

平成 22 年度行政評価の実施による効果と今後の課題等

平成 23 年 3 月
越 谷 市

< 目次 >

行政評価の実施による効果	1
1 事業内容の見直しによる効果	1
事業内容の検討・見直し等	1
事業費の削減	2
2 その他の効果	3
内部評価の客観性の確保	3
データの有効活用	3
今後の課題	4
1 評価の一層の質的向上について	4
評価対象事業のくくり方等	4
市民にわかりやすい評価表等の作成及び説明	4
成果指標の設定	5
2 外部評価について	5
公開ヒアリングの周知の推進	5
外部評価の今後のあり方	5
3 評価後の取組について	6
評価結果の経年比較と追跡	6
参考資料	7
各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準	7
改革改善計画（各種評価結果を踏まえた対応等）一覧	10

行政評価の実施による効果

平成 22 年度における行政評価（事務事業の事後評価及び外部評価。以下同じ。）の実施による効果を整理すると、以下のとおりである。

1 事業内容の見直しによる効果

事業内容の検討・見直し等

平成 22 年度に実施した行政評価により、各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業¹（以下「改革改善対象事業」という。）は、事後評価対象事業の 555 事業中 168 事業であった。

同 168 事業のうち、改革改善計画において何らかの検討・見直しをした、あるいは今後何らかの見直しをすることとした事業は 133 事業、平成 22 年度で終了することとした事業は 1 事業である（図表 1-1 参照）。

また、これら 168 事業のうち、平成 22 年度に外部評価を実施した事業は 48 事業（全 50 事業のうち、A 評価となった 2 事業を除いた分）であるが、このうち、同年度中に何らかの検討・見直しをした、あるいは今後何らかの見直しをすることとした事業は 44 事業である（同図表）。

図表 1-1：【事業内容の検討・見直し状況】

（ ）内：平成 22 年度外部評価対象事業

事務事業評価（事後評価）対象事業数 555 事業 (50 事業)	クロス分析等の結果、改革改善計画の作成対象とした事業	改革改善対象事業		行政評価の結果を踏まえ事業内容の見直しをした結果、事業費を削減した事業【H22 と H23 当初予算の比較】			
			対応等	事業数	事業数	削減額	計
		168 事業 (48 事業)	現状維持	34 事業 (4 事業)	2 事業 (1 事業)	約 1 億 4,020 万円	約 1 億 4,400 万円
	検討・見直し	133 事業 (44 事業)	1 事業 (0 事業)	約 380 万円			
	平成 22 年度で終了	1 事業 (0 事業)					

事業の見直しによる人件費の削減分は含まない。

（参考）検討・見直し（133 事業）の例（詳細は巻末参考資料参照）

- ・ 下水道使用料改定による公共下水道会計線出金の削減
- ・ 生涯学習推進事業における事業の実施手法の見直しによる事業費の削減 等

¹ クロス分析で問題があると思われる事業、内部の総合評価の結果 C 評価（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）及び D 評価（事業の休・廃止を含めた検討が必要）になった事業、平成 22 年度外部評価対象事業、平成 21 年度以前に実施した外部評価で C、D 評価、経費等の削減を提案された事業。法令の改廃や事業終期の到来等に伴い終了するものを除く。 詳細は巻末参考資料（各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準）参照

事業費の削減

平成 22 年度における 168 の改革改善対象事業のうち、各種評価結果を踏まえ事業内容の見直しをしたことにより、平成 22 年度当初予算と比較して平成 23 年度当初予算において事業費を削減した主な事業は 3 事業であり、その削減額は合計で約 1 億 4,400 万円となった（図表 1-1、1-2 参照）。

なお、このうち 2 事業については、本年度及び過年度の外部評価対象事業である。

図表 1-2：【事業費の削減】

外：外部評価対象事業

事業名の（ ）内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成 22 年 11 月公表)における事業番号

単位（千円）

No	事業名	所管課	H22 年度当初 予算額...	H23 年度当初 予算額...	削減額... (-)	事業費削減の概要
1	交通災害共済見舞金支給事業(109)	くらし安心課	3,760	0	3,760	事業の廃止による削減 (経過措置による支給対応分)
2	公共下水道会計繰出金事業(370)	外 下水道課	3,600,000	3,460,000	140,000	使用料改定による削減
3	生涯学習推進事業(478)	外 生涯学習課	2,570	2,350	220	事業の見直しによる削減
計			3,606,330	3,462,350	143,980	

この表に掲げる事業以外の事業についての見直しで、次のようなものは含まない。

- ・ 法令の改廃や事業終期の到来等に伴う事業費の当然減によるもの
- ・ 評価対象とする事業単位を構成している個々の事業の見直しによる組替え等を行ったが、事業単位としては事業費の削減に至っていないもの

以上のほか、各事業とも、事業の見直しによる人件費の削減分は含まない。

参考 第 4 次越谷市総合振興計画策定への活用による効果

平成 23 年度からスタートする第 4 次越谷市総合振興計画の前期基本計画・第一期実施計画（計画期間：平成 23～25 年度）の策定に当たり、事務事業評価の視点を踏まえて各事業のあり方や優先度等を検証・精査することにより、今後取り組むべき事業の的確な選択と集中を図った。

この策定過程を通じ、各部署において事業の検討を行い、計画期間の総事業費として約 2,022 億 600 万円の要求が行われたが、前述の検証・精査による調整等の結果、選定後の当該総事業費は約 1,630 億 8,300 万円となり、差引約 391 億 2,300 万円を抑制することができた。

2 その他の効果

内部評価の客観性の確保

行政評価については、市の職員による内部評価に加え、評価の客観性・透明性の確保等を目的として、外部評価も実施している。

内部評価と外部評価の結果が一致する割合の推移は図表 1-3 のとおりであり、平成 22 年度における一致割合（76%）は前年度（81%）を下回ったものの、引き続き 8 割前後の高さを維持する結果となり、内部評価の客観性が継続して確保されていると考えることができる。

図表 1-3：【各年度別の内部評価・外部評価結果の一致状況】

	一致	不一致
平成16年度	32事業(64%)	18事業(36%)
平成17年度	33事業(66%)	17事業(34%)
平成18年度	57事業(79%)	15事業(21%)
平成19年度	52事業(85%)	9事業(15%)
平成20年度	56事業(82%)	12事業(18%)
平成21年度	55事業(81%)	13事業(19%)
平成22年度	38事業(76%)	12事業(24%)

データの有効活用

行政評価で取得したデータについては、第 4 次総合振興計画の策定をはじめ、第 3 次総合振興計画や男女共同参画プランの進行管理、組織・定数調整、予算編成など他の業務への有効活用を図り、各業務において個々に類似の調査等を新たに行うことによる負担を軽減することができた。

今後の課題

本市の行政評価に関し、平成 22 年度における各評価の実施経過等を踏まえ、外部評価や行政経営審議会において指摘のあった事項を含めて整理した今後の課題は、以下のとおりである。

1 評価の一層の質的向上について

評価対象事業のくくり方等

事務事業評価（事後評価及び事前評価）における評価対象事業については、事業別予算や総合振興計画・実施計画の事業と一致するものとして、図表 2-1 に掲げる選定基準により選定しているが、事業の中には、細分化され過ぎているため市民にもわかりづらく、評価になじまないと思われるものがある旨の指摘を本年度の外部評価で受けた。事業のくくり方については、過年度の外部評価でも同様の指摘を受けており、関連する事業を併せて評価対象とする取扱いや、計画・予算上の事業の統合・一括化などもすすめているところであるが、引き続き適切な事業の推進及び評価につながる事業単位のあり方を検討していく必要がある。

図表 2-1：【評価対象事業の選定基準】

一般会計及び特別会計を対象とする。
事業別予算の「細々目」を 1 事業として対象事業（実施計画対象事業を含む。）とする。
事業別予算の「細々目」に対応する実施計画事業がある場合は、実施計画事業を 1 事業として捉える。
事業別予算の「細々目」の中で、「職員人件費」や「一般事務経費」等のように具体的な事業として捉えることが困難なものは対象外とする。

市民にわかりやすい評価表等の作成及び説明

本年度の外部評価において、事務事業評価表の事業名称から事業内容がわかりにくいものや評価表の記載内容に誤りと思われるもの、あるいは不明確なものなどがある旨の指摘を受けている。

これらは、過去の外部評価においても指摘されているところであり、市民への説明責任を適切に果たしていくことを行政評価の主要な目的の一つとして掲げていることを踏まえ、各事業の目的や内容などについて適切な理解を得られるよう、本年度の外部評価で併せて提案のあった図表やグラフ等の資料の活用を含め、市民の視点に立った正確でわかりやすい評価表の作成及び説明に一層努める必要がある。

成果指標の設定

行政評価による検証・見直しを的確に行い、限られた経営資源の有効活用と行政としての説明責任の遂行等を通じて市民満足度の向上を図るためには、事業を実施することによる「結果(活動量)」についての指標(活動指標)と、それにより得られる「成果」についての指標(成果指標)をきちんと設定することが基本となる。

本年度の外部評価では、評価表における「活動結果」や「成果」の欄に記載はあっても、具体的な指標を定めていないもの(図表2-2)や、内容が適切ではないものがあると指摘されている。

これらを踏まえ、外部評価者から提案のあった各種指標例等も参考にし、事業内容に応じて数値的に成果を計測することが困難なものについては代替的な指標の設定を工夫することなどを含め、各事業の目的に沿った適切な指標の検討を今後とも行う必要がある。

図表2-2:【外部評価対象事業のうち具体的な指標を定めていない事業数】

平成22年度外部評価対象事業	50事業
具体的な活動指標を定めていない事業	6事業
具体的な成果指標を定めていない事業	11事業

2 外部評価について

公開ヒアリングの周知の推進

本年度の外部評価では、各事業及び行政評価制度における本市の取組についての透明性をさらに高め、市民への説明責任の充実と改革改善の推進を一層図るため、外部評価者による市担当職員へのヒアリングを公開により実施した。実施に当たっては、市広報紙やホームページ等を通じて事前に市民へのお知らせを広く行ったところであるが、ヒアリング当日の傍聴者数は各会場とも10人以内という状況であった。

次回以降の公開ヒアリングに際し、より多くの市民に傍聴していただくことにより、各事業に対する市民のさらなる関心や理解が得られるよう、効果的な周知方法等について検討・工夫していく必要がある。

外部評価の今後のあり方

本市の外部評価の実施方法については、専門性を持った外部有識者の円滑な確保その他の一連の関係業務を効率的かつ効果的に行うとともに、多岐にわたる個々の事業について利害関係を有しない中立的な立場からの公平・公正な評価を期する観点等から、現行のような業務委託方式を妥当なものとして採用している。

近年、行政評価における外部の視点の導入手法として、事業仕分け等を実施する団体も増えているが、本市の外部評価のヒアリングを公開制としたことにより、「評価結果判定過程を除いては、両者に明らかな相違はなくなった」との指摘を本年度の外部評価では受けており、今後とも、各種の評価手法との異同や成果等を適切に比較検証しつつ、評価過程に市民の声をさらに取り入れることのできる仕組みの充実を含め、本市に適した外部評価のあり方を検討していく必要がある。

3 評価後の取組について

評価結果の経年比較と追跡

行政評価の結果を踏まえた各事業における対応等については、毎年度末に、行政評価の効果や課題等と併せて取りまとめ、公表している。しかし、本年度の外部評価では、過年度の外部評価で「C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要」や「D：事業の休・廃止を含めた検討が必要」とされた事業のその後の担当課による対応に関し、事業の一部見直しにとどまっているものが散見されるとの指摘があり、外部評価によって得られた論点や指摘事項についての市側の対応状況等をよりわかりやすく公表していくべきであるとされている。

また、関連する具体的な取組として、事務事業評価表に書かれた「改革改善の方向性」や「検討・見直し」の内容の進捗状況を今後の外部評価において定期的にチェックすることや、外部評価で「C」や「D」と判定された事業については翌年度又は翌々年度において外部評価の再実施を義務付けるなどの仕組みづくりを併せて求められたところであり、これらを踏まえた改革改善の実効性をさらに高める方策について検討していく必要がある。

参考資料

各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準

1 総合評価の結果C及びD評価になった事務事業

事業の総合評価として、A（事業内容は適切である）、B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）、C（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）、D（事業の休・廃止を含めた検討が必要）の4段階評価を実施した結果、C及びD評価になった事務事業

総合評価

総合評価	事業数(件)	構成比
A 事業内容は適切である	102	18.3%
B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要	451	81.3%
C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要	2	0.4%
D 事業の休・廃止を含めた検討が必要	0	0.0%
計	555	100.0%

C評価の内訳 事務事業評価等実施結果一覧表の
79: 公有財産管理事業(東小林記念会館)、295: 工業団地整備事業

2 外部評価実施対象事業

平成22年度に実施した外部評価の対象とした全事務事業（内部評価、外部評価ともにA評価の事業を除く。）

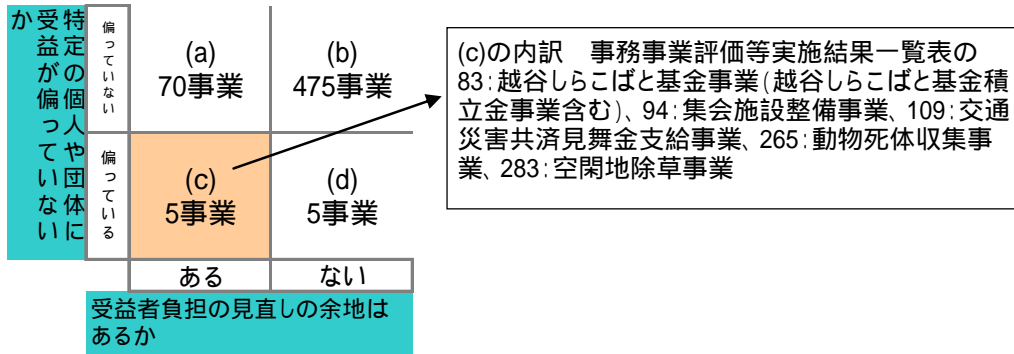
平成21年度以前に実施した外部評価でC、D評価、経費等の削減を提案された事業

3 事務事業評価の結果、クロス分析で課題があると思われる事業

受益の偏りと受益者負担の見直しの余地

受益者負担の見直しをする必要があると考えられる事業... (下表中 (C))

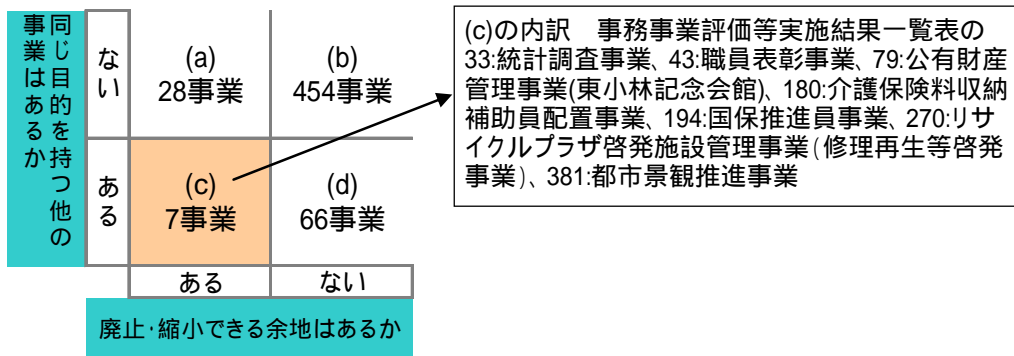
「(1) 受益×負担」【受益の偏りと受益者負担の見直しの余地】



同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地

他の事業との関係を見直すことなどにより事業そのものを廃止・縮小することについて検討する必要があると考えられる事業... (下表中 (C))

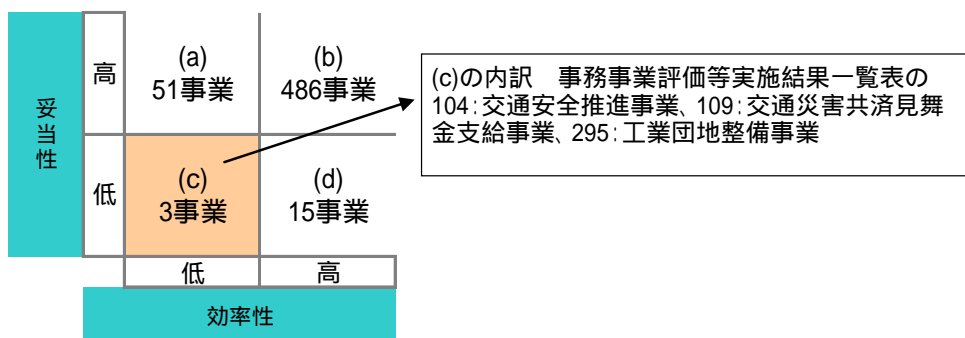
「(2) 同×廃・縮」【同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地】



妥当性と効率性

市が実施すべき事業であるか、コストを削減できないか等の面からの見直しが必要であると考えられる事業... (下表中 (C))

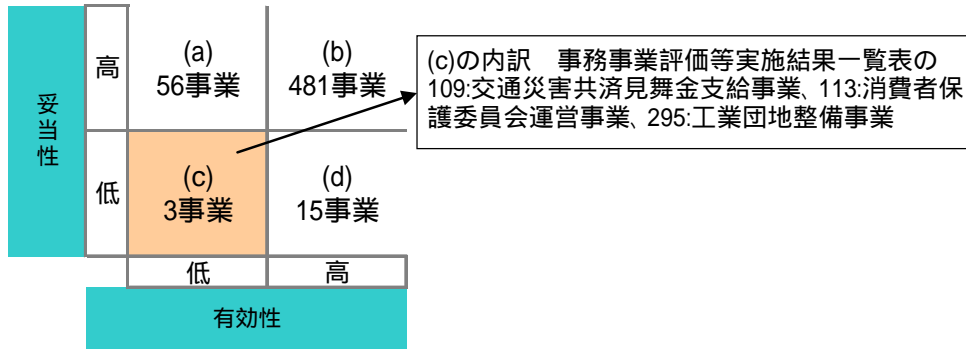
「(3) 妥当×効率」【妥当性と効率性】



妥当性と有効性

市が実施すべき事業か、また成果をあげるために何が必要か等の面からの見直しが必要であると考えられる事業... (下表中 (C))

「(4) 妥当 × 有効」【妥当性と有効性】



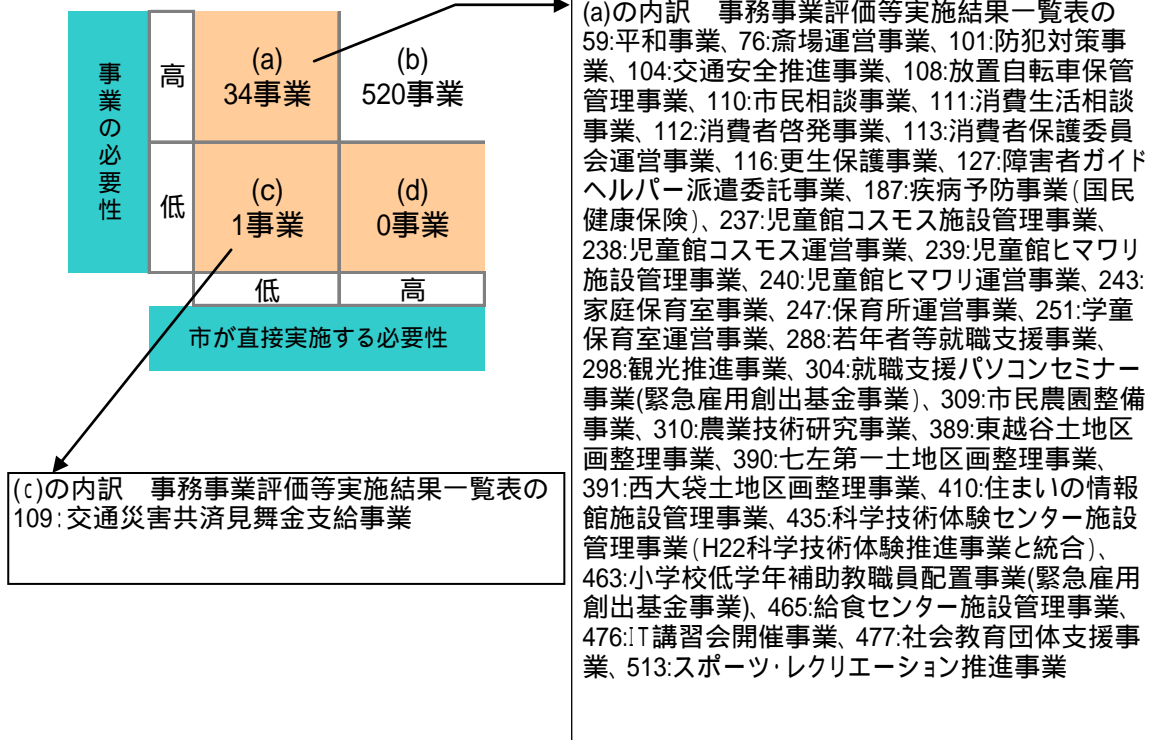
事業の必要性と市が直接実施する必要性

実施主体を見直す必要があると考えられる事業... (下表中 (a))

事業そのものの必要性及び実施主体を見直す必要があると考えられる事業... (下表中 (C))

事業そのものの目的と意義を再確認する必要があると考えられる事業... (下表中 (d))

「(5) 事業 × 直接」【事業そのものの必要性と市が直接実施する必要性】



上記事業は一部重複あり

改革改善計画(各種評価結果を踏まえた対応等)一覧

事業名の()内の数字:事務事業評価等実施結果一覧表(平成22年11月公表)における事業番号

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施 年度	総合 評価	コメント	検討 見直し	終了	現状 維持	左記内容等	
1	表彰関係事業 (3)	秘書課	B	基準の明確化及び地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みを構築する必要がある。	他市の状況等も十分調査のうち、基準の明確化及び地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みを構築する。	17	C	市の表彰は、市民にとって名誉であり励みになるものである。表彰の基準は広く開かれて透明性の高いものであることが重要である。市としての統一的な基準のもとに、既存の複数ある表彰制度を整理統合して、特に地域コミュニティの貢献度を適切に評価できるような仕組みを考える必要がある。				<ul style="list-style-type: none"> ・基準の透明性については、「(仮)越谷市表彰規則取扱要綱」を設け、基準年数等を明確にする方向で調整している。 ・複数ある表彰制度を整理統合することについては、表彰制度を所管する関係各課と調整会議等を開催してきたが、各制度には上部機関の制度との関係や、関係機関等との兼ね合いがあり「越谷市表彰規則」に統一することは困難であると結論が出た。ただし、一部可能なものについては統合を進めていく。 ・地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みについては、先進市の事例などを参考に現在検討を進めている。
2	広報活動事業 (9)	広報広聴課	B	広報広聴専門委員について、幅広く専門的な意見を聴取するため、委員の選出母体等を見直した。今後は具体的テーマに沿って議論を深める必要がある。市政移動教室への参加者が減少傾向にある。	市政移動教室の参加者増を図るため、見学先の拡大や申込み方法の改善を検討する。 広報広聴専門委員について、提言・提案をいただいたテーマをさらに掘り下げて提言をまとめる。	17	C	広報広聴専門委員の会議は、昭和47年より継続しており、また一部メンバーも固定的であり有効な提言件数も少なく、その役割について改めて検討することを求める。新設される行政経営審議会との役割分担を整理し、専門委員会の主旨を見直し、必要ならばふさわしい委員構成での再構成を求める。				<ul style="list-style-type: none"> ・委員改選の際に、委員選出分野の見直しを行った。 ・行政経営審議会は市政全般にわたる審議を行う場となっている。広報広聴専門委員会は、より具体性をもって広報広聴活動に対する意見・提言を行う組織である。 ・委員会では広報広聴活動の課題や改善点について具体的な協議を進め、成果が見える形で今後の広報広聴活動に反映させていく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)				
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	
3 男女共同参画推進事務事業(20)	企画課	B	<p>固定的な性別役割分担意識は未だに根強く残っていることから、リーフレット作成による啓発活動や研修等の内容がより効果的なものとなるよう検討する必要がある。</p>	22	B	<p>越谷市男女共同参画推進条例と越谷市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者と市が協働し、男女共同参画をより一層推進するための事業であり、男女がお互いの人権を尊重しながらパートナーとしてあらゆる分野で活動に参画できる社会を実現していくために必要な事業である。</p> <p>そのために21年度は主に以下の事業内容を実施した。 DV相談窓口案内カードの作成 職員対象の研修(年3回) 男女共同参画行政推進会議の事務局事務</p> <p>については、医療機関や公共施設に配架するだけでなく、より該当者に確実に周知できる施設等における配布など、さらに効果が上がるような取り組みを進められたい。</p> <p>については、職員の男女共同参画意識を啓発し、その向上を図る事業であるため、事業実施後の振り返りの効果測定が不可欠であるといえる。たとえば、職員対象の研修から一定期間(半年程度)経過した後、研修内容の習得度や意識の変化について調査を行い、必要があれば再研修を行うなど、年度を重ねるごとに効果が向上していく事業となるよう工夫されたい。</p> <p>については、男女共同参画行政推進会議事務局として、各課実施事業の評価検証を実施するのみならず、例えば、女性の能力活用や職域拡大のため、積極的な取組を行っている事業所、家庭生活と職業生活の両立を支援するための制度が制定及び活用されている事業所など、男女が共同して参画することができる職場づくりに取り組んでいる市内の事業所を表彰し、広く市民に周知する制度の実施を先導していく取組について導入を検討されたい。市民の多くが事業所で勤務している実情を鑑みれば、事業所における男女共同参画の推進や女性の就労環境整備促進は優先すべき課題といえる。</p> <p>男女共同参画事務事業の目的に立ち返って考えれば、現在実施されている事業の他にも実施すべき事務事業は多いと考えられる。男女共同参画の施策を推進、取りまとめする主管課である以上、事業目的を達成する手段としての新たな事務事業について積極的に企画・検討し、実施についても各課との適切な役割分担をした上で一部については、本事業の実施項目とすべきである。</p> <p>成果指標については、女性委員の任用率は他の事業で指標として使用しているとのことであるが、本事業の指標としても適切であると考えられるので活用されたい。さらに、男女共同参画に対する市民の意識がどう高まっているのかなど、アンケートなどを通じて実際の事業の効果が把握できる指標がより適切と考えられる。</p>				<p>・事業目的に即した新たな事業について、企画・検討していきたい。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)				
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	
4 予算編成及び執行管理事務事業 (27)	財政課	B	<p>予算の効率的、効果的な配分を促進するために、現在の配分予算制度の更なる検討、行政評価制度との連携強化などにより、一層の事務事業の見直しを行う必要がある。また、財政状況の公表については、市民への認知度をさらに高めるため広報紙や年2回発行の「越谷市のざいせい状況」等を通じて啓発に努める。</p>	20	B	<p>市民向けの資料「越谷市の財政事情」は、市の財政状況を家計簿にたとえるなどの工夫があり分かりやすい。 予算編成にあたっては、配分予算方式に加え、インセンティブの考え方をぜひ導入し、その効果を評価し更なる適正化を進めていただきたい。さらに、事業評価制度をより活用し、各事業の評価を活かしたものにすることを期待する。</p>				<p>「越谷市の財政事情」など、市民向けの情報提供については、わかりやすい公表につとめ引き続き公表手法などの調査・研究に努める。 予算編成にあたっては、配分予算方式の継続に加え、平成23年度当初予算よりインセンティブ制度の試行(3ヵ年)を行い検証を進める。なお、インセンティブの評価結果や付与額の使途などについて公表を行う。さらに、行政評価制度との連携強化を図りながら、効率的な予算編成に努める。</p>
5 統計調査事業 (33)	情報統計課	B	<p>プライバシー意識の高揚や生活様式の変化、調査に対する協力意識の低下等により調査環境が年々悪化しており、調査客体からの理解、協力が得られにくくなるなど、正確な統計の確保が困難になっていることから、調査方法の見直しが必要である。</p>	18	B	<p>プライバシー意識への配慮と調査への協力を求めるため、調査の趣旨や必要性を理解していただくよう広報の充実と調査方法の改善を図っていく。 法定受託事務であり、国が本来実施すべき調査であることから、実施母体である所管省庁や県に対して、調査の方法や調査項目などを含め、正確な統計調査が実施できるように見直しを検討していただくよう引き続き要望していく。</p>				<p>法定受託事業であり、統計法等に基づき実施しているが、近年、プライバシー意識の高揚などの影響により調査への非協力も多く、調査環境は年々厳しい状況となっており、引き続き広報紙やホームページへの掲載、関係機関への協力を求め、統計調査の重要性や目的を理解していただくよう広報活動の充実を図っていく必要がある。また、調査客体や統計調査員からの意見・要望を取りまとめ、実施母体である関係省庁に対し、調査のあり方、重複調査の改善、調査方法の見直しを検討していただくよう要望していく。</p>
6 公有財産管理事業 (34)	財産管理課	B	<p>普通財産の内、未利用地の有効利用の促進</p>	18	B	<p>未利用の普通財産等の売却を進め、公有財産効率を高めるべきである。また、公有財産の維持管理に関し、今後も引き続き業務効率の向上を図っていく必要がある。</p>				<p>普通財産は経営資源であるとの認識の下、平成22年度中に普通財産をさらに分析し、「売却可能資産」、「管理保全資産」及び「その他(無償貸付地等)」へ分類し、平成23年度から新たに売却可能資産に分類された財産の売却を進める。また、今後の事業計画により新たな活用が見込まれる財産は、その時期まで有償貸付を行うなど、収益を重視した活用を図る。なお、平成22年度から賃料を改定し収益の向上を図った。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
7 公文書管理事業 (39)	文書法規課	B	<p>文書の整理及び保存の手法であるファイリングシステムの適正な運用を維持していくことが基本となるが、平成23年4月に施行が予定されている公文書管理法は、地方自治体の文書管理制度にも大きな影響を及ぼすものと考えられることから、今後、その動向に十分注視しながら、本市の文書管理制度について見直しを行う必要がある。文書管理システムの導入については、その前提として、文書管理制度の確立が不可欠であるため、より慎重な対応が求められる。</p>	<p>公文書管理法の施行状況等を踏まえ、文書管理制度の見直しに取り組むこととするが、まずは、歴史資料として価値がある公文書の保存と利用の仕組みの再構築について、調査・検討を行う。</p> <p>文書管理システムの導入や公文書館機能の整備の検討</p>	17	B	<p>文書を適正に管理することは重要である。保管する一方で、文書廃棄ルールを定め不要な文書を廃棄また保存対象としないルールを徹底することが重要と考える。</p> <p>電子ファイリングシステムに移行しても文書管理ルールの重要性は同様であり、管理ルールを全庁で徹底するしくみ作りが求められる。</p> <p>文書のファイリングシステムの維持管理については、各部署での文書管理体制をさらに徹底するなどして、正規職員2.38人/年の工数を削減する努力を望む。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・文書の保存基準については、文書管理規程に定められているところであり、今後もその周知・徹底に努める。 ・電子ファイリングシステムに移行した後も十分対応できるよう平成17年4月に文書管理規程の整備を行った。ファイリングシステムの維持管理については、システムの定着度等を踏まえ、平成18年度からすべての課所においてチェックシートによる自己点検維持管理方式に切り替え、実地指導の委託料や正規職員の工数を削減している。 ・外部倉庫への文書の保存委託については、平成20年度に長期継続契約制度を活用し、委託料の削減が実現できた。 ・公文書管理法の趣旨等を踏まえ、公文書管理のより一層の適正化等を図るため、文書管理規程や公文例規程の理解を深め、文書主義の原則などのルールを改めて確認してもらおうべく、「分かりやすい文書事務の手引」を作成し、周知した。 ・文書管理制度の見直しの一環として、歴史資料として価値がある公文書の保存と利用の仕組みの再構築について、調査・検討を行う。 ・中核市への移行準備等も含め、業務量の増に見合ったファイリングシステム用備品であるキャビネットの増設をし、情報セキュリティの確保にも資することとしたい。
8 職員表彰事業 (43)	人事研修課	B	<p>従来行っていた銀杯の贈呈は、平成16年度から廃止しており、現在は表彰状の授与と記念写真等のみとして最小限の経費で実施している。今後、さらに職員の士気高揚に資する効果的な制度を検討していくことも必要である。</p>	<p>引き続き経費の抑制に努めながら、事業を実施していく。</p> <p>今後さらに職員の士気高揚に資する効果的な制度を検討していく。第4次行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)に基づいて、平成22年度を目途とした人事管理制度全般にわたる検討及び見直しを進めているところであり、特に現在検討中の人事評価制度において、職員や組織の活性化に有効な制度の構築を図り、現行の表彰制度を見直していく。</p>	19	C	<p>表彰制度の運用が長年継続しており、永年勤続表彰に偏した運用となっているように見受けられる。表彰制度の本来の意味に立ち返り、ひとりの職員を表彰することにより多くの職員が活性化し、組織活性化のための制度としての運用の再検討を望む。</p>				<p>集中改革プランに基づき、人事管理制度全般にわたる検討・見直しを進め、平成22年度から新たに人事評価制度を試行することとなった。この人事評価制度の試行・検証を進めていく中で、現行の表彰制度についても、必要に応じ見直しを検討していく。</p>
9 職員福利厚生事業 (46)	人事研修課	B	<p>当該事業については、職員が心身ともに健康で働くために当該事業は必要であるが、社会情勢等の変化を踏まえ、適時の見直しが必要である。引き続き、事業効果と効率性に配慮しつつ、職員の心身の健康を維持し、公務能率の向上を図る観点から、必要最小限の範囲で当該事業を実施していく。</p>	<p>職員が心身ともに健康で働くために当該事業は必要であるが、社会情勢等の変化を踏まえ、適時の見直しが必要である。引き続き、事業効果と効率性に配慮しつつ、職員の心身の健康を維持し、公務能率の向上を図る観点から、必要最小限の範囲で当該事業を実施していく。</p>	17	C	<p><職員被服貸与事業> クールビズが普及してきている社会的傾向を考慮すれば、制服が規律を維持するという意識は薄れている。制服着用を義務付けている規定を見直し、必要な部署の必要な担当者の方に制服を貸与するよう再検討することを望む。</p> <p>市民サービスの維持の点については、名札の着用や腕章の利用などの代替手段によるサービスレベルの維持を検討し、経費の大幅削減を望む。</p>				<p>職員被服貸与事業については、社会情勢の変化や外部評価結果等を踏まえ、平成20年度から事務服の貸与を廃止した。併せて、職員を容易に認識できる大型の名札を作成し、市民サービスの向上を図った。</p> <p>職員福利厚生事業については、職員の心身の健康維持と公務能率向上の観点から継続して実施していくが、事業の効果と効率性を常に点検し、必要な見直しを行っていく。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持		
10 公文書管理事業 (総務管理課分) (53)	総務管理課	B	他課からの郵便物の集配について、午後2時までの時間内提出についての協力を求めることが必要	23年度に向けても、郵便料金の割引制度を利用し、また、同一の宛先の郵便物を合封し郵送することによりコスト削減に努める。 最新の郵便業界の情報や制度変更に関心し、コスト削減に努め、さらに郵便物の時間内提出について協力を求めていく。	21	B	業務内容は比較的単純であり、再任用職員、非常勤職員の活用を検討していただきたい。 また、本事業の成果として節約された郵便料金等については、これを成果指標として庁内にも周知し、成果を共有されたい。 さらに、郵便物の発送時間厳守の問題については、「市民サービスの向上に直結するルール」であるとの認識に立ち、改めて庁的に徹底を図られたい。				・郵便物の発送時には、一定の数量を満たした郵便物に適用される割引制度を利用し、さらに近隣市町への郵便物の合封による発送を行いコスト削減を行った。 ・郵便物の集配事務の業務内容を考慮し、将来的には適材適所の人材配置を検討していく。 ・郵便物発送時間の厳守について周知を行い庁的にルールの徹底を図る。
11 印刷管理事業 (54)	総務管理課	B	浄書印刷枚数は、平成21年度では減少したものの、今後、市民サービスの向上と共に増加することが予想され、印刷機や複写機の機能充実や適正な配置を行うことにより、常にコストダウンを考えた業務を行うことが必要である。	本年度は、電子印刷機の入替えを行うにあたり、最小の経費で最大の効果を得ることを念頭におき、さらに、本市の利用形態に最適な機種を導入する。 両面印刷や製本を伴う印刷物を得意とした電子印刷機と単票の印刷物ではコスト安のデジタル印刷機相互の有効利用を行い、浄書印刷業務の効率化を行っていく。	18	C	庁内で効率的に印刷業務を行う内製化の必要性は認められる。今後さらに業務を拡大していく中で、職員の配置について臨時職員や嘱託職員を活用する余地がある。また、業務が年間を通じて平準的かつ計画的に実施できるように、運用制度を再検討する必要がある。				・電子印刷機とデジタル印刷機の双方の利点を考慮し、効率的な印刷業務の実施を図った。 ・各課所に新年度印刷予定表を提出させ、印刷業務を標準化し計画的に実施した。 ・平成23年度は庁内29台の複写機の入替えを行い、その際に、各課のコピー枚数を考慮し、効率的な複写機の配置を図るとともに最小の経費で最大の効果を念頭におき導入を行っていく。 ・職員の配置については、業務の専門性や急な印刷物への対応が必要なため、現体制で業務を行っていく。
12 庁舎管理事業 (57)	総務管理課	A	市庁舎の老朽化に伴う設備等の維持管理について保守点検を継続的に行い、常に安定した稼働とともに、庁舎管理に伴う経費削減に努める必要がある。	引き続き市庁舎の安全確保のため、点検及び保守管理を行い、庁舎環境の整備及び経費削減に努める。	16	C	市民が利用しやすく、職員が働きやすい環境整備は強く望まれるものの、業務内容は庁舎管理業務・電話交換業務・守衛業務等多岐にわたっており、事業全体の効率性向上を図ることが求められている。特に、守衛業務の一部に含まれる公権力執行業務(申請受理等)を除き、正規職員人件費(15.75人・年=約1.3億円)の削減検討を図り効率性の向上をめざす必要がある。業務の標準化等に努め、アウトソース活用によるコスト削減とサービスレベルの維持・向上を図っていただきたい。				・庁舎管理業務は多岐にわたっているが、電話交換業務については、平成22年度に職員4名のうち、正規職員3名分を再任用職員2名、非常勤職員3名の体制にしたことにより、人件費の削減を図った。 ・守衛業務については、閉庁時は巡視などの警備業務に加え、南側駐車場誘導整理業務を行っている。また、夜間、土日、祝日の閉庁時は、警備業務に加え、公権力の行使を伴う火葬許可書の発行を含め、戸籍関係届出書預かりを行っている。さらに、電話対応としては年間約18,000件の各種問い合わせに対応し、緊急時には担当課に取次ぎを行うなど閉庁時の窓口として重要な役割を担っている。
13 庁用車管理事業 (58)	総務管理課	A	中型バス2号車の廃車に伴い、人件費の削減を図った。また、特別職の運転手及び車両の集中管理を行い、効率よい運行管理を図った。今後も継続的に、稼働率を調査し適正車両の確保及び経費の削減に努める必要がある。	平成22年度に特別職の車両1台を廃車し、経費削減を行う。 継続的に稼働率調査を行い、適正な車両台数の確保及び運行管理を図って行く。	17	C	各課で管理している庁用車の一部についても管財課で一括管理し、管理対象を拡げることにより共有化による有効活用を進め、庁用車全体の稼働率を向上させる必要がある。庁用車については、リースの採用も視野に入れ、維持費の低減化の検討をお願いする。				・中型バスを平成19年度に1台、平成21年度に1台、合計2台を廃車し、平成21年度から民間バスの借り上げ方式に移行したことにより、経費削減を図った。 ・平成21年度から特別車及び運転手の一括管理を行い、効率的な運転業務体制を確保した。 ・公用車については、平成19年度に対象車両107台のうち29台について集中管理を実施したことにより、総務管理課の貸出車として18台、新規教育センターに1台を移管し、対象車両の約1割にあたる10台を廃車した。また、平成21年度も集中管理を実施し、稼働率の低い車両1台を廃車した。今後も引き続き利用状況調査を実施し、稼働率の低い車両の集中管理を行っていく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)				
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	
14 平和事業(59)	総務管理課	B	成果をあげるため毎年事業内容を考えていくことが必要である。	22	B	世界の恒久平和の実現と平和で豊かな社会づくりのため、市民の平和への意識を高めるための事業である。21年度は広島平和記念式典参加や平和展・平和講演会を実施した。 平和展では広島、沖縄、東京大空襲などを取り上げたが、今後は国内で起こった惨禍だけでなく、イラン、イラクなど国外で現に起こっている紛争をも本事業の対象として目を向けて取り組んでいこうとする姿勢を評価したい。 ただ、平和事業は市民生活に直結するとはいえない事業であり、必要性を持つ事業となるように考慮し、取り組んでいただきたい。さらに、準備に相應の時間がかかる点は理解できるが、年間を通じて実施されている事業でないにもかかわらず、人件費の額が比較的高いので、最小の投資で最大限の効果を得られるよう努力すべきである。 平和事業が開始されて間もないということから、市民の認知度が低い状況にあると思われるので、ホームページ、広報で積極的な宣伝活動が求められる。また、平和展や講演会の来場者数を増やすために学校等に働きかけ、学年単位で来場してもらうことが有効ではないか。				・昨年に引き続き、市内中学生15人により広島平和記念式典参加を実施した。 ・平和展では、イランの子供たちの戦渦での悲惨な状況のパネルや市民から提供された実物資料等の展示を行った。 ・平和フォーラム2010では、広島の被爆体験者による体験談やイラン出身の女優による平和の講演会等を実施した。 ・平和事業のPRについては、ホームページ、広報に掲載したほか、自治会回覧やポスター掲示などを行い、さらに、市内小学校から数校の6年生に学級単位での来場を図った。
15 税証明事務事業(61)	市民税課	B	窓口ピーク時における、来庁者待ち時間の短縮	17	B	証明書交付の窓口対応ピークを平準化することがコスト削減につながる。証明書交付要求をインターネット等の活用により事前受付し、バッチ処理によりあらかじめ出力した証明書を交付するなどの方法により、ピーク時のリアルタイムサービスの負荷軽減を検討することを要望する。 事務処理方法の確立している定例的な処理は極力機械化し、窓口での対応は市民相談対応にシフトする検討を望む。			証明書については、窓口における交付のほか、自動交付機や郵送による取得が可能であることから、自動交付機など窓口以外の利用方法の普及に努める。	
16 市民税課税事務事業(62)	市民税課	B	賦課業務に係る事務のさらなる効率化を図る。エルタックスの利用の普及に努める。	20	B	市民税の課税事務自体に特に問題はなく適正な課税が行われているとのことであるが、限られた期間に極めて大量の事務処理が集中する作業上の課題、また事務改善の視点で、更なるコスト削減に取り組んでいただきたい。 今後、ネットワーク社会の実現により国税等からの磁気媒体の入手など、一層の効率化、改善を目指して研究を進めていただきたい。			平成21年12月にエルタックスを導入し、インターネットを利用した電子申告、報告等を開始した。これにより、印刷費等の経費削減やデータバッチ確認作業等が省略され、事務処理の効率化が一部図られた。 平成23年1月からは国税連携が開始されることに伴い、税務署からの所得税確定申告の課税資料等の提供が、従来の紙ベースから電子データに変更されることから、これまでの作業過程を見直し、課税事務作業のさらなる効率化及び経費の削減を目指す。	

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)								
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持					
17	資産税課税事務事業(65)	資産税課	A	<p>土地・建物及び償却資産の評価業務については、固定資産評価基準により細かく規定されており、各電算システムによる業務は必要不可欠な事業であり、今後も効率的な活用方法を検討していく必要がある。</p>	<p>改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組</p> <p>平成23年度は、3年に一度の評価替えの作業を実施する重要な年度であり、業務量及び委託業務の増加が見込まれるため計画的に業務の推進に取り組んでいく。</p> <p>公平で適正な課税を推進するため、電算システム等の事業内容の検証を継続して行い、効率的に課税業務に取り組んでいく。</p>	17	B	<p>地理情報システム委託事業 地理に関連する情報は、市政運営の基礎をなす情報であり、さまざまな部署で利用されている。市民課の住居表示事務事業、建設総務課の道路台帳整備事業、都市計画課の地図印刷事業、治水課の浸水対策水路調査事業など、同様の情報を必要としている他の部署との情報共有を積極的に検討することを望む。地理情報の全庁的な共有を図ることにより、全体でのコストダウンを検討いただきたい。</p> <p>土地評価システム委託事業 競争入札の採用等、対応出来る分野から分離発注しているのは評価できるが、委託費用が例年あまり変わらないというのは、市民の理解が得られにくいと思われるので、一層委託経費の合理性追求を続けていただきたい。委託納品物の検収ルールを研究し、「土地評価システム」自体を評価するとともに、随意契約のマンネリ化を打破し、精度アップに努めていただきたい。</p>			<p>現状維持</p>	<p>固定資産税は、賦課期日における土地、家屋、償却資産の現況を的確に把握するとともに、地価動向に応じた適正な価格を決定し、公平で適正な課税を推進することが極めて重要である。</p> <p>地理情報システム委託事業では、土地、家屋の固定資産税課税業務はもとより、地理に関する情報は、さまざまな部署で利用されていることから、平成23年度に統合型GISの構築に向け、地理情報の全庁的な統合化・共有化を図るべく整備・推進している。</p> <p>さらに、土地評価システム委託事業においては、土地の評価の適正化・公正化を図るための土地評価支援システムであり、均衡の取れた価格体系を確立し、評価事務における省力化、迅速化を図る必要不可欠なシステムである。3年周期で業務内容が異なり、公平で適正な課税を継続し推進するため、業務内容を定期的に精査し、業務改善と効率的な運用に取り組み、土地評価業務の精度向上に努めている。今後さらに、既存の地理情報システムとの連携を強化し、システム間のデータの共有化や合理化を図り、コスト削減と有効活用を図っていく。</p>		
						18	B							

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
18	住民基本台帳管理事業(67)	市民課	A	全市民の居住関係等を記録した住民基本台帳は、適正な記録、管理が行われ、行政運営の基礎となっている。	計画とおりに事業を進めていく。 適切な住民基本台帳の管理を図っていく。	22	B	市町村において、住民に関する記録を正確かつ統一に行う住民基本台帳の管理を行う事業であり、法律に基づき、行政運営の基礎となる必要不可欠な事業である。全国各地で住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の多目的利用による利便性の高い行政サービスが導入されている。越谷市でも平成15年度より、自動交付機の導入により、住基カードを活用した自動交付サービスを実現していることは、評価に値する。しかし、いまだ本事業に従事している職員数は多く、事務量削減は依然として課題となっている。 過年度から課題となっていた住民異動が非常に多い3月から4月にかけての繁忙期窓口待ち時間短縮に向けた取組みは平成20年度より実施した日曜日(2日間)臨時開庁の利用者が年々増加傾向にあるなど成果も出つつある。しかし、繁忙期の窓口混雑解消までは至っておらず、待ち時間の長い状況が続いている。引き続き待ち時間短縮に向けて業務改善を図られたい。 さらに、現在住基カードの普及率が5.23%であり、全国普及率と比較すると健闘しているものの、この程度の普及率では、コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付による窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減は実現困難である。したがって、窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減に向けて、証明書自動交付機等の導入による利便性の向上を推進する「証明発行事業」、住基カードの利活用・普及促進等に関する「住基ネットワーク事業」、円滑な窓口案内を推進する「窓口業務改善事業」等の関連事業との更なる連携により事務の効率化を図り、一層の住民サービス充実に努められたい。 成果指標として、住民登録者数は不適である。代替案として、事務ミス発生率(=事務ミス発生件数/住民異動処理件数)、苦情発生率(=苦情発生件数/住民異動処理件数)、苦情処理率(=苦情解決件数/苦情発生件数)を提案するので、その妥当性を早急に検討されたい。				住民基本台帳の正確な記録を行うにあたり転入等の住民異動届出の受付に際しては、厳格な審査と共に関係各課業務の案内等を行い、市民の利便性に配慮した総合窓口の形態を採っている。住民基本台帳人口は年々増加しており、それに伴う住民異動届出は相応の件数があることから対応する職員は必要となるが、より円滑な窓口業務が図られるよう検討する。 住民異動の多い繁忙期の対応については、日曜日(2日間)臨時開庁を継続して行い、実施に際してはより効果が得られるよう改善を図っていく。 関連する業務においては、それぞれの事業において検討を行い、より一層の住民サービスを図っていく。
19	証明発行事務事業(70)	市民課	B	証明書の申請等により市民課窓口が日々混雑している状況であり、受付箇所等分散する必要がある。 証明書自動交付機の発行率は、増設や住民基本台帳カードの無料化により、H19年度5.4%、H20年度9.7%、H21年度11.6%と利用者が増加しており、また地区センターでも徐々に増加傾向にあることから、より一層の利用促進を図る必要がある。 出張所の発行率においては減少傾向にあることから、PRが必要である。	出張所や地区センターのPRを行い利用向上を図る。また、証明書自動交付機の利用向上のため、住民基本台帳カードや市民カードの普及を図る。 証明書発行窓口の分散を図るため、証明書自動交付機の増設等により、発行箇所の検討を行っていく。	16	B	住民への利便性向上のために、土日、夜間サービス、地区センター、取次店サービス等を拡充の方向。ただし、長期的には、人件費抑制のため自動交付機等の適切な設置が望まれる。 住民票発行業務(437,702件/22.75人)の効率化を図るため一層のITによる合理化を図り、電子自治体の推進が必要。 現在行っているワークシェアリングを更に推し進めたコスト削減が望まれる。 成果指標においては住民への利便性に関わる指標と証明書1通当たりコストの削減に関わるものを設定していただきたい。				証明書の発行については、出張所や地区センター及び証明書自動交付機の利用向上のため、より一層のPRに努めるとともに住民基本台帳カードや市民カードの普及を図っていく。 また、住民基本台帳カードを利用したのコンビニ交付が開始されたことから、導入団体の動向を踏まえながら証明書自動交付機の増設等の検討を行っていく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)								
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等					
20	国民年金事務事業(主に電算委託)(75)	市民課	B	平成22年1月に日本年金機構が設立され、厚生労働大臣の監督の下に業務運営が実施されている。国民年金業務は、法定受託事務のため、常に国の動向を把握しておく必要がある。また、電算委託料については、各市の状況や情報統計課と連携を密にし適正化を図る。	21	B	国の動向を注視するとともに日本年金機構と連携を図り、市民サービスの向上を図る。 受付窓口業務の体制を強化し、相談業務を充実させる。	21	B	国民年金被保険者の加入記録の電算業務を主として外部業者に委託して管理している事業である。加入記録を維持管理するための電算委託費が、年間1千万円超かかっている。情報システム部門や他市との連携を図り、今後も電算委託内容を点検し経費適正化を進めていただきたい。				国民年金事務事業の中の電算委託費の削減については、情報システム部門と連携を密にするるとともに他市の情報も参考にし、今後も引き続き努力をしていく。 なお、国民年金事務事業(電算委託費)は、法定受託事務のため、国からの事務費交付金が約80%ある。
21	斎場運営事業(76)	市民課	B	PFI事業による運営が5年を経過し、順調に運営されている。今後も利用者が安全・安心に、そして満足していただけるよう、施設設備の点検及び修繕、心のこもったサービスの提供を行う。 中期修繕計画(5年目ごと)に基づき修繕を実施する。	18	B	平成22年4月1日から指定管理者制度を導入した。また、引き続き、年4回のモニタリングを実施し、PFI事業者と運営維持管理について、検討・改善を図っていく。 PFI事業による長期保全計画(20年)に基づき建物設備の維持管理を行うとともに、火葬炉運転データ分析を行い良好な火葬炉運転に努める。	18	B	新設の斎場運営開始一年を契機に、健全な運営理念や他業務への対応を考慮し、ノウハウを継承するためのマニュアル化の取組は素晴らしいので、是非他の事例の見本となるよう完成を期待したい。間接管理であることから、サービスの低下をきたさないよう、市民(利用者)の観点も入れたモニタリングシステムを一層充実されるよう要望する。				PFI事業として整備し平成22年度から指定管理者制度を導入した斎場をより一層、使用しやすい施設とするために、利用者にアンケート調査を実施する。 少子高齢化や核家族化などの社会状況から家族・親族中心の葬儀を希望する傾向が見受けられることから、葬儀式場や告別室の新たな利用方法を検討する。
22	北部出張所運営事業(77)	北部出張所	B	窓口業務のコンピューターシステムのWEB化等により、証明書等の発行に係る待ち時間の短縮という改善がなされたが、まだまだ操作への反応が遅い時があり、混雑時には迅速な対応が難しいことがある。 また高齢者等が様々な申請や相談に来所することが多く親切丁寧な説明等で多くの時間がかかる。さらには今後西大袋区画整理事業の進展に伴い異動届等の取扱件数の増加が予想される。	18	B	当面の間、現体制で証明書発行・各種届出の受理、高齢者の問い合わせや相談に親切丁寧な対応に努めていく。 市民の利便性やニーズを考えると自動交付機の増設や地区センターでの業務の拡大により、身近な所での各種証明書の発行も必要であるが、将来的には出張所の増設と機能の拡充が必要である。	18	B	定型的な受付業務処理の際、繁忙期に支障をきたしているとのことであるが、経済性を考慮した自動交付機の導入、定型業務の民間人の活用、非定型業務の再任用職員等の活用、インターネット受付等による作業繁忙期の山ならし工夫の検討を期待する。今後の傾向として、相談や苦情対応が増加すると思われるので、件数や業務量等の事務実態の把握を行い、南部出張所も含め、これからの出張所体制の在り方の研究に取り組みされる必要があると思われる。				・各種証明書発行の市内12地区センターでの取り扱いや、市内4箇所への自動交付機の導入により、出張所の取り扱い件数や業務量に若干の減少をもたらしている。 ・平成21年度に育児休暇職員の補充として、再任用職員1名を配置し、業務の処理に効果があった。さらに平成22年度には南部出張所に、正規職員1名の配置に代わって再任用職員2名を配置し、業務の処理ならびに人件費の削減に効果があった。このように年間を通じ、あるいは繁忙期での再任用職員の活用が図れば、よりよい効果が期待できる。ただし出張所の取扱業務の経験のある再任用職員の配置が業務処理上は、より効果的である。 ・今後増加するであろう高齢者等の様々な問い合わせや相談、苦情については、本庁各課との連携と職員の資質の向上を図り適切に対応する。 ・業務の民間委託、インターネット受付、再任用職員の活用、市民の利用頻度が高い公共施設への自動交付機の増設、地区センターでの取り扱い業務の拡大等については、出張所のあり方も含めて関係各課と連携して検討していく。
23	公有財産管理事業(東小林記念会館)(79)	地域活動推進課	C	施設利用自治会の自治会加入率の向上と利用率の向上	20	D	利用自治会の自治会加入率と利用率の向上を図る。 平成24年の賃貸契約終了後の方向性について東越谷連合自治会と協議を進める。	20	D	施設の遊休化に伴い、自治会と土地・建物使用貸借契約を締結し、自治会に管理・運営を任せているが、水道光熱費・修繕費等の管理費については市で負担しているという現状である。当館を利用する特定の団体の使用にかかる費用を市が負担し、受益が偏っていることが問題だと考える。さらに、施設の中長期的な観点から取り壊し等も含め、事業を全面的に見直すべきである。				光熱水費・修繕費等の管理費を市が負担するにあたっては、地元住民のための施設を市が教育相談所として長年使用してきたという経緯を踏まえた上で、平成23年度末の東小林記念会館の土地建物使用貸借契約の期限までに、地元自治会と東小林記念会館のあり方について検討する。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
24 コミュニティ推進事業(81)	地域活動推進課	B	地区まちづくりの取り組みは、地域に浸透してきているものの、地域住民自らがまちづくりを行っていくという点では、地域によって差がある。	各地区コミュニティ推進協議会により地区まちづくりについて自主的に行うといった意識差は見られるが、自主運営に向け、今後も継続して話し合いを続けていく。	21	B	地域街づくりを推進する事業としての意義は認識できる。助成金対象の370余の地域コミュニティ事業のうち、自主運営ができていない事業も少なくない。本来は、コミュニティの、コミュニティによる、コミュニティのためのコミュニティ事業であり、住民による自主運営が行われるべきである。また、本事業は平成4年度より開始しており、マンネリ化しているコミュニティ事業も少なくないと思われる。 市は今後、強力なリーダーシップを発揮して、地域コミュニティ事業の指導を行うべきである。 例：自主活動ができていないコミュニティ事業に対しては、助成金を削減する等のペナルティを指導を行う。活動報告書に示される活動成果内容の厳密な精査など。 事務事業評価表については、活動指標及び成果指標が意味のないものになっている。活動の評価、成果の評価を行うことのできる指標を設定する必要がある。 【コミュニティづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:減額(縮小)) 助成金に対する事業成果を評価し、適切な助成額を検討されることを望む。 【地区まちづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:減額(縮小)) 助成金対象の370余の地域コミュニティ事業の精査を行い、自主運営ができていない地域コミュニティ事業費の削減などを視野にいれ、助成金の適正化を図る必要がある。				各地区では、地域の特色を活かした事業が展開されている。事業の中には、長年にわたり継続しているものもあるが、住民ニーズの高いものや地域の伝統文化の継承といったもの、地区内の清掃や福祉事業等、単なる住民間のコミュニティづくりのための事業ではなく将来の地域づくりに必要不可欠なものもある。 また、各地区では地区の将来像を掲げ、地区の課題を精査し、解決するなど地区の将来像の実現に向けて様々な取り組みが行われており、市からの助成金だけではなく、事業の費用対効果等を精査した上で、各地区の自主財源の確保にも努めていただいている。
25 市民活動支援事業(82)	地域活動推進課	B	市民活動団体室の利用が減少していることから、団体自体が拡大していることや活動拠点を定めていることが伺える。22年度「第3回協働フェスタ」開催に向けて、団体の協力連携も図られ、同じ目的に向かい事業を行っている。今後市民活動を広く市民に周知し、誰もが参加できる市民活動への環境整備の支援が必要と思われる。	市民活動団体室の改善をし、情報を提供・交換できる場とする。さらに、市民活動団体室検討会をに調査研究していく。 市民活動団体のPRを一般市民にむけ積極的にしていく。	19	C	市民活動団体室「ふりすべ」の利用促進からさらに一歩すすめる、場の活用を通じて行政とNPOとの結びつきの強化を図る活動を進めることが重要である。 行政がNPOに期待する活動を明確にし、活動団体にご理解いただき、協働を推進する必要がある。また、協働を推進するためには、活動団体との調整を円滑に進めることができる企画調整能力を持った行政側の人材育成も必要である。				市民活動団体の活動拠点として、第4次越谷市総合振興計画前期基本計画に(仮称)市民活動支援センター整備事業を位置付け、拠点整備を進めている。協働のまちづくりの推進には、市民、職員がともに対等な立場で互いに役割分担をしつつ事業を実施することが必要であることから、協働のまちづくり研修事業等の充実に努める。
26 越谷しらこばと基金事業(越谷しらこばと基金積立金事業含む)(83)	地域活動推進課	B	平成22年3月に「越谷しらこばと基金助成基準」の一部見直ししたことにより、助成対象が市民が行う、社会的かつ公益な活動と事業資金不足の団体の支援などを行ったが、まだこの助成金を利用して活動を広げようとする団体の申請が予想していたより少ない。	助成事業を広報やインターネットまたは、リフレットを活用し、市民に周知を図る。 快適で活力ある魅力的なふるさとづくりに資する主体的活動を実践する団体が活用しやすい制度の調査・研究を行う。	18	B	市民活動団体を支援する当該事業の重要性は認められる。但し、運用開始から17年が経過し、また、現在スポーツ分野に助成が著しく偏りがあることから、支援分野の見直しを含め、基金の活用方針を再設定する時期に来ている。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。				越谷しらこばと基金助成制度の一部改正を行ったことやパンフレット、広報等を活用して越谷しらこばと基金のPRを図った結果、市民活動団体への助成事業件数が平成21年度は8件、22年度は14件と増加してきている。今後もNPO等にこの制度の活用促進を図るとともに、NPOや市民へ越谷しらこばと基金制度や市民活動の状況等をお知らせし、市民活動支援を促進する。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持		
27	中央市民会館管理事業(84)	地域活動推進課	B	より効果的な管理運営事業を行う必要がある。	22	C	<p>市民の文化・芸術振興を図り、生涯学習や福祉活動などの市民の活動拠点として、中央市民会館の貸出しや施設の保守管理等を行う事業である。</p> <p>利用区分ごとの稼働率については、平成21年度54.31%にとどまっている。施設が全市民にとって、より意義のあるものとするために、利用日数稼働率とともに利用区分ごとの稼働率についても、全国の自治体の同種施設において、指定管理者制度の効果的運用により稼働率を上げている先進的な取り組み等を参考に、一段の向上のための取り組みを進められたい。</p> <p>市のホームページで見るとかぎり、イベントや事業の情報が少ない。市民が利用してみたい、事業やイベントに参加してみたいと思わせる工夫が必要なのではないか。市民が利用したいと思わせる創意工夫をすることで延べ利用者数の向上を図っていただきたい。</p> <p>現在、平成23年度を新たな初年度とする指定管理者の募集期間であるが、新たな仕様書が基本的に今年度までの指定管理業務と同様の仕様書にとどまっているのは極めて残念である。平成18年度から平成22年度までの指定管理業務実施の中で得られた知見と反省を生かし、よりきめ細かな仕様書を作成し、応募者に提示すべきであった。</p> <p>また、指定管理者の評価について、各年度とも「管理運営は適切に行われている」との記載にとどまっている。しかし、中央市民会館は市の指定管理者制度導入施設の中でも事業費が特に多い施設であり、同時に市のランドマークともいえる代表的な施設でもあるため、当該施設にふさわしい管理項目を設定し、丁寧な評価(モニタリング)を実施すべきであった。今年度以降の施設の評価に当たっては、早急に管理項目の追加を検討し、履行されたい。</p> <p>活動指標に「イベントや事業の実施回数と参加者数(市主催、民間主催)」の追加を提案する。</p> <p>さらに、指定管理の委託者である市の成果指標としては、現行指標とともに、指定管理者に対するチェック、指導による改善度合いが成果指標としてふさわしいのではないか。</p>				中央市民会館施設の利用率を上げるための方策として、利用率の低い特別会議室、茶華道室、視聴覚室の利用率を上げたいと考えている。そのため可能な限り、利用範囲を緩和し利用率アップを図りたい。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
28	中央市民会館施設改修事業(85)	地域活動推進課	B	平成4年に開館した本施設は、設備機器等の経年劣化による改修が必要だが、予算が厳しく改修が追いつけない状況である。また、建築資材が国産でないものが使用されており、修繕に費用がかかりすぎて管理が大変である。	緊急性の高いものから順次実施する。 適正な施設の維持管理を図る。	22	C	豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資するため設置された中央市民会館の適切な維持管理のために必要な事業であり、快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う事業である。 今後、中央市民会館の設備機器等の経年劣化による改修が必要となるとともに、将来は他の施設も含めた老朽化の進展に伴い大規模な改修時期が重なることも想定されるため、大きな財政負担となることも懸念される。また、地球温暖化対策の面からはCO2排出量の削減、資源消費の抑制などの縮減を図り、環境負荷を低減させなければならない。 そこで、越谷市として「公共施設の長寿化」、「ライフサイクルコストの縮減」、「維持管理費用の平準化」などを旨とした公共施設のファシリティマネジメントに関する取り組みを推進されたい。重要な公共施設である中央市民会館についても、施設改修に当たっては、事業費が膨大になることが懸念されるため、減価償却費を適正に積算するとともに、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を早期に策定されたい。また、当該計画について、市民に対して詳細かつ丁寧に説明されたい。 総合評価の課題によると、「建築資材が国産でないものが使用されており、修繕に費用がかかりすぎて管理が大変である」とのことであるが、より適正な調達等により低廉に入手する方法を検討されたい。また、将来当該建設資材が製造中止となり、資材の調達が不可能となった場合の対策も講じられたい。				中央市民会館が開館し18年が経過しているため、設備の部品等で調達できないものが年々増え、設備機器等に不具合が生じた場合、更新で対応しなければならない状況である。設備投資が困難な財政状況ではあるが、安全・安心して利用できる施設への改修事業を進めるためにも、設備等保守管理者の意見を吸い上げ、営繕課の改善計画に沿った改善を図る。 また、建築資材の入手が困難なケースについても、技術職員の意見を聞き対応する。
29	地区センター施設管理事業(91)	地域活動推進課	B	利用者数は概ね第3次総合振興計画の目標通りに推移しているが、施設の大型化も進み、それら施設の空き状況等を考慮すると、まだ利用者数の増加を図る余地はある。	地域の拠点施設として利用者が増加するよう、限られた予算で効果的な施設運営を行う。 出羽、大沢地区センターの大型施設化を推進する。	20	B	13地区センター施設の管理をする上で不可欠な事業である。現在の保守管理等の委託料を更に削減する努力を期待する。地区センターの利用者数を成果指標にするのではなく、保守管理等に掛かる事業費削減効果を成果指標にしてほしい。また、正規職員の担うべき仕事を明確にして、なお一層の効率的な事業の実施に努めることが望まれる。				保守管理等の委託料は、施設維持のための経常経費であり、施設の大型化、既存施設の老朽化は経費増大の要因となるため、毎年、大幅な費用削減を図ることは難しい面もある。しかしながら、平成22年度には機械警備業務に長期継続契約、競争原理を導入し、平成21年度の321万円から、233万円まで減額ができた事例もある。これからも長期継続契約の活用や無駄な委託の見直し等を行い、積極的な経費削減に努める。 正規職員の仕事の明確化については、業務の性質上、地区住民との協働により行う事業も多く、お互いの役割を明確化することが難しい面もある。しかしながら、地区の自立を促進し、イベント等においても地区住民が自主的に参加運営できるように努める。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
30	集会施設整備事業(94)	地域活動推進課	B	<p>予算範囲内での事業執行のため、自治会の要望に応えきれない。用地取得の際の用地の広狭、集会施設新築の際の1㎡あたりの単価等に要綱上の制約がなく、土地取得面積、新築時の建築仕様等によって、一部公平性に課題がある。</p>	<p>要綱等を見直し公平性を図る。 自治会の施設整備に補助しているが、今後修繕の要望が多くなることが見込まれることから、集会施設の状況把握に努める。</p>	19	B	<p>【越谷市集会施設整備事業費補助金】 越谷市としての自治会の将来的なあり方を再検討し、その目的にあった拠点づくりのための補助金制度を検討すべき。 今後、集会施設の修繕費の増大が予想されることから、既存施設を有効利用した集会施設の活用促進、複数自治会で共同利用する集会施設運営等、市全体での経済性を追求するとともに、自治会相互間の連携・協力関係が密になるような拠点づくりへ誘導する補助金制度への検討も必要と考える。また、補助金を支出した結果整備した集会施設の利用状況を把握する必要がある。</p>				<p>毎年、要望件数に対し、半数程度の予算しか確保できず、今後も相続時における用地の買い取りや集会施設の老朽化に伴う建て替え、修繕要望も増えてくると予想される。個々の補助率を引き下げるとともに用地取得の際の面積制限、新築時の単価設定など限りある予算を多くの自治会に活用していただくため、要綱の改正を検討する。</p>
31	防災行政無線設置事業【防災施設整備事業】(97)	危機管理課	B	<p>防災行政無線は全市民に迅速に伝達するに適した施設であるが、市街化の形成により音達の不具合が生じており新たに増設する必要がある。</p>	<p>平成20年度にレイクタウン地区の見田方遺跡公園に1基設置。平成20年度に実施した防災行政無線音達調査の結果を踏まえ、平成21年度に6基新設を行い、平成22年度に3基、平成23年度に2基の新規設置及び修繕を行う。また、レイクタウン地区の公園整備事業に合わせ、区画整理事業者の都市再生機構が平成22年から平成23年度に5基の新規設置を行う。 平成23年度に2基の新設設置及び修繕を実施し、市域全体の新規設置や修繕を完了させる。</p>	22	B	<p>災害対策基本法に基づいた事業であり、防災行政無線子局の設置、修繕を計画的に実施し、市民の生命、財産を守る事業として重要性が高い。また、災害の発生やその後の経過情報を市民に迅速に伝達することで、市民が迅速に避難する等行動できる体制を整える必要がある。 音達の不具合が生じている地域等へは、災害を知らせる携帯電話サービスへの登録を促し、災害情報を迅速に伝達すべきである。また、防災行政無線の効率的な設置を引き続き計画的に推進するとともに、設置コスト減に努める必要がある。 最近の住宅は機密性が高いこと、豪雨災害のときは聞こえづらいことなどから、戸別受信機の設置も検討する余地がある。さらに、災害を迅速に伝えるための新しい手段として親局から単方向のアナログから双方向のデジタル化への切り替えについて、全国的な普及状況にも注視しつつ、安価な導入を図る方策について継続的に検討をしていただきたい。 また、「音達の不具合」という表現は、一般の人が聞くとわかりにくい。「無線の音声が届きにくい地域がある」といった工夫が必要ではないか。 成果指標の改善案として、防災行政無線設置率に加え、災害情報が多くの世帯にしっかり伝わることを示す「人口カバー率、地域カバー率」等を提案したい。</p>				<p>防災行政無線の設置に係るコスト縮減については、音達調査の結果によって新たに新設する防災行政無線は、公共用地を利用するなど、借地料が発生しないなどの取り組みをしている。また、施工が容易になる場所を選定し、工事費の諸経費などの縮減に取り組んでいる。 現在防災行政無線は、アナログ形式によるものであるが、現状は、市民に瞬時に伝達する手段としては、問題がないため、高額な予算を伴うデジタル形式への移行については、国の施策に準じて実施するものとする。</p>

	事業名	課名	担当課の評価			外部評価			左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)			
			総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
32	防犯対策事業 (101)	危機管理課	B	<p>街頭犯罪件数が増加するとともに、当市における犯罪率は県内の他市町村と比較して依然高い。また、平成21年度は、子供に係わる不審者情報が49件/年発生している。</p>	<p>平成20年4月1日に越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例を施行し、さらに街頭犯罪件数が減少するよう、特に街頭犯罪件数のうち約半数を占めている自転車盗について、二重ロックの推奨などの啓発を図る。各地区に自主防犯活動団体が結成されているが、地区によってばらつきがあることから、各地区に呼びかけを行い結成率の向上を図る。また、自主防犯活動団体に子供の見守りのための青色回転灯を整備した車での防犯パトロール実施の啓発を図る。</p>	19	B	<p>各地区の自主防犯団体の活動を、自治会を通じて把握し、その活動状況を共有し、近隣自治会どうし連携し協力した組織的な活動を推進することが求められる。自治会連合会との連絡・連携も強化し、市と地域とが一体となった防犯対策を進めることによって事業の効果をあげることを検討する必要がある。</p>				<p>平成22年度に全自治会及びPTAや老人会などの関係団体を対象としたアンケート調査を実施し、各自主防犯団体の活動状況を把握した。今後、防犯活動に必要な備品の貸与の充実を図る。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
33	自主防災組織育成事業(102)	危機管理課	B	<p>近年、国内では大規模な地震が毎年のように発生し、自治会等で結成されている自主防災組織においても、災害時の備えに対する関心が高く、すべての補助要望に対応しきれない。また、自治会が新規に設立された場合に、合わせて自主防災組織の設立が好ましいが、自治会内において組織の役割などの調整に時間がかかり設立が遅くなる。</p>	<p>防災訓練や防災講演会において、未結成団体に対し設立の依頼や補助制度の啓発を実施する。</p> <p>自治会に対して実施した設立状況や備蓄などのアンケート結果を踏まえ、今後、未設立の自治会に対して設立の呼びかけを行うとともに、設立している自治会には自主防災活動の更なる推進を図るよう啓発活動に努める。</p>	22	B	<p>自主防災組織は、自治会が中心となり運営され、地域で防災体制を強化しようとする取り組みである。災害が発生したときに地域で助け合う体制(共助)を強化することは重要である。</p> <p>災害初動時の自己防衛のためにも、防災訓練や防災講演会等で、自主防災組織の設立依頼について働きかけを強化していただきたい。</p> <p>また、公平性の観点からも未設立の自治会が自主防災組織を設立できるように積極的に行政側から働きかける必要がある。特に世帯数の多い地域には優先的に設立を働きかける工夫も必要である。</p> <p>自主防災組織率向上のために自治会の担当部署である地域活動推進担当と継続的かつ緊密に連携をとって取り組んでいただきたい。</p> <p>事業に対する人工の資源投入量が大いことから、人件費の効率化について検討を進められたい。</p> <p>成果指標として、自主防災組織率を掲げているが、かけている人件費の額に見合った組織率の向上が図れているとはいいがたい。自治会への自主防災組織設立に向けた意識啓発にある程度時間を要することは理解できるが、市内における好事例とともに、国内での成功事例なども参照し、効率的な啓発推進に努められたい。</p> <p>平成21年度実績の自主防災組織率は全自治会の67.03%であるが、市内の全人口に占めるカバー率は82%に上る。この人口カバー率も成果指標として併用し、組織化の優先度を検討するとともに、市民に分かりやすい成果指標となるよう改善に心がけられたい。その他の成果指標として「自主防災組織による防災訓練の実施回数・参加人数」の追加を提案したい。</p> <p>【自主防災組織育成費補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続)</p> <p>ハード面(備蓄倉庫設置など)の整備も重要だが、今後はソフト面(避難訓練、講演会など)へ重点を置く必要があるのではないかと。</p>				<p>平成23年度に、全自治会を対象としたアンケート調査を実施し、今後、自主防災組織の設立に取り込む予定の有無を確認する。設立する自治会については、手続きの方法を説明するなど、早期設置への援助を行う。また、設立予定のない自治会には、関係機関と連携を図りながら、啓発活動を実施する。</p>
34	交通安全推進事業(104)	くらし安心課	B	<p>ここ数年事故件数は減少傾向にあったが、平成21年度は物損事故が前年度を上回ってしまった。今後高齢者人口の増加に伴い、高齢者の事故割合が増加することが予測される。</p>	<p>平成21年度は、高齢者の集まる機会に、交通事故防止に関するチラシ30,000枚と反射材32,000個を配布した。平成22年度以降も関係課と協議しながら、効果の上がる方法を検討し啓発活動を実施していく。</p>	19	B	<p>【越谷市交通安全母の会補助金】</p> <p>事務事業評価の成果指標を見直す必要がある。交通安全活動団体に対し、市から事故情報などの情報提供をするとともに、交通事故の減少割合など、事業の成果を表す指標を設定するとともに、的確な目標値を設定したうえで、交通安全関連団体を指導する必要がある。また、交通安全教育については、学校の協力が不可欠であり、教育委員会との連携を図ることを望む。</p>				<p>交通安全母の会等の交通安全関係団体は、市民の交通安全意識を喚起するための啓発活動を行い、交通事故防止につなげていくことが活動の目的である。交通事故等の結果の評価は、総合的に行うことが必要であり、団体の活動にあつては、活動が促進されるよう引き続き支援を行っていく。</p> <p>交通安全教育については、幼稚園や市内全小学校で交通安全教室が引き続き開催できるよう各学校と連携を図り、効果的な交通安全教育を実施していく。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
35	放置自転車保管管理事業(108)	くらし安心課	B	保管料について理解が得られない場合がある。	自転車等を返還する際、所有者に対して制度の趣旨、目的を説明し、放置させないよう対策を講じていく。	16	C	誘導整理委託事業と合わせて、手数料負担の原則で見直し、市の費用負担を減額する方向で検討していただきたい。				長期継続契約により、委託料の一部縮減を図った。放置自転車対策経費に充当できる財源の確保を検討する。
36	交通災害共済見舞金支給事業(109)	くらし安心課	A	平成21年3月31日をもって、特別会計における越谷市交通災害共済制度を廃止したため、平成21年度及び22年度の見舞金支給事務が継続されている。								平成21年3月31日をもって、特別会計における越谷市交通災害共済制度を廃止した。平成21年度及び22年度は一般会計にて見舞金の支給事務が継続されているが、平成22年度をもって終了する。
37	市民相談事業(110)	くらし安心課	B	相談内容が、より複雑化・多様化する中で、さらに相談体制の充実を図る必要がある。	平成20年度・21年度と、多重債務者相談等に対応するため、法律相談を月1回ずつ増やし、相談体制の拡充を図った。平成22年度以降も、現体制を維持しながら関係機関との連携を深め、的確な相談に努める。	16	B	越谷市の特性を持った事業であり、今後とも拡充していただきたい。ただし、活動結果指標・成果指標については相談件数のみでなく、事業成果をより適切に表す指標を設定していただきたい。				多重債務者相談等に対応し、より多くの市民が法律相談を受けられるよう、平成20年度・21年度と法律相談を月1回増やして相談体制の充実を図った。平成23年度も現体制を維持しながら、関係機関との連携を深めていく。相談件数以外の成果指標については、稼働率を設定している。
38	消費生活相談事業(111)	くらし安心課	B	相談内容が、より専門化・複雑化しており、相談員のレベルアップ等相談体制の充実とともに、専門機関との連携を図る必要がある。	平成20年度から、平日毎日、相談員の2名体制が整った。今後は、現状の中で、さらに相談業務の充実を図るため、平成21年度から平成23年度まで「埼玉県消費者行政活性化補助金」を活用し、積極的に研修に参加させるなど、相談員のレベルアップを図っていく。	16	B	越谷市の特性を持った事業であり、今後とも拡充していただきたい。ただし、成果指標については相談結果に基づく不当請求回収率も含めていただきたい。				平成20年度から、平日毎日2人体制で相談を受けられるよう体制を整えた。平成21年度から3年間、消費者行政活性化補助金を活用し、相談員のレベルアップ等を図っている。成果指標については、斡旋解決による救済額の合計を指標式としている。
39	消費者啓発事業(112)	くらし安心課	B	啓発手段を検討し、講座のさらなる充実を図る。	平成19年度から、地域の高齢者を見守る民生委員などを対象に、受講者が地域へ戻り、啓発活動を行えるよう市民講師育成講座を毎年開催している。また、平成21年度から平成23年度まで「埼玉県消費者行政活性化補助金」を活用し、啓発用機器を整備するなど講座内容の拡充を図っていく。	17	C	昨今の悪質犯罪から消費者を保護することが非常に重要であり、消費生活センターを中心とした、組織的対応が強く求められている。消費者啓発事業は、この観点から、重要な事業であるが事業費単位当たりコスト等を勘案し、啓発事業の民間活用を含めた運営改善が必要である。				講座受講者が地域に戻り、啓発活動が続けられるよう、平成19年度から高齢者を見守る民生委員などを対象に毎年講座を開催しており、23年度も引き続き開催する。また、民生委員や介護事業者等の民間事業者と連携し、効果的な啓発活動を行っていく。消費生活講座・出前講座も継続的に実施しているが、22年度は特に高齢者向けに「老人クラブ」中心に取り組んだ。
40	消費者保護委員会運営事業(113)	くらし安心課	B	消費者保護委員会は、苦情処理の斡旋・調停を行うことができるなど、重要な責務を担っている。	必要に応じて、苦情処理の斡旋・調停を行うこととなっているが、消費生活相談員も同様のことを行っているため、消費者保護委員会の役割を検討する必要がある。	19	C	「越谷市民の消費生活を守る条例」の意味は大きい。必要な条例であるので、現在求められている状況に対応した改正に向け、スケジュールを明確に設定し、消費者保護委員会と検討いただく内容を示し、委員会を有効に機能させ活用する必要がある。				条例の上位法規として消費者安全法が施行された。本法律等には、地方公共団体の責務、役割等が明記されたことにより、条例との関係を検証していく。また、消費者保護委員会は、消費生活センターで処理できない消費者からの商品等に関する苦情の斡旋・調停などを行う機関として今後とも設置をし、機能維持を図っていく。

	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)				
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	
41	計量器検査事業 (114)	くらし 安心課	B	コスト削減のため、業務委託の 拡充に取り組む必要がある。	17	C	計量法等、法的根拠に基づき、計量に関する検査、計量 思想の普及啓発事業は、特例市業務として必要である。 ただし、業務遂行上の効率性に関する検討が必須であ り、計量協会あるいは民間への運用委託を推し進め、人件 費及び事業費の軽減を図るべきである。				計量法による業務については、行政処分を伴う業務 があり、全てを委託することは困難である。 はかりの検査業務の委託機関は、(財)埼玉県計量協 会しかなく、計量特例市が増えていく中で委託件数を 増やしていくことは難しい状況にあるが、今後とも委 託を推し進めていく。
42	更生保護事業 (116)	社会福 祉課	B	更生保護活動の重要性は増して おり、今後とも更生保護活動への 支援を行うとともに、啓発活動を行 っていく必要がある。	19	B	各補助金とも、適切な業績評価指標を設定し、成果と公 益性を検証する必要がある。 【更生保護女性会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証 する必要がある。 【越谷地区保護司会越谷支部助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証 する必要がある。 【越谷地区保護司会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証 する必要がある。				更生保護制度の改革が進められる中、越谷地区保護 司会や更生保護女性会では、再犯防止や青少年の非行 化防止に様々な事業が実施されている。 毎年7月を強調月間とする「社会を明るくする運動」 では、駅頭でのPR活動や講演会を実施し、青少年の非 行防止の啓発に効果を上げている。特に、講演と映画 の集いでは、本年も300人以上の参加者があった。ま た、本年は演劇の公演において、来場者に更生保護へ の理解や非行防止について啓発を行い効果をあげてい る。 このような事業の展開に対し、今後とも積極的に支 援をするとともに、適切な評価の方法を検討し、定期 的な事業の見直しを図る。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)				
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	
43 生活保護事務事業(119)	社会福祉課	B	レセプト点検は有効であり、継続の必要性があるが目標値の設定は難しい。就労支援を充実させても、雇用環境が改善されないため自立につながらない現状がある。	22	B	生活保護法に基づく事業であり、事業内容は次の4点である。 就労支援員による、生活保護受給者の就労支援 面接相談員による、生活相談 生活保護医療費のレセプト点検 嘱託医による、医療扶助の決定、実施に伴う専門的判断及び必要な助言指導 いずれも国の法律に基づく事業であり、法律の目的である「必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する」ために、事業の必要性は認められるが、個々の事業内容については一部で改善の余地が見受けられる。 嘱託医による医療扶助内容の審査については、レセプト点検との連携を密にし、より実効性のあるものとなるよう努められたい。 就労支援員による相談事業については、相談予約が殺到する現状を考慮し、相談日を週3日から週5日に拡充することを検討するなど、就労支援による被生活保護世帯の自立に努めている点は評価できる。一方で、予約が取りにくい状況であるにも関わらず、突然の予約キャンセルにより相談員の手が空いてしまう事例も生じているとのことである。突然の予約キャンセルについては、既に実施されている文書指導を適正かつ厳格に適用し、無駄な空き時間を発生させないスケジュール管理を行い、より一層の就労支援に努められたい。 なお、当該事業については、生活保護(扶助)を給付する面において「生活保護扶助事業」(事業121)と密接に関連があることから、より効率的・効果的な事業推進を図るためにも、事務事業のくくり方について見直しを行い、事業内容やその成果が市民からみて分かりやすくなるように改善する必要がある。				嘱託医による医療扶助内容の審査については、レセプト点検により指導の対象となった受給者について実施し、必要に応じてケースワーカーへの助言・指導を受けている。今後さらに嘱託医による審査とレセプト点検の連携を密にし、受給者に対して適切な指導を行っていく。 就労支援員による相談事業については、増加する対象者に対応するため、相談時間の延長を図るとともにケースワーカーとの連携強化により、無理・無駄のない効率的なスケジュールを組んで対応していく。 また、生活保護扶助事業との事業のくくり方については、今後検討していく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
44	生活保護扶助事業(121)	社会福祉課	B	生活保護受給者の自立を助長するため、稼働能力がある者に対する施策の充実を図る必要がある。	関係機関等と連携し、稼働年齢層で就労阻害要因のない生活保護受給者に対しての就労支援の充実を図る。 面接相談体制の更なる充実を図り、生活保護制度の適正な運用を行う。	22	B	生活保護法に基づく、8つの保護(生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助)を実施するほか、保護(扶助)を受けている方に対して必要な指導・援助を行う事業である。 一昨年のリーマンショック以降、社会問題となっているワーキングプアの増加を食い止めるためにも、生活保護扶助の適切な運用が必要である。 8つの保護制度のうち、生業扶助についてはハローワークと密接に連携して進める体制を工夫する必要がある。 また、不正受給防止策の一環として、査察指導員2名による事後チェックが行われているが、支給開始後の実態を確認する上で、2名体制で本来の目的が達成し得るのか否かを検証するなど、人員体制面において工夫をする必要がある。 生活保護は、申請に基づいて開始される(申請保護の原則)制度であるが、生活に困窮されている方をより広く保護するためにも、適正な対象者に対して真に必要な給付が適正に実施され、給付開始後においても資格や給付内容について、市民から疑念を持たれることがないよう、給付状況の把握などについて、積極的に努められたい。 なお、当該事業については、特に相談業務の面において「生活保護事務事業」(事業119)と密接に関連があることから、より効率的・効果的な事業推進を図るためにも、事務事業のくくり方について見直しを行い、事業内容やその成果が市民からみて分かりやすくなるように改善する必要がある。				景気低迷等により保護受給世帯が急増する中、これまでケースワーカーの増員・相談窓口体制の充実・就労支援等を実施し、生活保護扶助の適正な運用を行っているが、ケースワーク業務の進行管理をより充実するため、査察指導員の増員について早急に検討していく。 さらに、適正な保護実施のため、ハローワークや社会福祉協議会等、関係機関との更なる情報の共有・連携の強化に努めていく。 また、生活保護事務事業との事業のくくり方については、今後検討していく。
45	社会福祉協議会助成事業(123)	社会福祉課	B	法人運営に係る指標の設定が難しいため、社会福祉協議会が行っている地域福祉事業を適正に評価しながら助成を行っている。	適切な事業評価ができるよう助成金の見直し・検討を進める。 運営費的な補助から事業費補助に切り替える。	17	C	この助成金は、社会福祉協議会の管理運営の補助であり、助成金の効果が不明である。このような助成金を縮小するとともに、事業運営の委託や補助へ転換し、効果を評価できるものにすべきである。社会福祉協議会の経営についても、事業の見直し(民間との役割分担)、人件費のあり方(給与体系の見直し)、自主収入の拡大を図る必要がある。				地域福祉の推進を図る中心団体として支援を行っている。助成の内容は運営費的補助であるため、事業補助に改めるなど引き続き助成方法を検討していく。また、外郭団体に関する経営状況の調査の中で、人件費や事業の収支状況などについて把握することにより、適切に事業評価を行っていく。
46	障害者ガイドヘルパー派遣委託事業(127)	障害福祉課	B	派遣範囲を明確化し、越谷市障害者等移動支援事業に対する本事業の位置づけ、利用条件の整理が必要。	越谷市ガイドヘルパー派遣事業及び類似事業である越谷市障害者等移動支援事業の派遣範囲を明確化し、利用者への周知を進める。 越谷市障害者等移動支援事業に対する本事業の位置づけを整理するとともに、ガイドヘルパーの確保に努める。	19	B	障害者ガイドヘルパーの派遣範囲の拡大ニーズに対しては、代替手段の利用を検討し、公益性の高いものに限定することを維持すべきである。 ヘルパー確保の工夫が望まれる。 また、外出支援事業をさまざまに組み合わせることで、利用者の利便性を高めていくことに取り組んでいただきたい。				本事業は、越谷市障害者等移動支援事業を補完する事業として位置づけ、対象者及び派遣の範囲を限定している。両制度の利用条件については、平成20年9月に利用者説明会を開催し周知を図り、新たにサービスの利用を希望するものについてはインテーク時に制度の説明を行い適正かつ効果的な事業実施に努めている。ガイドヘルパーの確保については、引き続き委託業者と協力し進めていく必要がある。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
47	地域活動支援センター事業費等補助事業(136)	障害福祉課	B	<p>地域活動支援センターは、障がい者が地域社会の中で自立に向け、生産活動や創作的活動を行いながら社会復帰できるように支援する場として大きな役割を担っている。とくに障がい者が自立する過程で支援センターは、当事者の状態を考慮に入れて活動を促すなど直接的な支援が可能である。しかし、利用者が年々増加傾向にあり利用を望む障がい者のニーズにどのように応じていくかが課題である。</p>	<p>これまで補助金の使途については、総額で適正に運用されているかに着目して支援してきたが、今後は事業ごとに補助されていることを基準にして、補助金を適正に運用するように指導していく。</p> <p>地域活動支援センターは、障がい者の自立に向けて大きな役割を担っており、今後も引き続き支援していく必要がある。</p>	22	B	<p>障害者自立支援法の枠組みにより、障がい者が地域社会の中で自立した日常・社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センターで障がい者等の地域生活支援の促進を図るために、地域活動支援センターを運営する団体に対して、「越谷市地域活動支援センター事業補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する事業である。</p> <p>利用者が増加傾向にある中で、障がい者の目線に立ったサービスを提供するためにも、ニーズを把握するための方策の実施に努められたい。なお、型事業における相談業務においては、将来的な就労支援を意識した事業推進が必要である。</p> <p>また、当該補助金の制度がホームページに掲載されておらず、市民への説明責任の点において不完全である。一般市民には直接関係の薄い補助金ではあるかもしれないが、透明性のある補助金執行の観点からも、積極的な情報公開に取り組まれたい。</p> <p>【地域活動支援センター事業等補助金】(内部評価:継続) (外部評価:継続)</p> <p>補助金交付先との日常からの情報交換や、補助事業に対する現地調査を職員が実施しているなど、監査体制は一定程度確保されている。</p> <p>障がい者の自立した日常生活等のための事業として、補助事業の継続は必要であるが、限られた予算の中で、最小限の投資により最大の効果が生じる補助金執行が望まれる。今後は、活動実態に係る調査を定期的に行い、補助金の趣旨・目的に沿った適正な執行に、より一層努められたい。</p>				<p>地域活動支援センターでは、障がい者の社会復帰を支援するため生産活動や創作的活動を行っているが、今後、利用者の意向も踏まえるように指導するとともに、補助金の趣旨に沿った事業が実施されているか確認していく。</p> <p>また、利用者の多くは就労を見据えているため就労に向けた支援も行うよう指導する。</p> <p>さらに、地域活動支援センター補助金の交付団体については、利用が限られるためこれまでホームページに掲載してこなかったが、今後、検討していくものとする。</p>
48	身体障害者補装具給付事業(143)	障害福祉課	B	<p>支給決定後に購入又は修理した補装具の適合状況等について確認する。</p>	<p>原則1割の利用者負担があったが、平成22年度から非課税世帯の利用者負担が0円になり、補装具費支給申請が増加する可能性があるため、聴き取り・調査を綿密に行い、適正な支給決定に努める。</p> <p>事業の周知や情報提供の強化を行う。また、他法他施策(介護保険、労災保険等)を利用する場合との適正な調整を図っていく。</p>	22	B	<p>障害者自立支援法等に基づき、身体障がい者が身体機能を補完・代替するために補装具を購入・修理する場合において、その費用を支給する事業である。</p> <p>法律に基づく事業であり、事業の必要性は認められるが、国・地方自治体ともに限られた財源の中で給付申請の増加に対応しなければならない現実は避けられないことから、支給決定後の現況確認の徹底などによる適正な給付と、事業実施手順の継続的な検証による効率化に努めることが必要である。</p> <p>補装具費の支給事務は、厚生労働省から示されている補装具費支給事務取扱指針等をマニュアルとして実施しているが、支給した補装具の適合状況の確認方法について標準化が必要である。</p> <p>補装具の適正な利用状況については、職員が日常から把握することに努めているが、今後も、障害者自立支援法、補装具費支給事務取扱指針等に基づき、適正給付と効率的な事務処理に努められたい。</p>				<p>補装具の適合状態の確認は、更生相談所による所内適合、写真適合、市町村職員による確認等の方法がある。市での確認は、対象者が来所した際や訪問調査に併せて行っているため、確認時期や確認方法がケースワーカー毎に異なっている。適合状態の確認方法をマニュアル化しケースワーカー間での差異をなくすことにより、補装具の有効な活用と補装具費の適正な支給を進めていく。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
49 家族介護支援事業(161)	高齢介護課	B	高齢化の進展に伴い、在宅高齢者やその家族への支援が一層必要となる。	今後65歳以上の高齢者の急速な増加が予想されるため、在宅高齢者等への支援の拡充を図るとともに、支援のあり方などについて検討していく。	19	C	緊急通報システムは、ひとり暮らし高齢者に通報用のペンダントを貸与する事業であるが、廃止を含めて検討する。昭和61年からの事業であり、平成18年は新規4件、機器確保契約台数200台のうち全設置台数98台にとどまっており、一定の事業目的を達成している。一方で、維持コストは年間530万円(54,000円/1台)である。代替手段(携帯電話、警備会社等)を検討する余地がある。また、契約業者への条件変更要請及び新しくコストパフォーマンスの良いシステム提案を行わせる等、大幅な見直しが必要である。 在宅介護者福祉手当は、寝たきり老人を介護する家族への現金給付であり、平成18年は361名を対象としている。福祉的な施策ではあるが、介護保険が導入され、政策がサービス給付へシフトしている中で、このような手当のあり方を見直す必要がある。				緊急通報システムは、慢性疾患などにより日常生活を営むうえで常時注意を要する単身高齢者等の救急救命を図ることを目的にしているが、その執行については効率化に努めており、平成21年度に機器賃貸借契約の見直し、平成22年度には保守点検契約の見直しを行い、事業費を抑制している。 今後も引き続き保守点検の契約条件などの適正化を図ることにより、効率的な執行に努めていく。 在宅介護者福祉手当は、要介護4又は5の認定を受けている寝たきり高齢者について、施設への入所によらず在宅で介護している家族を支援するために支給している。 したがって、今後も介護保険の施設入所サービスを利用せず、在宅で介護する家族に対しては在宅介護者福祉手当の支給により、在宅介護を支援し、高齢者福祉の向上を図っていく。
50 老人日常生活用具給付事業(163)	高齢介護課	B	高齢者の増加が見込まれる中、加齢に伴う認知症状のある方の在宅生活を支援するため、事業のさらなる周知が必要である。	包括支援センターを通し、事業のさらなる周知を図っていく。	19	D	ひとり暮らし高齢者等に火災報知器、自動消火器、電磁調理器の設置を補助する事業である。昭和63年からの事業であり、介護保険の制度化により、一定の目的は達せられたものと思われる。申請件数も、平成18年は2件と少ない。事業費2万円に対し、事業遂行のための人件費が90万円となっており、投入した作業工数に見合う事業となっていない。低所得者向けの適用は必要性の検討を要するものの、当制度の廃止、または代替手段(消防法及び住宅政策での対応)への切り替えも含めた検討が必要				当該事業は、老人福祉法の規定に基づき、日常生活を営むことに支障がある高齢者の便宜を図るために実施するものであり、介護保険制度の給付品目との重複はない。 事業の執行においては、コストパフォーマンスを高めるため、市内10ヶ所の地域包括支援センターとの連携により人件費の抑制を図っているところである。また、他団体の状況を調査した結果を踏まえ、平成22年度から給付要綱を見直し、市民税非課税世帯を対象者とするなどの改善を図っているが、今後も継続して他団体の状況等も確認しながら、事業のあり方等について検討する。
51 保険事務管理事業(166)	高齢介護課	A	国の基本方針に基づき介護保険制度の適正運営が図られているが、引き続き、市民に対して同制度の周知を図っていく。	第5期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向け、高齢者等の実態を把握するための基礎調査を実施する。また、介護フェスタなどの社会資源を活用し、介護保険制度のさらなる周知を図る。	17	C	介護保険導入から5年経過し、市内の要介護保険者数は2,600人から4,200人へ増加している。介護保険の主旨普及は一定の成果をあげており、介護保険フェスタのあり方を見直す必要がある。また、介護相談員による事業所派遣は、年8カ所程度の施設中心であるが、受入拒否事業所もあり、通所施設は未実施である。今後の方向としては、当該事業の見直しを行い、事業者のサービス評価(第三者評価)の活用や情報公開制度の推進などにより、より効果的な方法を検討する必要がある。				介護フェスタは、介護保険事業者連絡協議会の主催事業で、事業者の研修会としての性格を有しており、介護保険の現状や制度改正に伴う内容等も同フェスタのテーマの一つとしてきた。平成22年度は、協議会において、介護フェスタの今後のあり方について協議を行っているところである。 介護相談員派遣事業は国の指針に沿って実施しているものであり、介護保険施設等の利用者の不利益を未然に防止するほか、施設の適切な運営に成果をあげているため、今後も継続していく考えである。なお、第三者評価や情報公開制度については、法令上定められており現に実施している。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)				
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	
52 介護保険会計繰出金事業(176)	高齢介護課	A	国の基本方針に基づき介護保険制度の健全運営が図られている。	22	B	<p>介護保険法に基づき、介護給付費に係る法定負担分と介護保険事務の運営に必要な経費を一般会計から繰り出し、介護保険財政の健全運営を図る事業である。</p> <p>法律に基づく事業であり、事業の必要性は認められるが、事務事業遂行については、職員人件費や事務の効率化についての改善がどのように実施されたのか、市民にわかりやすく説明する必要がある。一般会計から特別会計に繰り出された税金が適正に執行され、介護保険会計が健全に運営されているか否かを監査し、その結果を市民に説明するために、あらためて考え方を整理されたい。</p> <p>介護保険特別会計職員36人分の人件費を含め、介護給付費以外に4億円ほど繰出金から支出されており、事務の合理化や効率化についてどのように改善を図ったのか、事業に対して市民の理解を得られるよう一層努力されたい。事務事業評価表ではその人件費も事業費の中に含まれており、市民にわかりにくいと、記載方法に工夫が必要と思われる。</p> <p>なお、介護保険に必要な経費を一般会計から繰り出すだけの事業であるならば、事業が細分化されすぎ、市民にわかりにくいと、当該事業を事務事業評価の対象とすることについて議論する必要があると思われる。</p>				平成21年度においては、保険給付や地域支援事業などに係る一般会計の法定負担分のほか、介護保険事業の執行に要する職員人件費等について、適正に繰り出している。 今後もし引き続き業務のさらなる効率化を図るとともに、その内容を市民にわかりやすく説明する方法について検討していく。
53 介護保険料収納補助員配置事業(180)	高齢介護課	B	滞納者宅へ訪問し納付相談を行うが、低所得者で生活困窮者が多いことから介護保険料の支払いまでにはなかなか至らないのが現状である。しかし、訪問を繰り返すことによって介護保険制度について理解が得られ納付につながるケースがあるため、未納対策の一層の充実が必要であると考えている。	22	B	<p>埼玉県緊急雇用創出基金事業の活用により臨時職員を採用し、介護保険料滞納者宅の戸別訪問による保険料納付促進等、介護保険料の未納者対策を行う事業である。</p> <p>介護保険サービスの維持や受益者負担における公平性の観点からも、滞納されている保険料の納付を促進することは大変に重要であり、事業の必要性は認められる。したがって、活動指標・成果指標を適正に設定し、より効果のある事業推進に努められたい。成果指標については、「この事業によって未納者がどれくらい減少したか」など、事業の成果が市民にアピールできる指標が適当である。</p> <p>また、「留守宅に催促の手紙を置いてきて、その後納付した件数」「納付約束をして、実際に納付をした件数」など、活動の成果となる指標を設け、事業の有効性について検証されたい。その結果を踏まえたうえで、埼玉県緊急雇用創出基金事業終了後における介護保険料収納補助員配置事業の継続を検討されたい。</p>				平成21年度においては、収納補助員による保険料滞納者宅の訪問件数は1,287件であり、その内103件については訪問時に完納となった。 また、訪問時における納付指導や介護保険制度の説明、さらには留守手紙の投函等により、後日納付につながったケースも多く、その結果、滞納繰越分の収納率は前年度と比較して3.43ポイント向上した。 したがって、収納補助員による訪問が保険料の収納対策に一定の効果をもたらしたと考えており、今後においても収納補助員のさらなる有効活用などにより、介護保険料の収納業務を推進しながら、その成果の適正な評価に努めていく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
54	疾病予防事業 (国民健康保険) (187)	国民健康保険課	A	保養所利用助成については、利用者が平成20年度から増加している。今後も継続して実施していく。	被保険者等の要望と他の保険制度(被用者保険、他市国保等)の状況等を勘案しつつ、当面事業を継続する。	19	C	当事業は、国保の被保険者が、胃がん検診、人間ドック、保養所利用の3つの場合に助成するものである。胃がん検診の助成は、市民の利用者負担分を国保会計から助成する制度であるが、他のがん検診では助成していないこと、本来は自己負担で行うべきものである。人間ドックの助成は、市の基本健康診査とは別に個人で受診した場合の助成であり、特定の利用者だけに支給することの公平性に欠ける面がある。 保養所利用の助成は、国保の目的である医療給付とは直接関係がない。いずれも、国保の赤字補てんに一般財源が880百万円も投入されていることを念頭におき、他の保険制度(政府管掌保険、他市国保等)との比較検討もしながら、廃止を含めて助成金額の見直しが必要である。				国民健康保険被保険者の健康保持増進を図る目的で年度内2泊を限度とし助成しているが、国保の目的である医療給付とは直接関係はない。しかし、国民健康保険制度が医療機関を受診する方のためにあるため、健康であり医療機関にかからず、国保税を納めるだけになっている方に対する助成制度としては、保養所の宿泊助成制度は今後も継続させていく必要がある。越谷市指定保養所のPR等については、10月24日に開催された越谷市民まつりでは、健康増進事業のイベントとし、小鹿野町の地元で採れた生しいたけの配布を行う際、ちらし・パンフレットの配布も併せて行った。
55	国民健康保険会計繰入金事業 (189)	国民健康保険課	A	無職の被保険者を多く抱える国民健康保険は制度的に赤字基調となることから、制度維持のために一般会計からの繰入は不可欠である。平成20年度には税率改定を行い、適正な歳入確保に努めている。	引き続き繰入額の抑制に努めるとともに、歳入の確保と医療費の適正化を推進する。	18	B	国保特会の赤字補填の為、一般会計からの繰入を当然と受け止めるのではなく、真剣な繰入金減少に取り組んでいただきたい。収納率は90%前後と評価できるが、医療費の減少に向け、関係部課が連携を取り、市が一丸となって緊急プロジェクトを設置するなどして、取り組んでほしい。				法定繰入に関しては適正に繰入している。その他繰入金に関しては税率改定も視野にいれ適正な歳入確保に努めるとともに医療費削減に向けて取り組んでいく。
56	国保推進員事業 (194)	国民健康保険課	A	収納率の向上・収納額額の増加のため推進員の業務は、必要。具体的には、分納管理、不履行者への催告(文書・電話)、居所不明者の調査、徴税吏員の補助的業務徴税吏員が差し押さえなどの滞納処分が多く執行できる。	継続して計画通り事業を進める。	21	B	国保推進員の役割が変わっている現状において、推進員の選考については、市民の個人情報保護の視点からもより一層慎重な配慮を求める。 また、活動結果、成果については、定量的な目標値を設定され、業務の効率化に努められることを望む。例えば、電話催促件数、臨宅催告件数、徴収件数、収納率等が上げられる。				国保推進員の業務は、従来の訪問徴収から納税の啓発や納税指導を行っている。滞納整理の事務補助(財産調査等)及び分割納付の管理をしている。推進員ごとに担当地区を持って目標の達成を図っている。電話催告や臨宅催告等についても徴収計画で定めた内容の該当者抽出が可能になり、より効率性を高めた結果が得られるようになっている。
57	特定健康診査事業 (国民健康保険) (198)	国民健康保険課	B	法改正により特定健康診査等の実施が義務付けられたことに伴い、平成20年度から市民健康課と連携して実施している。受診率は昨年より若干増えたが、受診率を向上させることが今後の課題となっている。	受信率向上のため、啓発ポスター及び冊子を作成して医療機関に掲示等の依頼をするなど、広報の一層の充実を図り、受診を促進する。 5年間で1期とし、平成20年度～平成24年度の計画を平成24年度に見直す。	22	B	高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、生活習慣病を予防するため、40歳から74歳までの被保険者に対して、特定健康診査・特定保健指導を行う事業である。 医療費の抑制は国・地方自治体問わず急務であり、事業の必要性は認められる。 主要関連計画として「越谷市特定健康診査等実施計画」が策定されていることを踏まえると、当該計画を実現するための活動指標・成果指標の設定が必要であり、成果指標の「疾病の早期発見、予防」については「特定健康診査により疾病が発見された人/特定健康診査受診者数」等により数値化することを検討されたい。 また、越谷市独自の検査項目については、市民サービスの向上も重要ではあるが、統計データや対投資効果を勘案して選択・設定すべきであり、コストの削減に向けて事業内容の検証が必要である。 このほか、受診率向上のための広報活動について、近隣自治体や先進自治体の取組状況を参考に、費用対効果の高い方策により、更なる充実に取り組みたい。				受診率向上に関しては、実施期間終了前に、市民まつりで特定健康診査について啓発活動を行った。また、平成22年度未受診者に対しアンケート調査を実施し、その結果を平成23年度の広報活動の参考とした。 平成23年度は、実施期間途中で、未受診者に対してはがきで受診勧奨を行い、更なる受診率向上に取り組むたい。 保健指導についても40代など応募率の低い世代の再募集に重点をおき、保健指導の充実にも取り組むたい。 今年度特定健康診査事業計画の中間見直し時に、事業の成果や越谷市独自の検査項目の検証を行っていく予定である。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
58 保健センター施設管理事業 (203)	市民健康課	B	現状の保守水準を保ち、コストを削減できるよう仕様の見直しを行う。	現状の保守水準を保ち、コスト削減に向けて仕様の見直しを行う。 現状の保守水準を保ち、コスト削減に向けて常に仕様の見直しを行う。	22	B	市民の健康の保持及び推進を図ることを目的として設置されている越谷市立保健センターの施設管理を行う事業である。 施設管理の具体的な事業内容についての活動指標・成果指標の設定がなく、業務委託内容及び施設の適切な維持管理内容が不明確である。SLA(Service Level Agreement/サービス品質保証制度)を導入し、業務委託内容が誠実に履行されているか否かを確認することができる体制を整備することが必要である。 また、全般的にコストに対する意識の低さが見受けられる。施設管理に係る業務委託契約の半数が長期継続契約となっているが、個々の契約について、長期継続による効果の妥当性を検証する必要があるほか、保健センター施設管理部分に係る指定管理者制度の導入についても、より積極的に検証を進められたい。また、事業内容に比べて人工の資源投入量が大きいことから、人件費の効率化についても更に進められたい。 なお、管理事業と改修事業を分割して評価しているが、全体像が見えにくいことから、一体的な評価を行う必要がある。				保健センターは市民の健康の保持及び推進を図ることを目的として設置した施設である。 施設管理に関し、効率的な管理ができるよう専門とする業者による業務委託等により実施している。今回ご指摘いただいているSLAの導入等については、施設が完成から20年以上経過していることから新たな方式の導入は検討課題としていきたい。さらに指定管理者等々の導入については、市民健康課の事業自体が健診業務や予防接種事業等を行うものであり、指定管理者制度にはなじまないと考えている。 今後とも保健センターの適切な管理を実施していく。
59 保健センター施設改修事業 (204)	市民健康課	B	昭和63年に建設され、老朽化が進んでいることから、計画的な修繕が必要である。突発的不具合に対しては、発生主義により迅速に対応する。	建物及び設備の老朽化が進んでいることから、優先順位を検討し、計画的な修繕・改修を行う。	22	B	市民の健康の保持及び推進を図ることを目的として設置されている越谷市立保健センターの施設改修を行う事業である。 年次計画的な修繕と突発的な不具合に対する修繕が一体的に評価されており、評価内容が曖昧である。改修計画に対する進捗状況を成果指標として設定するなど、活動指標及び成果指標の見直しが必要である。 施設管理台帳は整備されていないが、総合振興計画の実施計画において計画的に修繕・改修が行われている。また、建物及び設備の老朽化とこれに伴う修繕・改修費用の増大を危惧しつつも、他の施設との複合化や建て替えなどの方向性については、平成23年度からスタートする第4次総合振興計画・前期基本計画の策定の中で検討されている中核市への移行に伴う保健所建設に伴い、保健センターの建物そのものをどう活用していくか検討することになることから、現段階では明確にすることができない状況であるとのことであった。 将来を見据え、各時点で最適な施設管理を実施するため、施設管理におけるITの導入、アセットマネジメントやファシリティーマネジメントなどの導入により、修繕等が必要な場所・量を適確に把握し、優先順位を定めた計画的かつ効果的な修繕を行い、財政負担の軽減を図りながら、施設を良好な状態で維持することが必要である。 このほか、事務事業評価が「保健センター施設管理事業」と「保健センター施設改修事業」に分けて実施されているため、市民からみて全体像が見えにくくなっている。他の関連する事務事業を含め再検討を行い、事務事業を一体化する必要があると思われる。				保健センターは市民の健康の保持及び推進を図ることを目的として設置した施設である。施設が完成から20年以上経過していることから、施設改修は施設を良好な状態で維持するために必要なものである。財政負担の大きい大規模な改修については総合振興計画の実施計画において計画的に改修を今後とも進めていく。施設管理等に関しては、計画的な修繕ができるよう管理方法を検討していく。一方、事務事業評価については、市における予算管理にも関連するので、保健センター施設管理事業と保健センター施設改修事業のみでは対応できないものである。 今後とも施設を良好な状態で維持できるよう事業を推進していく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
60	救急医療対策事業(205)	市民健康課	B	埼玉県地域保健医療計画の中で病院数が定められており、新たな病院の設置は困難であることから、現状の医療機関の中で実施していかなければならない。	埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会(平成22年度名称変更)をとおり、救急医療を確保していく。	17	D	<在宅当番医制事業> 地域住民の初期救急医療の確立は、市民が健康で安心して暮らせるまちづくりには必須である。ただし、休日等の初期救急医療体制は、すでに医師会により整いつつある。平成17年度在宅当番医制から日曜日診療が除外されており、今後さらに祝日においても在宅当番医制の意義について抜本的見直しを図り、医療機関自身による初期救急医療体制の確立を推進する必要がある。				評価結果を踏まえた対応等としては、在宅当番医・在宅歯科当番医制事業については、祝日及び年末年始における初期医療体制の整備が図られるまで継続する。 改革改善策は、夜間等における初期救急(大人)対応する施設整備を目指し、平成22年度において医師会等関係機関と検討を進めている。
61	子育て支援事業(220)	児童福祉課	B	子育てサロンの利用ニーズが高いため、身近な場所への設置を進めることが必要。 ファミサポについては、近年の経済状況から、就労する母親の増加とともに就労形態の多様化に対応するため、提供会員の確保が課題となっている。	ファミサポについては、多様化したニーズに対応した提供会員の確保に努める。サロンについては、中学校区に1箇所(15箇所)の設置に向け長期的な取り組みを続ける。	17	B	世帯の核家族化、共働き化等により、子育ての相談・指導や、コミュニケーションの場の提供が強く求められる。今後も大いに拡充すべき事業であるが、児童相談事業や保育ステーション事業等、類似目的事業との役割分担の明確化や、施設の共同利用等、事業運営の効率化を検討する必要がある。また、外部委託に関し、入札等により委託決定プロセスの透明化を図るとともに、コストダウンの努力を払うべきである。児童虐待等への対応を強化していく必要もある。				核家族化や地域コミュニティの希薄化により子育てへの不安感・負担感をもつ保護者が増加している中、身近で多様な相談場所の提供は必要であり、引き続き各機関の持つ機能を生かしつつ、連携を図っていく。 ファミサポについても、引き続き多様な媒体を通して人材の発掘を図り、提供会員の確保に努める。
62	ひとり親家庭等医療費給付事業(226)	児童福祉課	B	経済基盤の弱い母子家庭や父子家庭への貢献度が高いひとり親家庭等医療費制度は、市長への手紙等で現物給付の要望が寄せられている。他市においても現物給付が進む中、現物給付の実施が必要と思われる。	市の財政負担の増加や、医療費制度の動向を見据えながら、現物給付のあり方や申請手続きの簡素化を検討していく。 現物給付を実施するために、県や国に統一した医療費制度の実施を求めながら、制度の充実に努めていく。	22	B	埼玉県ひとり親家庭等医療費支給事業実施要綱等に基づき、ひとり親家庭の健康増進、経済的負担の軽減、及び福祉の向上を図るために、ひとり親家庭における親の医療費自己負担分を、県と市で支給する事業である。 「ひとり親家庭」に該当するか否かを確認するために、職員が現地調査を行うなど、適正な事務執行に対する取り組みは見られるが、提出された医療費の領収書に対する確認が行われておらず、制度の濫用に繋がる可能性があることから、何らかの確認体制の構築が必要であると思われる。 なお、現物給付については、市民の利便性向上や事務軽減に寄与する側面がある一方で、制度の濫用に伴う医療費の増加につながる恐れもあることから、現状の方式を維持することが望ましいと思われるが、現物給付による方法を全て排除せず、他自治体の情報収集についても積極的にを行い、更なる事務の効率化に努められたい。 なお、制度自体が「届出制」となっているため、該当する市民の方がその機会を逸失しないよう、積極的なPR活動が必要である。ホームページでは事業内容が紹介されているが、所得制限の詳細が分からない、申請手続きの際に必要な書類が分からないなど、広報内容についても、市民目線で改善を行う必要がある。 同事業に関する条例に掲げられた「ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図る」という目的を達成するためにも、継続的かつ向上性のある事業展開に努められたい。				領収書の確認については、子ども医療費の確認体制の強化にあわせて、ひとり親医療費についても確認体制を強化した。 制度のPRについては、ホームページで大体の内容について把握できるよう、また、随時情報を更新できるような体制を整えていく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持		
63 母子家庭等相談事業(231)	児童福祉課	B	母子家庭等が抱える多様な問題に応えられるよう相談指導の充実を図る。	母子家庭等が抱える多様な問題に応えられるよう相談指導の充実を図る。母子家庭の自立には、安定した就労が必須であり、ハローワーク等との連携を図っていく。	22	B	母子家庭等の自立を促進し、児童の福祉の向上を図るために、母子自立支援員による相談及び支援を行う事業である。 ハローワークとの連携や、戸籍事務担当課との連携も図られており、事業目的に沿った方向で仕組みが機能している点は評価できる。 社会的・経済的状況から相談件数は増加傾向にあるが、相談員の人数を増やさず、効率的に相談業務を進める工夫が必要である。 なお、相談内容が複雑化しているため、専門的な内容と全般的な内容を精査しつつ、各課に分散する相談窓口を統一する検討を進められたい。 また、「ひとり親家庭ガイド」に記載されている各種支援施策に係る諸手続きについても、円滑かつ迅速な手続きが行えるよう、相談員が総合窓口となって進められるような体制の構築、より分かり易い支援施策とするための制度統合などについても検討を進められたい。 このほか、市民にとってよりわかりやすい行政評価とするために、活動指標については「相談事業のPR実施回数(越谷市における母子家庭等総数に対して、何世帯にPRできたか)、成果指標については、「越谷市における母子家庭等の総数に対する相談件数割合」を設けることについても積極的に検討を進められたい。				児童扶養手当の申請の際に、パンフレットを用いて施策を説明し、相談につなげられるようにしている。相談窓口の一本化については、相談員のスキルアップや情報収集により、一本化が可能になるように考慮していく。ただし、専門的な内容については相談員では限界があるため、相談員自らが相談者に代わって問い合わせなどを行うことで、窓口の一本化を図る。 活動指標及び成果指標については、増加傾向にある母子家庭の総数をタイムリーに把握することは困難なため、「越谷市における母子家庭等の総数に対するPR実施回数・相談件数割合」を設けることは難しい。
64 みのり学園運営事業(234)	児童福祉課	B	業務の効率化等による経費の削減を図ることとなるが、計画中の障がい児施設開設に併せて運営方法等を決定する。	知的障がい児通園施設「みのり学園」と肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」の2施設の機能を併せもつ施設、さらに新たな外来施設による一体的な施設として、障がい児施設を平成25年度に開設予定	16	B	複合施設建設時に改善ということではあるが、事業費として大きな割合を占めている人件費の削減を検討する余地がある。				肢体不自由児通園施設あけぼの学園とともに2施設の機能を併せ持つ施設として一体的に整備し、2施設の一体化による効率化や新たな付加機能について検討していく。平成25年度当初の開設を目指しており、今後運営方法について詳細を検討していく。
65 あけぼの学園運営事業(236)	児童福祉課	B	障害者自立支援法により、障がい者・児に対する自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行うこととする市町村の責務が明記されており、肢体不自由児通園施設として障害福祉サービス事業を運営する意義は大きい。事業費にかかる運営費が多いため、業務の効率化等による経費の削減を図ることが課題である。	肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」と知的障害児通園施設「みのり学園」との複合化に向け、児童福祉課において複合施設の実施設設計が予定されているため関係課等との連携を図る。 新しい複合施設建設が平成25年4月に開設予定であり、施設サービス、早期療育教室、ことばの治療相談室を含めた総合的な児童デイサービス事業を提供し、効率的な施設運営に取り組む。	20	B	児童福祉事業を推進するうえで重要な事業である。 平成25年春の施設複合化に向けて、現段階から保育士等の人材育成と、外部委託も見据えた業務効率化の準備を進めていただきたい。				外部評価コメントにおける施設複合化に向けた人材育成と業務効率化の取り組みについては、平成25年4月の複合施設開設予定を踏まえ、今後の課内協議において検討を重ねながら準備を進める。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
66	児童館コスモス 施設管理事業 (237)	児童福祉課	B	開館23年を経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。平成18年度は配管の一部改修、平成19年度は冷暖房機器の一部改修、平成20年度は雨漏り・地盤沈下改修・エレベーター修繕・冷暖房機器の一部改修を実施。平成21年度は未改修部分の冷暖房機器の全面改修をおこなった。今後はプラネタリウム改修等逐次実施し施設の環境整備・設備の更新をおこなっていく。			児童館の安全と快適な環境を維持し、児童館の持つ諸機能が十分発揮できるよう計画的な施設・設備の改修を図っていく。				施設の安全確保や快適な環境の保持を図りながら、「天文と物理」をテーマとした子ども科学館としての様々な施設の機能を生かし、施設管理の効率化、充実化に努める。特にプラネタリウムは開館以来、長年にわたり稼働し続け、機器類等の老朽化が進んでおり、今後トラブル等が生じた場合に投影が不可能となる危険度が増しているため、早急に改修していきたい。
67	児童館コスモス 運営事業(238)	児童福祉課	B	各年度毎の入館者・事業参加者数に若干の変動が見られるが、児童の健全育成のための拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマにした子ども科学館としての児童館への市民要望は高く、今後も事業内容を精査し、拡充していく必要がある。さらに、事業運営の効率化を図るため逐次児童館運営の見直しを行っていく必要がある。	18	C	児童館運営の効率化や時代にあった事業運営を展開していくため、逐次児童館運営を見直していく。	子供が自ら学ぶ場づくりの社会的要請は特に高まっており、児童館による場の提供の意義は深く、20年間に及ぶ実績は大いに評価されるべきものと思料している。特に最近では、児童虐待、犯罪者からの防御、子育て支援等、新たな社会要請が出現してきていることへの配慮を期待したい。しかし、運営実態をみるに、児童福祉の総合的な取組を勘案し、より活動的な事業展開を考えた場合、現行の直営運営から、類似館を含め、指定管理者制度活用による委託運営、NPO等を活用した民間運営の研究を提案する。 また、現状を継続するにしても、担当者のユニークなアイデアを生かし参加費を徴収する事業を企画して、より深みのある事業展開を検討する時期なのではなかろうか。			時代のニーズを的確に捉え、利用者の利便性の向上と、より一層の利用促進を図り、常に斬新なアイデアを取り入れた形でより深みのある子どもの健全育成事業や子育て支援事業等を展開していく。また、小・中学校等との連携を密にし、科学教室のさらなる充実を図り、参加体験型の展示コーナーやプラネタリウムを最大限に活用しながら、科学する心を培い創造性の豊かな子どもの育成を図っていく。
68	児童館ヒマワリ 施設管理事業 (239)	児童福祉課	B	施設の安全確保、環境の保持及び設備の諸機能を維持するため、適切な維持管理を行う。児童館ヒマワリは、開館から15年が経過する中、冷暖房機器などの諸設備に老朽化が進んでいる。また、平成22年度には、天井部分から雨漏りが発生するなど早急に対応すべき修繕が発生しており、施設設備の計画的更新が必要となっている。	21	B	児童館の機能を保全し、館内の安全確保と快適な環境を保つため、効率的な施設の管理を行うとともに、施設設備等の計画的更新を行う。				建設から15年が経過し多くの施設設備が耐用年数を超え、機器の入替え、大規模改修の時期を迎えている中、児童の健全育成、子育て支援の拠点施設として安全安心で快適な施設環境を継続して市民に提供するために、必要最小限の設備投資により既存施設設備を徹底して使いきるための適切な維持管理と部分的修繕を実施する。これにより、当面の施設設備リスクを回避し、延命化を図り、第4次総合振興計画期間における計画的な大規模改修につなげていく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
69	児童館ヒマワリ 運営事業(240)	児童福祉課	B	入館者数に現象がみられるが、児童の健全育成の拠点施設として、また「生物と環境」をテーマにした子ども科学館としての児童館への市民要望は高く、今後も事業内容を精査・拡充していく必要がある。また、平成21年度の外部評価で入館者数の減少により総合評価が〔C〕となったが、平成21年度実績では94,527人と回復してきている。	児童館運営の効率化や地域に根ざした児童館を目指し、事業内容を精査し、多くの市民に利用いただけるよう児童館運営の検討・見直しを行う。	21	C	入館者数が平成15年をピークに年々減少している。しかしながら、今回のヒアリングでは、主管部門で一定の見直しが進められているものの、入館者の増加に向けた積極的な対策が、必ずしも明らかではなかった。 今後、この施設をどのように活用していくかは、市にとって大きな課題であり、多額のランニングコストや青少年をめぐる環境変化への対応など、多面的な検討が必要と思われる。できる限り早期に、広く市民や有識者も加えた「運営総点検委員会(仮称)」を設置され、抜本的な検討を進めるべきと考える。 なお、当面は、本施設で実施されている自主事業に、これまで以上の創意工夫を凝らし、より一層、児童・青少年など多数の市民に愛され活用される施設運営を望む。				児童の健全育成については、今日の社会状況を背景に高いニーズがあり、特に、幼児の利用や保護者のニーズから、地域の子育て支援拠点としての機能の充実に求められていることを的確に捉え、これまで以上に幅広い児童福祉の向上と事業運営の効率化を推進して機能を強化することにより、積極的な入館者の増加を図る。 ・平成22年4月から、保育士を配置(再任用短時間勤務職員の活用)して事業の専門性を高め、児童館における子育て支援機能の強化・拡充を図った。 ・平成22年度は、これまでの事業内容を精査し、より市民ニーズに沿った内容、事業開催数の増大に努め積極的な入館者の増加を図っている。 ・市民ニーズに対応した児童福祉向上のための児童館の役割とその機能拡充に向け、児童福祉審議会のご意見を聞きながら効率的で効果的な運営を今後も検討していく。
70	家庭保育室事業 (240)	保育課	B	認可保育所と家庭保育室の地域バランスを考慮し、家庭保育室の支援を行う必要がある。家庭保育室制度が若干時代にそぐわない面もでてきていることから、制度の見直しも考えていきたい。	企業型の保育室の検討など家庭保育室制度の見直しを進めていく。 家庭保育室をはじめとした民間活力を活用しながら、待機児童の解消に取り組んでいく。	20	B	多様化する保育需要を踏まえ児童の積極的受入体制の整備が必要であり、また家庭保育室事業の市民へのアピールも大切である。 保育行政としての方針に基づいた、公立・私立保育所と家庭保育室のバランスを図る必要がある。				平成22年度中に、指定までの猶予期間を短縮し、事業者の経営、保護者の経済的負担の軽減を図った。 平成23年度には、安心して預けられる環境づくりに資するため、事業者への委託単価の一部引上げや施設補助の創設等を図り、安定した経営のための支援を通じ、待機児童の解消に努めていく。
71	保育所運営事業 (247)	保育課	B	子育てと就労支援達成のため必要不可欠な事業であり、引き続き事業の推進を図っていく必要がある。	事業実施において大きな割合を占める人件費の適正な執行に取り組んでいく。 費用対効果を検証し、民間保育園とのさらなる連携強化を図っていく。	19	B	受け入れ児童の量的な拡大については、公立保育所の規模拡大が難しい状況にあることから、民間を積極的に活用すべきである。また、市では、民間で対応の難しい障害児保育、延長保育、地域保育への貢献に重点を移し、多様な保育ニーズへの対応に期待したい。 評価表の資源投入量について、保育士等保育所に勤務している職員の人員費が含まれていないため、正確なコスト把握ができていない。評価数値の記載方法について見直しが必要である。				増加傾向にある保育需要に対応するため、公立保育所において、良質かつ適正で効率的な保育サービスの提供に努める。また、良質な保育環境を維持するため、負担の公平性を確保する上からも、保育料の適正な徴収に努めることにより、自主財源の拡充を図る。
72	学童保育室運営 事業(251)	保育課	B	障がい児保育、土曜日開室、保育時間の延長等の多様なニーズにこたえていくためには、経費の増加が見込まれるため、効果的な執行管理の必要である。	指導員の身分を一般職に切り替えたこと、また、土曜日保育を軌道にのせるため、平成22年度を通して課題等を把握する必要がある。 保育時間の延長や障がい児保育の拡充の要望に応えるため、指導員の効率的な配置等に努める必要がある。	21	B	各地域ごとの学童保育希望者数について年度ごとに増減があること、また多様化する保育ニーズへの対応など、事業計画を左右する様々な要因があることは理解できる。 今後とも、地域のニーズを把握され、民間施設の活用やパート指導員の活用などに配慮しつつ、変化に対応した柔軟かつ効率的な事業推進を望む。				待機児童の解消等を図るため、計画的な保育室整備により定員の拡大を図るとともに、土曜日保育の実施体制を見直しつつ、適正な指導員の配置を進め、安全な保育体制の充実に努めていく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
73	学童保育室改修事業(252)	保育課	B	学童保育室は建築年数、入室児童数の大小により差が生じるが、引き続き安全確保のために計画的な対応が必要である。	多様な保育ニーズに対応するため、児童数を勘案しながら施設の改修を行っていく。 施設の老朽化が進む中、大規模な改修も予想されることから、建て替えも視野に入れた効果的な対応を図っていく。	21	B	公立学童保育室29ヶ所の施設の大規模改修を目的とした事業である。 施設が老朽化する中で、これまで以上に学校施設等既存施設の有効活用を図り、市全体としての効率化を進められることを期待する。 なお、学童保育室施設管理事業(250)と管理対象が同一であることから、両事業の統合について検討されることを望む。				施設の老朽化に伴い、設置から年数が経過しているエアコンの計画的な改修や和式トイレを洋式トイレに改修する。
74	学童保育室増築事業(253)	保育課	B	待機児童解消のため、長期的に入室希望の多い小学校区の学童保育室の整備を早急に進める必要がある。	待機児童が多く余裕教室利用が見込めないなど他の方法がない小学校区の保育室の増築を実施する。 教育委員会等の関係機関と調整を行いながら、長期的な待機児童の把握に努め効果的な施設整備を行っていく。	22	B	市立小学校に通学する低学年の児童について、帰宅後に保護者が就労等の事情により保育することができない場合、保護者に代わって保育する場所である学童保育室の増築を行う事業である。 学童保育室への入室需要増加に対応するための増改築事業であることから、待機児童数がどのくらい解消したのかを成果指標に設定し、増改築の計画管理を行う必要がある。 越谷市では、学童保育室のあり方について「公設」を基本としながら、その都度、「公営」か「民営」かを検討しているとのことであるが、市民に理解されるだけの根拠が必要である。 公設民営と公設公営とのコスト比較、保育所運営に係る経費に対する保育料収入の寄与度、月額保育料の適正価格等についてコスト分析がなされておらず、全般的にコスト意識が希薄である。 市民ニーズが高く、必要性の高い事業であるだけに、より厳しい姿勢で事業に取り組まれない。				待機児童の解消を図るため、待機の多い宮本学童保育室の2室化を進めるとともに、民間事業者の撤退が予定される桜井小学校区に公立学童保育室を整備する。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)				
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	
75 民間学童保育室 運営補助事業 (254)	保育課	B	公立学童保育室の一層の充実を図る必要がある。	22	B	<p>民営の学童保育室に対して、その運営を支援するために補助金を交付する事業である。</p> <p>越谷市の基本姿勢として「公設」を基本としながら、その都度、「公営」か「民営」かを検討していることを踏まえながら、民間学童保育室及び同入室児童数を毎年減少させていく活動指標・成果指標の設定が必要である。</p> <p>補助金額の算出に用いている「補助対象児童1人につき月額10,000円」については、「公設公営の保育室運営経費を入所児童数で除した児童1人当たりの経費から、児童1人当たりの月額保育料収入額分を減じた額」を基に積算しているとのことであるが、公設公営よりも高い月額料金を徴収している民営の保育室があることも踏まえ、受益者負担の公平性の観点や、サービス内容、社会情勢等を考慮した上で、補助単価(10,000円)の妥当性を検証し、必要に応じて見直しを実施するなどの対策が必要である。</p> <p>また、補助金交付に対する市民理解を継続的に得るためにも、公設公営と公設民営とのコスト比較を早急に実施されたい。</p> <p>そのためにも、補助金交付先民間事業者の財務状況や保育室の運営体制の把握などについて、積極的に取り組まれない。</p> <p>このほか、官民相互の情報交換を行い、双方が持つ運営のノウハウを共有することにより、より充実した保育サービスの提供に努められたい。</p>				公立学童保育室が整備されていない桜井小学校区、越ヶ谷小学校区で事業を行う民間事業者に引き続き受入をお願いすべく支援をしていく。 また、定員オーバーにより公立学童に入室できない児童を受け入れてもらう民間事業者に補助金を交付し、子育てと就労の両立を支援し、待機児童の解消を図る。
76 動物死体収集事業 (265)	環境資源課	B	ペットの動物死体の処理方法が周知されていない。	18	B	<p>越谷市斎場や民間ペット霊園を利用した飼い主の責任による個別火葬の推奨</p> <p>ペットの動物死体については、市民全体が利用する事業ではないため、個別での処理方法の周知を検討していく。</p>				飼い主がいる動物死体については、委託料を全額自己負担していただくように平成21年度から動物死体処理手数料を3,500円から7,350円に改定し、市の負担をなくした。 また、斎場においても飼い主のいる動物死体については取り扱いをしていることから、紹介をしている。
77 破砕物等搬出事業 (269)	環境資源課	B	不法投棄や処理困難物の廃棄にかかる処理委託費の削減を図る必要がある。	20	B	<p>破砕可燃物等を処理場へ搬入する事業であり、搬入の外部委託は適切である。</p> <p>課題としては、事業費の80%を占める不法投棄物や乾電池等の廃棄にかかる処理委託費の削減である。解決には、市民の理解が求められるので、より効果的なPR活動を行い、ごみの減量に努力していただきたい。</p>				更なる分別、資源化を徹底し、可燃、不燃物残渣及び処理困難物の搬出量の減少を図り、不法投棄防止パトロールやリサイクルプラザ啓発施設での効果的な啓発を図っていく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)				
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	
78 リサイクルプラザ啓発施設管理事業(修理再生等啓発事業)(270)	環境資源課	B	再使用・再生利用の意識の高揚を図るとともに、ごみの減量やごみ処理経費の節減を図る必要がある。	22	C	<p>廃棄物の減量及び廃棄物の適正な処分を行い、生活環境を清潔にすることにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として設置された、「越谷市リサイクルプラザ」において、ゴミの減量やリサイクル等の普及啓発を行う事業である。</p> <p>しかしながら、本事業の目的については、普及啓発に留まらず、ゴミの減量や再使用・再生利用について、市民が自ら率先して行動できるところまで次元を高めることが求められており、具体的な事業内容の妥当性について検証を行うべき点が見受けられる。</p> <p>平成19年度の施設開館以降、来館者数は増加しているが、啓発活動の結果として、ゴミの減量や再使用・再生利用が進んだか否かが判断できないため、適切な成果指標の設定が必要である。活動指標として「自主事業の実施回数」、「自主事業の参加率(参加者数/募集人員)」、「修理再生品の製作台数」などを、成果指標として「自主事業実施回数目標の達成率」、「自主事業参加率の達成率」、「ごみの減少量」、「修理再生品の製作台数目標に対する達成率」、「修理再生品の販売台数又は販売額」等を設定することを検討されたい。</p> <p>リユース展及びリサイクル教室については、一定規模の収入、ゴミ減量、リサイクルに関する普及啓発に大きく寄与しており、効果のある事業として認められるが、これらの業務に対する従事時間を積算して正規・臨時職員の業務量が年間2.07人は過大ではないか。あるいは、他の事業への従事時間が、本事業への従事時間として積算されている可能性はないか。いずれにしても、人工の積算が不明確であり、市民から見た場合「人件費の割合が大きい」と認識される可能性が高い。今後は、事業の進め方においてボランティアの活用や市民団体との連携などを積極的に進め、業務効率化を図る必要がある。根拠法令である、廃棄物の処理及び清掃に関する法律は、本事業内容に制約を課するものでないため、目的を絞った事業推進とコスト削減の方策を真摯に考える必要がある。特に、図書コーナーについては、有効に活用されているとはいいがたく、より効果的な活用に向けて、具体策を早急に講じる必要がある。</p> <p>啓発活動の効果はすぐに現れるものではないが、「箱物行政」との批判を受けたくないよう、ボランティア団体や市民ひとりひとりへの働きかけ、協働による事業推進など、地道な啓発活動に努められたい。</p> <p>なお、事務事業評価が細分化されていることにより、市民からみて事業の全体像や背景が見えにくいため、事務事業のくくり方について見直しを行い、事業内容やその成果が市民からみて分かりやすくなるように改善する必要がある。</p>				来年度、機構改革に向けて、組織の見直しを提案しており、啓発事業に係る体制を強化し見直しを行うとともに、活動指標、成果指標についても適正な指標を検討する。ボランティアの活用や市民団体との連携については、前向きに検討し、市民参加による効果的な啓発事業を行う。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
79	リサイクルプラザ資源化施設管理事業 (不燃ごみ収集等事業+リサイクルプラザ施設管理費)(272)	環境資源課	B	建物設備保守管理を計画的に行っていく必要がある。		22	C				<p>成果指標をはじめとして、事業とその効果について、市民にわかりやすく説明する方法を工夫する。</p> <p>施設管理にあたっては、業務委託等の仕様書の再検証を行い、コスト意識を徹底し、効率的な運営に努める。資源化施設管理事業の件数については、今年度予算にて、粗大ごみ受付業務に一本化し、効率化を図った。平成23年4月の機構改革に向けて、組織の見直しを提案し、施設管理に係る体制を強化して、事業の効率的な運営と質的向上を図る。</p>

	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
			総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
80	環境保全推進事業(278)	環境保全課	B	地球温暖化対策実行計画の策定に伴う各種施策の設定および進行管理	平成22～23年度の2カ年事業で環境管理計画の改訂に取り組んでいく。 環境管理計画および地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づく、環境施策を推進していく。	22	B	<p>地球温暖化対策等環境保全を推進するための事業であり、その手段として市民・事業者への環境啓発事業を実施するとともに各種助成や委託等により環境施策に取り組んでおり、必要性は高い。</p> <p>近年、環境問題は重要視されており、環境問題を解決するためには市民の環境に対する理解と意識が不可欠である。市民、事業者の環境意識の向上を図るために、環境ファミリー宣言登録者を増やそうとする試みは評価できる。また、「ECO こしがや推進事業所宣言」の企業には、市ホームページで公表するなど企業が登録を促される仕掛けがされており評価できる。</p> <p>本事業は、環境保全課において担当する業務の多くを包含しているため、企画、調整等に多くの人工が投入されている実情がある。しかし、業務内容を精査、分析することによって、必ずしも正規職員が従事する必要のない作業を見出すことも可能である。これらの作業を、正規職員の代わりに臨時職員に担当させるなどの対策によりコスト削減意識をもって本事業に取り組んでいただきたい。</p> <p>現行環境管理計画における取組項目は、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、生物多様性等多岐にわたり、現時点において目標に対する達成状況、進捗度を一覧で確認できる構成にはなっていない。環境管理計画は、環境共生のまちづくり推進の基本計画であり、行動計画であることから、市民に分かりやすい計画にする必要がある。このため、現在、2カ年事業として策定中の次期環境管理計画については、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、生物多様性等の各個別項目ごとの目標値、目標達成に向けたスケジュール、主たる実施主体等を明確化した計画とすることが望ましい。さらに、計画実施後は、市民が見て、現在、目標に対してどれくらいの進捗状況にあるのかを項目別に一目で分かるような一覧表をホームページに掲載し、定期的に更新する等の工夫をして、市民・事業者総ぐるみによる環境保全推進に努めていただきたい。</p> <p>活動指標として、「ECO こしがや推進事業所宣言 登録企業数」「太陽光発電・雨水貯留槽の助成件数」の追加を提案したい。</p> <p>【雨水貯留槽設置費等助成金】(内部評価:継続)(外部評価:一部終期設定) 浄化槽転用雨水貯留施設設置費等助成金は交付件数が年々減少傾向にあること、最近でも交付件数が少ないことから、状況を見ながら数年のうちに終期を定めて廃止し、貯留槽設置雨水貯留施設設置費のみの助成へと補助メニューを簡素化すべきである。なお、浄化槽転用雨水貯留施設設置費等助成金終期設定に当たっては、全市における公共下水道普及状況について下水道課、治水課等の担当部局から意見を聴取し、具体的な終期を定められたい。</p>				地球温暖化等の環境問題に対処し、持続可能な社会を実現していくために、地球温暖化対策実行計画(地域施策編)に基づき、再生可能エネルギーの普及や省エネ・省資源等の環境施策を推進する。具体的には、市民・事業者に対する各種啓発事業を展開するとともに、エコカーや省エネ家電などの省エネ機器の促進やヒートアイランド対策などを推進する。 なお、環境保全推進事業は、23年度は地球温暖化対策推進事業と再生可能エネルギー推進事業に分割。 平成22年度の外部評価で指摘を受けた雨水貯留槽設置費等助成金(浄化槽転用)については、公共下水道の接続に伴い廃棄される浄化槽を利用して雨水貯留槽に転用する市民に対し、工事代金の一部を助成する制度であるが、公共下水道事業の進捗に伴い申請件数も少なくなってきたことから、下水道課等の関係各課と調整のうえ、平成24年度を目途に終期を定める。

事業名	課名	担当課の評価			外部評価			左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)			
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
81 空閑地除草事業 (283)	環境保全課	B	民有地の除草は、市への委託によらず所有者自らが行なうことが原則である。但し、所有者が遠隔地に居住している場合や高齢で除草作業ができない場合などについては、申請をうけ除草を行う必要がある。	空閑地の管理は地権者の義務であることを基本に推進しているが、やむを得ず市に委託している土地所有者の大半は市外在住者であり、土地所有者が直接除草業者に委託するとは難しく、また、繁茂した土地を放置することは、近隣住民からの苦情の増加や衛生上の問題等があるため、既存の委託制度を継続していく。 土地所有者に対して、所有地の環境改善について啓発を図っていく。	18	B	地権者156名が所有する217ヶ所の空閑地の除草であるが、多くは市に除草の委託をしており、経費も完納の状況である。しかし、経費を負担して市が除草する図式を見直し、空閑地の雑草の除去対策に止まらず、空閑地の環境改善に向けての多面的な取組を市民ボランティアの働きを醸成して進めてほしい。また、地権者にも、環境改善は義務であるとの考え方を理解いただく取組を進めてほしい。				空閑地の管理及び環境改善については、地権者の義務であることを、市広報等で更に啓発していく。また、外部評価委員より、「ボランティアを活用してはどうか」との指摘事項を検討の結果、自己所有地は、所有者が自ら管理することが原則であること。ボランティアの方を活用して草を刈ることは、個人の財産である土地への立ち入りなどについて、承諾等の問題が生じる。除草作業は危険性を伴う作業のため、専門業者に委託することにより安全で効率的な業務の執行ができる。ボランティアの方に草刈作業をお願いした場合、作業中の怪我等の発生に対応した補償問題が生じる。除草対象全体面積が、約36,440㎡と大きく、また、草の繁茂状況に対応するため、現在は年2回の除草を条件としていることから、除草機械を持っている業者での対応でないと難しい。除草面積が大きいため、入札により決定された業者が実施することで、除草委託単価は安価である。等の理由から、現状では市民ボランティアの方を活用することは、得策ではないとの結論に達し、今後についても現行の方法で事業を進めていく。
82 犬の登録等事業 (284)	環境保全課	B	犬の登録制度や狂犬病予防注射の周知の徹底を図る。	こしがや広報や市ホームページに登録制度や狂犬病予防注射の日程を掲載するとともに、自治会で啓発用のチラシ等を回覧していただき、制度の周知を図る。 犬所有者に対して、登録制度や狂犬病予防注射の啓発を図っていく。	17	B	犬の登録管理を徹底し、狂犬病を予防することは重要である。保健所からの事務移管を前提として、獣医師会ならびに地域自治会等との連携を深め、犬の登録率向上を目指していただきたい。登録の電子申請化など、登録を容易にする手段は今後も引き続き検討をお願いする。また、予防注射の実施にあたっては、獣医師に委託する等、会との連携をさらに強化することを望む。				狂犬病予防注射については、集合注射実施のほか、越谷市狂犬病予防協会会員の獣医師と協定を結び、登録受付や注射済票の交付を委託し、飼主の利便性を図っている。また、飼犬の登録や狂犬病予防注射の実施向上を図る目的で、平成22年度には、犬・猫の飼い方のルールブックの内容を見直し改訂版を作成し、窓口等で新飼主等に配布を実施している。飼い主のマナー向上や制度の周知については、市広報への掲載や全自治会対象に「犬の飼い方についての啓発チラシ」の回覧を行うとともに、獣医師の協力を得て登録率向上及び接種率向上を目指している。登録の電子化については、既にインターネットを通じ電子申請を導入している。また、鑑札・注射済票の交付についても、利便性の向上を図るよう、今後も検討を進めていく。
83 若年者等就職支援事業 (288)	産業支援課	B	相談が長期間となる方の支援	キャリアコンサルタントによる相談のほか、臨床心理士によるフォロー体制を継続し、相談者の実情にあった相談が行える体制づくりを行っていく。							当事業は専門的な知識が必要であるため、民間業者に委託しているものである。相談対象者は就職活動がうまくいかず、その相談もできなかった方への第一段階を中心に考えている。とはいえ、昨今の雇用環境では、就職活動が思うようにいかず、二次段階の相談が必要な長期化する案件がでてきているのも事実である。そのために、二次段階の導入部分をカバーできる特定の資格をもった相談員を配置している。相談が長期化することを懸念するのではなく、長期化しないよう努めるとともに、長期化する案件については、より専門的なケアを実施している施設等への紹介を検討していく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持		
84 能力開発支援事業(289)	産業支援課	B	<p>共催事業が多いことから、関係機関との調整により事業が変化することが考えられる。</p>	22	B	<p>勤労者・事業主・就職希望者等を対象に各種講習会、セミナーを開催し、勤労者等の職業能力開発及び人材育成を推進する事業である。</p> <p>景気低迷等の影響で雇用環境が悪化しており、就職活動を推進するために個人の能力を高めることは必要であり、勤労者の人材育成のためにも意義があることは理解できる。その上で、例えば簿記講座やパソコン講座等が民間においても開講されている現状を鑑み、改めて市が事業主体となって行う妥当性、有効性、必要性等について、改めて整理することによって、民間が開講する講座との相違、勤労者や事業主等が市主催講座を活用する意義についても明確化されるものと考えられる。</p> <p>ただ単に講座を行うのではなく、時代に即したセミナーを開催し、求職者の就職に結びつけるとともに勤労者の能力向上に結びつけることによって、雇用の創出につなげていきたい。また、企業がどのような人材、能力を必要としているかを受講者アンケートや事業主への就業支援アドバイザー(仮称)による訪問活動等により具体的な把握をし、そのニーズに基づいたセミナーを開催すべきである。</p> <p>本事業の強みは、産業雇用を支援する総合窓口である産業雇用支援センターにおいて実施され、1階に拠点のあるハローワークと緊密な連携が図られている点であり、評価できる。今後もハローワークとの連携を継続、拡大させ、受講者の満足度向上とともに就業支援に努めていきたい。</p> <p>また、ポータルサイトである「こしがや ii ネット」を能力開発支援のツールとして有効活用している点も評価できる。活動結果指標に、「こしがや ii ネットアクセス件数」を加える等、就業支援ポータルサイトとしての機能を一層拡充させ、一層の関連情報提供に努められたい。</p> <p>昨年度策定された産業振興ビジョンにおいて、雇用支援、能力開発のための施策も盛り込まれた点も評価できる。産業支援の方向性として、ビジョンでは、新産業の創出、ソフトウェア産業の創出が打ち出されている。環境、エネルギー、福祉、健康関連の新産業やこれらの産業創出を支援する基盤となるソフトウェア産業等に職を求めている人に対して、新しい教育プログラムを立案・開講し、多くの就職希望者の就業支援に取り組んでいきたい。</p> <p>成果指標として、「受講者の満足度」を提案したい。受講者へのアンケートから数値化できるのではないかな。</p>	<p>平成23年度は事業内容を検討し時代に即した講座を実施していく。</p> <p>良好な労働環境づくりや雇用促進を図るため、多くの方が参加できるよう実施内容の充実を図っていく。</p>				<p>市が開催する講座は、広く一般に受け入れられる内容の講座を開催する必要がある。また、経済状況の変化により新たなニーズが必要となるため、その時々々の経済状況を把握し、新たな講座を開催し受講者が満足できるような講座を検討していく。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)				
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	
85 創業者等育成支援事業(293)	産業支援課	B	<p>創業者等の相談件数は増加しているが、さらなる周知・充実を図る必要がある。</p>	22	B	<p>創業者オフィス家賃補助やインキュベーション施設でのセミナー等の開催を通じて、創業者等の育成・支援を行う事業である。</p> <p>市内の産業を振興するためには、創業者への経済的な支援、情報提供やセミナー開催等の環境づくりが不可欠である。創業者等の相談件数は、増加傾向にあり、評価できる。今後は、相談件数の増加を図るとともに、相談を受けた企業が業容を発展させたかを追跡するとともに、創業者家賃補助、インキュベーション施設の活用により、創業者や創業件数がどれだけ増加したかについても留意して業務を推進すべきである。</p> <p>セミナー事業の活性化策として、本事業の施策を受けて起業した方や事業を軌道に乗せた方などを講師に招聘することなども検討されたい。</p> <p>インキュベーション施設の管理運営を平成17年度から現在まで、一貫して随意契約により委託している事実は問題がある。確かにインキュベーションマネージャーを継続して雇用させるために単一事業者と契約を継続してきたという理由は、相談を持ち込む創業者、事業者側のニーズもくみ取ったものとも考えられ、一面理解できなくもない。しかし、現行の管理運営委託業務の仕様を切り分けて、例えば、インキュベーションマネージャーとの嘱託雇用契約は市が直接契約し、残る施設管理業務、セミナー開催業務等の運営業者を一般競争入札で選定する等、業者選定過程に競争原理を働かせることにより、一層の事業費効率化に努めていただきたい。</p> <p>産業雇用支援ポータルサイトとして機能している「こしがや ii ネット」は、年々情報が充実し、アクセス数の伸びも順調である点を評価したい。その上で、ポータルサイト運営委託の調達方法の見直しを含め検討し、事業費効率化に努力されたい。</p> <p>創業者家賃補助、インキュベーション施設の存在によりどれだけ創業者が増え、雇用が創出されたかが結果的に大切である。そのために「インキュベーションマネージャーによる企業訪問件数」を活動指標に追加してはどうか。</p> <p>【創業者オフィス家賃補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続)</p> <p>市内産業の活性化と振興を図り、雇用を創出できること、補助金の交付件数が増加傾向にあることから事業成果を評価する。さらに、交付した資金が創業者等の育成に寄与しているかについて把握に努められたい。</p> <p>今後も利用者促進のため、こしがや ii ネット、広報等で本事業の活動について周知を図りたい。</p>				<p>創業者オフィス家賃補助制度及びインキュベーション施設における相談業務やセミナーについては、これまでも広報紙やインターネットによって周知を図り、いずれも利用件数は増加傾向にある。</p> <p>今後はセミナーのテーマや招聘する講師について再度検討を行い、より利用者のニーズを満たせるよう努めていく。また、セミナーのフォローアップを相談業務で対応するなど、利用者の拡大に向けて工夫をしていく。</p>

	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
			総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
86	工業団地整備事業(295)	産業支援課	C	工業基盤基本計画においては、候補地をあらわすなど具体的な計画を掲げているが、上位計画にあたる総合振興計画等においての位置付けがなされていないことから、進捗が見られない。	工業団地整備事業については、現在策定中の第4次総合振興計画にて引き続き検討したいと考えている。							平成23・24年度に庁内における工業系土地利用の方向性を調整するとともに、平成24年度に基礎調査を実施する。 平成25年度以降基礎調査を踏まえ候補地・手法等の具体的な取組内容の決定に向けて推進する。
87	物産展示場等管理事業(297)	産業支援課	B	展示内容、展示方法等を工夫し、入場者数の向上を図る。	市内で生産されている伝統的手工芸品を中心に地場産品及び工業製品を展示し、引続き市内外に対し積極的に宣伝普及を行い、市内産業の振興に取り組んでいく。なお、越谷駅東口再開発に伴い大幅なリニューアルを検討する。	18	C	伝統工芸の継承事業としても24時間無人での管理によるどちらかというと静態的な展示事業であるが、思い切ったリニューアルが必要と思われる。伝統工芸品の製作は、ものづくりの基本でもあり、地域を特徴づけるソリューションである。地域の活性化を視野におきながら、業者・市民を巻き込んだ事業展開を期待するが、あまりお金をかけずに市民が伝統工芸に関心を持ち、活性化できるような施策を検討・研究していただきたい。				越谷駅東口再開発事業に伴い、高架下物産展示場を改修するとともに展示内容・方法を工夫し、来訪者が満足できるよう特産品等の販売と観光のPRを実施する。
88	観光推進事業(298)	産業支援課	B	観光協会との連携を強化し、新たな観光事業の展開及び充実	平成23年度は観光協会と連携し、観光事業の更なる発展を図っていく。 都市型観光の推進を図りつつ、新たな観光事業の掘り起こしを行い、市外からの観光客の誘致拡大を図っていく。	21	B	観光資源発掘に加え、観光協会との更なる連携が課題と思われる。散策コースの整備及びボランティアガイド利用等の情報を広く知らせるためにも、観光協会ホームページの充実を図られたい。更に、越谷市のホームページTOPメニューから、観光協会のホームページへワンクリックでリンクできるような仕組みもぜひ考慮いただきたい。 【観光協会補助金】(内部評価：減額(縮小)・終期設定)(外部評価：減額(縮小)・終期設定) 補助金は、イベントの経費にとどまらず、駅前や人の動きの多い場所への(直轄)PRコーナー常設に活用するなど、直接的な使途を含めた予算面における検討が望まれる。 【越谷市民まつり負担金】(内部評価：継続)(外部評価：継続) 使途の詳細を見直し、より有効な活用方法の検討が望まれる。				越谷市の事業者・農業者・伝統工芸職人などが連携して、それぞれの資源を持ち寄り、越谷の資源を生かしたツアーづくりを進めたい。今後、さらに観光協会と連携を図り観光事業の充実を図りたい。
89	中心市街地活性化推進事業(301)	産業支援課	B	中心市街地活性化法は、平成18年8月に改正され、平成13年に策定した越谷市中心市街地活性化基本計画は、事実上法的根拠を失っている。今後は改正法を踏まえた中心市街地活性化基本計画策定に向け、社会情勢や時代の変化に即した事業の推進が必要である。そのためには、市民ニーズの把握や現状分析を行い実効性の高い計画策定が必要である。	平成21年から庁内検討委員会を設置し、22年度までに基本計画策定に向けた調整を行い平成23年度に中心市街地活性化基本計画策定予定 上位計画との整合性を図り、中心市街地活性化に向けた事業実施と、進行管理を行っていく。	20	C	【中心市街地活性化推進事業費補助金】(内部評価：統合・メニュー化)(外部評価：終期設定) 当該補助金は恒常化しており、事業の成果が分かりづらい。現状では、3カ年にわたり予算及び実績が変わっていないなど、マンネリ化がうかがわれる。助成の成果を十分精査し、補助対象事業及び対象経費の助成割合等の検討、また各々の補助の結果、どのような状況になったのかについて具体的評価が必要と思われる。 今後は、住民の自主性を強力に支援する方向で事業を運用していくよう見直しをされたい。				平成18年の法改正を踏まえ、庁内コンセンサスの形成を図るため、平成21年に庁内検討委員会を組織。平成23年4月に新組織を立ち上げ、中心市街地活性化基本計画策定に着手する予定。 改正中活法では、少子高齢化、消費生活の多様化に対応し、中心市街地活性化の推進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することとしており、今後は地域住民等多様な参画を得て事業を推進していく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
90	商工会補助事業 (302)	産業支援課	B	経済状況は、依然厳しい状況であり、市内中小企業者に対し、金融・経営・税務・労務など全般にわたり指導が必要と思われる。	景気はやや持ち直しているものの、市内の大半を占める小規模事業者は依然厳しい状況にあり、商工会との連携を図ることで事業者の支援が必要がある。今後も市内事業者の活性化を図るため、人材の育成・技術の向上・事業者間の交流の中心となっている商工会の役割は重要であり、今後も引き続き支援を行う。なお、自主財源の確保に努めるよう働きかけていく。	19	B	補助金の項目ごとに限度額を設定される方向は、評価できる。 補助金の使い方のみでなく、補助金により実施した事業の成果を把握しなければ、市としての説明責任を果たせなくなるおそれがある。 商工会との連絡調整を密にして、それぞれの補助金事業の目的、目標を明確に定め、各事業の実績を把握され、補助金額、補助率等の評価をされることを望む。 【税務指導費補助金】、【規模指導費補助金】、【商工会一般事業費補助金】、【タバコ小売活性化事業費補助金】補助金により実施した事業の実績を把握すること。 【若手後継者育成事業費補助金】 平成19年度より商工会一般事業費補助金へ統合されたことは評価できる。				市内中小企業者の大半は小規模零細企業であり、企業の経営状況は厳しい状況におかれており、商工会と連携を図る中で企業活動を支援をしていく必要がある。市内産業の発展・振興を図るためには、商工会の果たす役割は重要であることから、引き続き支援していく。 また、外部評価で指摘された事業の目的、目標を明確に定めた上で各事業の実績を把握し、補助金額、補助率等を評価することについては、商工会補助金等監査の際に補助金の交付に係る効果について報告を受けるとともに、商工会の総会資料等により、実績・効果等の把握、補助金等の評価をすることについて検討していく。
91	就職支援パソコンセミナー事業 (緊急雇用創出基金事業)(304)	産業支援課	B	平成23年度までの県の補助事業を活用し実施するものであり、実施基準等を遵守し、行っていく。	平成23年度まで補助事業を活用し、継続して実施していく。セミナーの開催にあたっては、定員枠の確保が図れるよう周知を行う。						当事業は緊急雇用創出基金事業であるため、受講者の満足だけではなく、事業受託者が求職者を講師として新規採用し、雇用創出をはかるねらいがあるものである。1講座当たりの受講日数を増加し充実を図るとともに、限られたスペースのため、同じ講座のリビート受講には制限を設け、より多くの方に受講機会が提供できるよう引き続き実施していく。	
92	市民農園整備事業 (309)	農政課	B	利用率は100%を維持しており、新規利用申込み抽選となるなど、需要の高い事業であり、楽農の形成に寄与できている。しかし、一部利用者内に貸付条件を遵守しない者もあり、近隣住民からの、ごみや利用者のマナーに対する苦情があるため、利用マナーの向上に努めるよう、貸付条件遵守を利用者へ啓発していく。 また、市の開設する市民農園の約8割が市街化区域内にあり、市民が農業に親しみやすいという点では良いが、越谷市が目指す農業振興地域の農用地の保全や有効活用、農業後継者の育成、都市農業の展開等には結びついていない。	現在、第2次越谷市都市農業推進基本計画を策定中であり、この中で、民間経営を含めた市民農園の整備運営の方向性を検討し計画に位置づけ、計画策定後、調査・検討を行なっていく。 市民の農業への理解の促進や余暇時間の有効活用のほかにも、農業経営の安定化、守るべき農地の保全や有効活用、農業後継者の育成などにも繋がるよう検討してゆく。	17	B	農地の遊休化が進む他方で、家庭菜園を望む住民が増加することも見られる。遊休農地の所有者と家庭菜園の希望者との出会い場をつくるなど、潜在的な借り受け農園利用者の発掘と、遊休農地の積極的活用をさらに進めることを願う。			市街化区域内の市民農園については、環境の保全や防災空間の確保等の役割も期待されることから、関係部署と連携し拡充を検討する。 また、近年、市街化調整区域内で農業経営として展開されている市民農園や体験農園については、市民の農業への理解の促進や優良農地の保全、農業経営の安定化など、本市の農業振興に寄与する取り組みとして支援を検討する。 さらに、地区コミュニティ推進協議会が行う市民農園については、農業者と一般住民との交流による地域コミュニティの醸成が期待できることから、その取り組みへの支援を検討する。 市内で展開される多様な市民農園や体験農園が相互に連携しあい、本市農業の振興や農地の保全に結びつくような仕組みづくりを検討する。	

	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
			総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
93	農業技術研究事業(310)	農政課	B	平成22年度から新たに都市型農業経営者育成支援事業を実施することにより、養液栽培業務の一部を民間に委託するが、事業の実施により新たに浮上する課題や継続する業務との係り方等を見極めながら、他の業務の委託化に向け検討していく必要がある。	農業技術センター自体のあり方を見直す中で、養液栽培業務の一部民間委託事業を実施しながら、単に研究施設としてではなく、担い手の育成や農業振興施策の展開と連動しながら、他の実証試験・研究、バイオテクノロジーによる優良苗の作出、土壌分析等の各業務について外部委託化に向け検討を進める。	18	C	越谷市の農業産業維持発展のためには、重要な事業である。事業の実施に、正規職員が7名配置されており、5～7年で人事ローテーションしている。事業内容が高度に専門的である中で、職員が入れ替わることは、事業運営上非効率な面もある。市としての企画的業務を正規職員に残し、専門的研究業務は、農業団体連合会や農業協同組合とも協力し委託化または、大学等と共同研究するなどの検討を求める。				従来の試験栽培業務については、研究実績や養液栽培技術に対するニーズの低下等から業務内容を見直し、平成22年度から養液栽培業務の一部を転換し、観光農園経営を目指す新たな農業経営者を育成する事業をJA越谷市に委託し実施している。その結果、人事異動が生じる正規職員数を縮小し、センター業務の効率化が図れた。 なお、他の業務については、当面現状のまま進めるが、都市型農業経営者育成支援事業の進捗や事業の定着により考えられる新たな拡張的事業展開を見極めながら、業務内容の検討を行っていく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)				
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	
94 土地改良事業 (313)	農政課	A	農地に水を供給する「かんがい事業」は、広域・複数の土地改良区や県などと連携を図る必要があるが、協議会の運営が慣例的にならないように注意する必要がある。	22	B	<p>生産性の向上と地域環境の改善を図るため、土地改良事業に要する経費に対し、土地改良事業を行う団体に、土地改良事業補助規定により予算の範囲内で補助金を交付する事業である。</p> <p>事業の目的自体は有意義なものであり、必要な事業といえるが、農業を取り巻く社会環境の変化を考慮し、補助が適切な額であるか、随時チェックをされたい。また、昭和31年4月26日の土地改良事業補助規程施行開始以来多年が経過しており、土地改良事業の適切かつ効果的な運営に本制度が果たしている役割について、一旦総括されたい。その上で、今後の土地改良事業の負担のあり方を含めて抜本的に検討されたい。</p> <p>補助対象者が農業関係団体に限られるため、補助金がどのように使われ、いかに役立っているのかを農業者でない市民にも説明できるよう客観化する取り組みが必要である。</p> <p>以下「環境経済部事業概要書」の4.事業内容より、当該補助金の問題点を列挙する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良団体連合会については、補助金により市の農業に対しどのような利益があるのか具体的な記述が無い。 ・春日部土地改良推進協議会については、補助金を活用してどのような事業を実施するのか具体的な記述が無い。 ・古利根堰連絡協議会については、古利根堰の円滑な管理運営のためにどのように補助金が使われているのか記述が無い。 ・南部葛西用水三市連絡協議会については、葛西用水路の管理方法の調整に関する事項を協議するためどのように補助金が使われるのか記述が無い。 ・見沼代用水協力協議会については、見沼代用水路の浄化と維持管理のためにどのように補助金が使われるのか記述が無い。 ・未田大用水改修促進協議会については、水路改修工事が20年度に完了したとのことだが、事業量や事業費と、工事に対する振り返りの記述が見当たらない。 ・県土地改良県営部会については、どのように県に協力しているのか具体的な記述が無い。 <p>【小土地改良事業費補助金】(内部評価：継続)(外部評価：継続)</p> <p>小土地改良事業費補助金は、昭和31年4月26日に制度化されてから多年にわたり土地改良関連団体に補助されてきたもので、補助金額が非常に少額であるために、補助事業の申請・報告等の諸手続きにかかる人件費等の方がかえって高くなってしまっているのではないかとと思われるメニューも散見される。しかし、負担金として近隣自治体と同様に拠出している補助金であり、当面継続せざるを得ない状況である。そうであるとしても、補助金申請書、事業実施報告書、支出の証憑類、補助団体の運営状況などを厳しくチェックし、当該補助金が本市の土地改良事業、農業の生産性向上にどのように貢献しているか等について総括、整理し、市民に分かりやすく説明していただきたい。</p>				各協議会・団体負担金の使途については年度ごとに決算されており、事業内容についても総会承認を経て報告されている。今回の外部評価における指摘について、外部評価者に適切に説明できなかったことは、市民への説明が十分でなかったことと捉え、今後、農業施設の維持・運用については広域的な取組みが必要なこと、農業や農業用水が農産物の生産の場のみならず生き物や環境、文化・教育を育む等の多面的機能があることを幅広く市民にPRしていけるよう機会を捉え、更なる取組を行う。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
95	農業施設維持管理事業(314)	農政課	B	維持管理コストに対する管理意識を常時持つ必要がある。	施設の定期管理により、機能の維持を図る。併せて先進技術や先進管理手法の調査研究を恒常的に行なう必要がある。 同上	21	B	農業用水安定供給の目的において、施設維持管理は重要である。ただし、現行の委託料がコストとして妥当であるか検証の必要がある。 また、修繕費の執行については、管理台帳を参照して修繕計画を立てる等、今後もこまめな管理を継続していただきたい。 受益者負担については、地域内の住居地進出もあり、複雑な状況となっていることを考慮し、導入の是非について再検討の余地があると思われる。				特に委託料については、現在策定中の第2次越谷市都市農業推進基本計画の方針において、用排水路や圃場、農道等の農業生産基盤の現況を把握し、結果を地図とあわせ一体的に管理する台帳を作成、これを活かし適正かつ効率的な施設の維持管理ができるようにする。
96	農業・農村支援ネットワークづくり事業(316)	農政課	A	事業開始当初から取り組んでいただいている出羽・大相模地区の2地区については、この事業への取り組みを通して、地域農業を支援していく機運が高まっているなど、効果が出てきているが、補助事業が終了しても活動を継続していくような仕組みを構築する必要がある。	農業者と市民との交流を進め、地域農業に対する理解を深めていくため地区コミュニティ推進協議会の行なう農業関係事業に対して関係者と連携を図りながら事業を展開していく。 地域に農業・農村支援ネットワークづくり事業を定着させるための事業に取り組む。	22	B	市民が農業・農家と交流することにより、農業に対する理解を深め、市民全体で農業と農村を支える仕組みづくりを進め、農地を保全し、越谷市の地理的特性や農村の持つ多面的機能を活かしたまちづくりを進める事業である。 越谷市農業振興関係団体補助金等交付要綱に基づき、農業者、農業関係団体、地域の各種団体が参加して地区コミュニティ推進協議会が実施する農業関係事業に対して助成金を交付する。 【農業・農村支援ネットワークづくり助成金】(内部評価：継続)(外部評価：終期設定) 本助成金については、現代の農業・農家・農地を守っていく上で事業の必要性が認められるが、市民と農業・農家との交流事業は地元観光協会やJAでも実施しており、また、自治会、NPO等地域団体、市民活動団体との協働事業として地域活動推進担当部署でも支援可能なため、地域活動推進担当との連携を一層強化して、助成金の効果を高めるよう取り組まれたい。 助成金の一地区当たりの交付期限は3年間と決まっているが、助成金の趣旨は、あくまで「農業・農村支援ネットワーク構築のきっかけづくり」である。このため、モデル地区において地域住民が農業と農村を支える仕組みを構築している中で、当初予定どおり平成26年度を本助成金交付の終期として設定し、本事業を終了されたい。また、今年度で助成金の交付が終了する出羽地区・大相模地区においては、投入した助成金に見合う成果が出ているか早急に検討し、それを好事例として全市に広報するとともに、その取組を他地区に拡大できるよう担当課として努力されたい。 助成金の交付が終わった後のことを考えれば、単純に助成金を交付するだけではなく、事業の成果を検証し、最も成果の上昇した取り組みに対して表彰する等、活動継続に向けたモチベーションを喚起してその取組を全市に広げるような方法も検討されたい。				・本事業については、平成15年3月に策定された越谷市都市農業推進基本計画の重点プロジェクトの一つとして、平成20年度から市内3地区で実施してきたところである。当該事業については、現在策定中の第2次越谷市都市農業推進基本計画においても、市民理解の向上を図る上での基本計画として位置づけられている。市民理解の向上、市民全体で農業を支える仕組みづくりの実現のために、農業振興地域内の農用地区域が含まれる地区を中心として、各地区における取組み支援を行う。 ・平成22年度に本補助事業の最終年度を迎える出羽地区と大相模地区では、農業・農村支援ネットワークづくり事業での取組を通じて、地域住民と農業者の交流が図られ、地域農業の役割や重要性の理解が向上しており、地域住民が地域農業を支援していく機運が高まっている。両地区では、本補助事業終了後も、農業関係部会を設け、活動を継続する予定であり、市としてもこのような活動への支援を検討していく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
97	道水路境界管理事業(322)	建設総務課	B	<p>地籍調査の完了した区域の座標管理地区と未実施地区との差や近隣市町との査定方法の違いにより、多少申請者に負担が掛かってしまうことや、申請から境界線確定までの期間が、申請箇所が異なることにより迅速な対応が難しい。また地籍完了区域内の座標を求めるための基準点の維持管理が近年の工事増により難しくなっている。</p>	<p>都市再生地籍調査事業の事業進捗を図る。 座標管理区域を拡大することで、経費等の縮減を目指す。</p>	22	B	<p>申請のあった土地に対し、官地と民地の境界を確定し、基準点の維持管理を行う事業である。官民境界が未確定の場合、道水路整備など公共事業の円滑な実施の妨げとなる場合が多い。境界争いを未然に防止し、公共事業の効率化を図るために必要な事業である。 また、基準点や境界の座標値は、市役所における窓口事務を迅速かつ効率化する地理情報システムの基礎的なデータとなるため、その拡大を図ることが急務といえる。 事業が未だ道半ばであり、今後とも境界確定率向上と境界点等の座標管理の充実を図りたい。 埼玉県国土調査推進協議会負担金については、それによって得られる利益と比較検討され、不適切な額であれば見直しを協議されたい。 測量業務を委託しているとのことであるが、調達手続が適切な方法かどうか、コスト面を含めて検証を進められたい。</p>				<p>地籍調査の進捗に伴い境界査定申請が減少してきているが、官地と民地との境界が確定していない地域がまだ多数あり、それらの地域に関しては、境界確認申請により境界の確定を行っている。また、地籍調査完了区域内においては、不動産登記法の改正により、公共基準点による測量が求められており、その根拠となる基準点の維持管理を今後とも行うことが必要である。 協議会については、地籍調査事業を行うにあたり、測量における技術取得や研修参加による情報の取得が重要と考えられることから、今後とも引き続き参加していく。 測量業務に関する委託の主なもの、地籍調査区域内における境界標確認測量であり、座標申請に基づき境界測量を行う委託作業であることから、コスト縮減を検討していく。</p>
98	道路管理システム事業(323)	建設総務課	B	<p>都市再生地籍調査事業の進捗により、世界測地系に準拠した基準点による座標管理区域を拡大する必要がある。また、座標データの更新を低コストにて行う必要がある。</p>	<p>座標による情報を活用しつつ、コスト削減を図る。 座標による登記を促進するため、基準点管理区域の拡大を図る。</p>	20	C	<p>越谷市道路管理システムとして、道路台帳管理、路線測量成果、道路工事、測量計算、基準点・境界線などのシステムを構築している。システムに道路台帳現況平面図データ、官民境界線+現況道路録データ、道路中心線データなど膨大なデータを保守管理していく必要があり、データ保守管理費だけで、年間数千円のコストがかかっている。このコストに対する効果が明確になっておらず、至急、効果を明確に算定し、事業のあり方を見直すべきである。将来の国のGIS化に備えたものとのことだが、地図データに互換性があるかについても懸念される。また、地図データについては、民間で市販されているデータの活用も検討してほしい。</p>				<ul style="list-style-type: none"> 統合されたシステムのため、コストに対する効果を即時に明確にすることは難しいが、各システム毎に整理を行い説明が行えるような体制をとる。また、システムの中核である地籍事業等については、不動産登記法の改正により座標値添付の義務化など基準点管理をしていくことが必須であり、既に適切に管理されてきた経緯からも事業を継続する必要がある。 地図データについては、統合型GISとの互換性を図れるように整理する。 民間で市販されている地図データの活用については、道路台帳や地籍事業の測量等各種データを管理しているため難しい。 データ保守管理費については、情報統計課と連携を強化し、コストダウンに努める。
99	道路台帳整備事業(324)	建設総務課	B	<p>道路台帳の原図がマイラーであり、変更の処理を手作業で行っていることから、効率的に運用がなされていない。</p>	<p>マイラー基図のアナログデータをデジタル化し、地図管理の効率性の向上を図る。 地図データをデジタル化することにより、関係各課の所有する基図データ等の共有を図り、経費の削減に取り組む。</p>	17	B	<p>地図に関する情報の必要性と利用方法を全庁的にとりまとめ、全庁で一括して必要な情報を収集することにより、全体でのコストの低減化を検討することを望む。また、得られた情報の他部門との共有化を進め、情報の有効活用を検討することを望む。</p>				<ul style="list-style-type: none"> 原図マイラー(ポリエステルフィルム)の図面をデジタル化することにより総合的な経費の削減を図るとともに、統合型GIS構築の基図としての活用を図っていく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
100	道路施設維持管理事業(326)	建設総務課	B	良好な道路環境を維持していくことが課題であり、年々、市道延長が伸びていく中、コスト縮減についても、さらなる努力が必要である。	安全で快適な道路環境を維持するため、道路占用事業者や交通事業者、建設業協会等の協力を得て、道路の不良箇所等の早期発見に努める。 道路延長等の増加に合せ、維持管理の充実を図っていく。	18	B	<道路修繕事業> 道路環境を改善する為、当該事業は必須である。今後は道路パトロールの強化や、計画的道路補修等、機能強化も求められる。但し、事業効率を向上させる為、安全管理センターの正規職員から非正規職員への切り替えを含め、正規職員定数削減の検討の余地がある。				・単価契約を結んでいる業者と協力し、道路パトロールを実施している。 ・非正規職員については、緊急時の対応や作業内容から、正規職員と非正規職員のバランスを考慮し、さらなる活用を検討していく。
101	農道整備事業(328)	道路街路課	B	外部評価より、農地が減少していることより、農道整備事業を他の道路整備事業と統合することを指摘された。しかし、農道整備事業は、農地の基盤整備を含めた農業施策の一環として、第3次総合振興計画で位置付けられた施策であるが、道路整備の一部として道路事業担当課で農道整備を実施している経緯がある。このため、農道整備事業については、市の施策に関わることであるため、策定中の第4次総合振興計画の中で農業施策担当課を中心に施策の位置付けを検討していく必要がある。	道路事業担当課で農道整備事業としての施策を実施しない方向で検討し、第4次総合振興計画に反映していきたい。 農用地等基盤整備事業として、用水路、排水路及び道路等の総合的な取り組みとして検討が必要である。	21	C	整備対象とされる道路は、現在農道として位置付けされており、一般道とは別枠管理されている。 農業政策としての事業の一環であることは理解できるが、農地が減少傾向にある現状では、他の道路整備事業との統合に向けた見直しが必要である。市内の道路管理全体の枠組みの中で、より効率的な運用を図られるよう検討されたい。				市の農業施策として、農村地域の環境向上を図るため農用地の基盤整備の一環として取り組むべき事業であるため、農業施策担当課にて継続して進める。
102	道路改良事業(332)	道路街路課	B	拡幅整備については、沿線住民の理解を頂き、用地事務の効率化を図る必要がある。また、道路の耐久性を高めるため、単価コストに拘らず、道路の質的改良を積極的に実施していくことも必要である。	継続して取り組む必要があるとともに、大型車両をはじめとする交通量の多い路線については、道路の質的改良も含め、道路の耐久性を高めていく必要がある。 道路の拡幅以外に耐久性の高い道路づくりを実施していく。	22	B	生活道路の安全性・耐久性の向上のため、道路の拡幅整備や質的改良を行う事業であり、自動車に大きく依存する現代社会では必要な事業といえる。 ただ、日本では少子高齢化が進み、人口が減少している中で、今後予想される社会に対応した計画を立てる必要がある。 道路の質的改良により、道路寿命を延伸し、将来にわたっての管理コストの削減をはかることについては、重要な取組みである。整備コストと将来的な管理コストを十分に比較検討のうえ計画されたい。 なお、整備についての住民要望の一覧表と整備の優先順位は公開し、整備箇所の優先度について、危険度などの付帯情報や整備優先理由を含めて、市民の納得が得られる取組みを実施されたい。 成果指標についても、要望にどれだけ対応できたかを市民にアピールできるものを検討されたい。				道路の質的改良を含めた道路寿命の延伸については、コスト面を十分検討していきたい。また、整備に係る要望の公開や成果指標についても、今後検討していきたい。
103	電線類地中化事業(レイクタウン事業地内)(336)	道路街路課	A	都市災害の防止および都市景観の向上を図るために必要な事業である。	特定土地区画整理事業の進捗にあわせて取り組む。 平成25年度完成予定の特定土地区画整理事業の進捗にあわせて、連携を密にし無駄のない事業推進を図る。	18	B	国の方策でもあり、わが国の電線事情を改善する上でも不可欠な事業である。今後は工法を含めたコスト削減を図り、計画通り事業を終了することが重要である。				工法を含めたコスト削減を図るとともに、資材等の単価見直しについても、高額な資材については製造メーカー以外の第三者機関に特別調査等を実施し、コスト削減を図る。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
104	橋りょう施設維持管理事業 (338)	道路街路課	B	早期に長寿命化修繕計画を策定する必要がある。	事後的な修繕から予防的な修繕へ転換を図るため、橋りょうの長寿命化修繕計画を策定する。 定期的な点検と計画的な維持修繕を実施するアセットマネジメントの考え方により維持管理を図る。	22	B	円滑な交通の確保を図るとともに災害時の安全性の向上を図るため、既存橋の補強工事等、適正な維持管理を行う事業である。 橋りょうの適正な維持管理は市民生活に不可欠であり、本事業は必要性があるが、21年度は事業費が1億円を超える単独事業となった。市債発行事業でもあるので、人件費も含めて一層のコスト削減の努力を実施されたい。 ライフサイクルコスト引き下げのため、橋りょうの維持管理にアセットマネジメントの考え方を導入することは重要な取り組みであるといえる。橋りょうの改修、更新計画が将来にわたって引き継がれるよう工夫されたい。 なお、使用されていない橋りょうの廃止・統合・移設についても、アセットマネジメントの中に取り入れるなど、維持管理方法を工夫をされたい。 平成21年度に補強工事を実施した堂面橋の他にも、修繕が必要な橋りょうが10本あり、その優先順位や補強工事の内容や工事の効果についても、必要に応じて市民にわかる形で公開を進め、市民の理解が得られるよう努力されたい。 成果指標についても、安全性の観点から指標を立て、市民に本事業の成果をアピールされたい。				平成22年度の橋梁長寿命化修繕計画策定結果に基づき、補修を要する橋梁に対して計画的な維持管理に努める。予防的な修繕を行うことにより、費用の平準化が図れ財政の負担軽減が図れる。
105	南浦和越谷線整備事業(県営) (344)	道路街路課	A	県との連携により、事業の進捗が図られており、今後も、残る区間の事業化に向けて継続して取り組んでいく。	埼玉県と連携を図りながら、事業の進捗を図る。	18	B	東西交通を担う重要な道路整備事業である。県とのコミュニケーションを深め、用地買収をスムーズに行うことにより、市の一般財源の追加負担を抑制すべきである。				本路線は市内の東西交通を担う重要な道路の一つであることから、今後も埼玉県との連携を積極的に図り、事業の進捗に努める。
106	河川施設維持管理事業 (347)	治水課	B	河川施設の老朽化が著しく、計画的な改修が必要課題である。 また、河川の堆積物による流水障害を防止するため浚渫の必要性がある。	河川の清掃・浚渫等を実施し、流下能力を確保し浸水被害の軽減を図る。 平成21年度より平方地区の河川・排水路の浚渫を継続して実施する。	17	B	河川施設を公園利用等へ活用し施設維持する目的で、地域住民とともに維持管理方法を検討する場を設け、草刈等の環境問題を地域住民とともに解決する方向で検討することを望む。住民協働化の時代に対応し、周辺住民とともに施設を維持し、費用の低減化を図ることを望む。				・河川環境の保全を図るため、準用河川及び普通河川等の各施設が適切に機能するよう維持管理に努めている。しかし、各施設の老朽化が著しく計画的な改修に取り組む必要がある。 ・河川の清掃、浚渫については、浸水被害の軽減を図るため、平成21年度から平方地区の浚渫を実施している。
107	排水路施設維持管理事業 (353)	治水課	B	地域住民の高齢化や水路整備によって、暗渠化した水路の清掃ができなくなっており、市への要望は増加する傾向にあるが地域で行うことは地域で行ってもらう必要がある。また、水路等は経年劣化や地盤沈下等による勾配不良から排水の滞留発生箇所が増加している。	地域住民の清掃要望等は、年々増加する傾向にあるため事業費の拡大を図る。自治会(日曜)清掃等の地域住民による清掃活動を引き続き支援する。また、浸水箇所については、定期的な清掃や修繕を行い、浸水被害の軽減に努める。	18	B	<排水路等清掃委託事業> 排水路を清潔にすることは、快適な生活空間を保つために必要なことであり、住民の要望にも極力柔軟に対応していくことが求められる。当該事業は、今後継続して、活動を強化すべきであるが、あわせて、事業の効率化を向上させるため、特に安全管理センターの正規職員を非正規職員に置き換え、定数削減、人件費抑制を図ることが望まれる。				・生活環境の改善を図るため、排水路の修繕、清掃を実施し各施設が適切に機能するよう維持管理に努めている。 ・地域住民の高齢化や水路整備により、水路清掃等ができなくなっており清掃要望は増加する傾向にある。また、自治会清掃など地域住民による清掃活動については、今後も積極的に支援していく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
108	応急対策事業 (浸水対策) (358)	治水課	B	<p>応急対策工事であるため、事象が起こってから対応となってしまふ。事業としての緊急性、必要性は高いが、対応の方法によって施行方法等が異なるため1箇所あたりのコストが比較できない。</p>	<p>浸水被害の発生している地域のポンプ施設の増強を図る。 浸水被害の解消を目指し、計画的な施設整備を進めるため、水路台帳の整備等により現状施設の把握が必要である。</p>	22	B	<p>台風や大雨時における水防活動において浸水被害の軽減を図るため、河川施設の改修や仮設ポンプの設置・増設などの整備を行う事業である。 ゲリラ豪雨による災害など、突発的で予測困難な、長期計画では対応できない浸水対策工事を実施している。 近年はゲリラ豪雨により浸水被害が発生しており、また、大きな河川の多い平野部という地理的条件から、内水対策は必要不可欠といえる。計画的に実施され、市民の安心・安全を確保されたい。 減価償却費については、適正に把握されているかを再度検証し、施設更新計画を適正に作成されたい。 成果指標としては、「応急対策の事業箇所」を設定するとともに、このほかにも市民に分かりやすい指標を設定されたい。応急対策の事業箇所が少なければ整備が行き渡ってきているということであり、反対に応急対策の事業箇所が多ければ、予算を増やし事業量を増大させる必要がでてくる。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・台風や大雨等における浸水被害の軽減を図るため、浸水被害常襲地区について、仮設ポンプの設置や排水能力の増強等の整備を行う。 ・事業箇所について、計画的に実施することにより、近年、多発する予測困難な大雨についても迅速な対応が可能となる。
109	水防システム整備事業(359)	治水課	A	<p>越谷市内に設置してあるゲートの内、約7割が手動ゲートである。 今後、浸水地域を重点に計画的な既存ゲートの改修が必要である。</p>	<p>平成20年度から県の補助金を利用し、弥栄地区の樋門の電動化及び遠方監視制御化を図っていく。 (平成24年度までに)御料堀ポンプ場に関連する6ヶ所の樋門の改修及び遠方監視制御システムの構築を図る。</p>	22	B	<p>大雨による浸水被害が多発している越谷市弥栄地区の浸水被害を軽減し、台風等の災害時における情報収集と水防活動の円滑化を図るため、県の補助金を受け、各排水機場の運転状況の把握及びゲートの開閉を含めた遠方監視制御を行うシステムを構築する事業である。 近年のゲリラ豪雨の発生により、各水防施設への人員配置が間に合わないケースも考えられ、必要性が認められる。 樋門は概して高価であり、電動、遠隔操作とするとさらに高価になる。浸水被害の軽減を図るため電動化する必要性は認められるが、いざというとき、コストに見合う働きをするかどうか、綿密に検証されたい。 また、ライフサイクルコスト引き下げのためのアセットマネジメントや、維持管理費のシミュレーションを導入し、より効率的な維持管理を実施するとともに、減価償却費計算表や施設の台帳を適正に管理し、更新計画策定に活用されたい。 市債発行により実施されている事業であるが、市債発行額が膨張すると本市の財政状況の悪化を招く恐れもあるため、一般財源の比率を高める努力をされたい。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・台風や近年、多発する予測困難な大雨における水防活動において、浸水被害の多発している弥栄地区の浸水被害の軽減を図るため、平成20年度から5ヶ年計画で御料堀ポンプ場に関連するゲートの電動化及び遠方監視制御化を実施している。 ・今後、浸水地域を重点に計画的な既存手動ゲートの改修を行い、迅速かつ円滑な水防活動を実施していく。
110	受益者負担金・使用料徴収業務費(364)	下水道課	B	<p>受益者負担金業務は、賦課徴収額が減少しているにもかかわらず、最低必要コストがかかる。</p>	<p>未納者に対する督促・催告・戸別訪問業務を強化していく。 事務費のコスト削減を図る。</p>	18	C	<p>受益者負担の回収率は現年度が96%であるが、過年度は、金額的には低くなっているが1%程度と極端に低い。回収方法の工夫が必要である(使用料に上乗せしてリース料として徴収するなど)。回収コスト(人件費、システム費)が13百万円がかかっており、採算性を改善する必要がある。</p>				<p>受益者負担金の滞納繰越の徴収は、納付指導を戸別訪問して催告業務を行った。併せて、現年度の収納強化を図り、滞納繰越額の減少に努めた。 また、平成19年7月から受益者負担金システム(5年契約)を導入し、事務の効率化を図った。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
111	公共下水道情報管理システム事業(366)	下水道課	B	整備した情報データの有効活用や迅速に正確な情報提供を図る。	20	C	公共下水道情報管理システムの必要性は認められる。しかし、これまでのIT投資額は3億円を超えており、以下のような課題が考えられる。 ・システム構築の内訳が明確になっていない。 ・保守費の算定根拠が不明確である。 ・情報システムの関連図等がなく、システムの構成が不明確である。 ・情報システム調達時に、情報システム部門等他部門との連携がなされていない。 このため、システム調達におけるコスト削減や品質向上の視点から、改善の余地が大きいと思われる。 IT化にあたり、ITの専門部署である情報統計課との連携を強化すべきである。				平成20年度に情報管理システムの構築内容やシステム構成を明確にした。 また、平成21年度からシステム改良等の委託業務において、情報統課と連携を密にし、効果的な業務発注を進めた。
112	ポンプ場施設維持管理事業(369)	下水道課	B	コスト削減を図る手段として設備機器の予防的修繕を行うことが有効であるが、機器の状態把握ができていないことから実施が難しい。また、委託契約方法の見直しによるコスト削減を図る必要がある。	16	B	引続き委託・修繕等の維持管理を行う。また、委託においては複数年契約の実施を行う。 各ポンプ場の状態を調査確認し、予防的修繕計画の策定を進める。				委託範囲の拡大検討、ポンプ場維持管理委託の複数年契約を実施しコストダウンを図る。 事業内容を検討した結果、平成21年度から新規事業としてポンプ場改修事業を創設し効率よい事業を進めた。
113	公共下水道会計繰出金事業(370)	下水道課	B	公共下水道(汚水)事業は、概ね市街化区域内を完了し、これまでの建設費に伴う償還額(資本費)がピークを迎えている。今後は、施設の維持管理が課題となる。また、雨水は公費負担であるが、汚水は私費(使用料等で賄う)のため、資本費に対する基準外の繰出金の抑制が必要になる。	21	B	建設コストの縮減・水洗化の促進及び使用料収納の確保を図り、基準外の繰出金抑制を図る。 今後は、事業費の平準化と併せて使用料の見直しを図り、一般会計からの繰出金の削減を進めていく。				使用料について、平成22年7月に下水道使用料等審議会に諮問を行い、使用料改定を行う。改定による使用料の増収とあわせ資本費平準化債の活用で、一般会計からの繰出金の軽減を図る。 また、平成23年3月から平成25年3月の間に借換債による繰上償還を実施し、償還金支払利息の軽減を図る。さらに、効果的かつ効率的な施設の維持管理や更新・改修を行うための長寿命化計画策定や使用料の増収、生活環境向上を図るため未接続世帯の解消に努める。
114	管路改修事業(373)	下水道課	B	老朽化した施設のストックが多く、改修・改築には多額の事業費が必要である。	18	C	平成22年度で策定する施設長寿命化基本計画に基づき選定された区域の実施計画書を作成し、国庫補助事業の承認申請事務を進める。 今後耐用年数を迎えていく施設について、長寿命化支援制度を活用し施設の延命化も考慮した更新計画の策定を進める。				施設の老朽化を迎えるにあたり効率的な改修事業の展開や経費節減を図るため、国の長寿命化支援制度を活用する。 平成21年度に施設長寿命化基礎調査の実施、平成22年度では基本計画の策定を進めた。 平成23年度から実施計画書を作成し、国庫補助採択に向けた手続きを行う。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
115	流域下水道事業 (374)	下水道課	B	流域下水道事業は、広域的に汚水処理を行うことにより、効果的に河川等の水質汚濁防止を図ることができるので、より一層の水質汚濁防止を図る必要がある。	効果的な水質汚濁防止を図るため、水洗化促進事業を推進し、未水洗化世帯の解消に取り組む。	22	B	都市の健全な発達と公衆衛生の向上を目指し、あわせて公共用水域の水質を保全するため、県が管理運営する中川流域下水道事業に対し、その設置、改修、修繕、維持その他管理に要する費用の一部を負担する事業である。 負担金の支払い先の流域下水道に対し、合理化、効率化しているかをチェックする姿勢は評価に値する。 下水道事業は現代社会に必要な事業だが、事業費が非常に大きく、市債の発行もされている事業であり、公債費比率を上昇させないよう注意されたい。本事業の市債の利息も単年度で1億4,500万円に上っており、財源の見直しが必要である。 引き続き、本事業の効果を高めるため、水洗化促進事業を推進し、未水洗化世帯の解消に取り組まされたい。				流域下水道事業の合理性、効率性等については、これまで同様、関係14市町と確認を進めていく。 また、資本費の償還については、汚水私費の原則に基づき、下水道経営の見直しによるさらなる節減や適正な使用料の設定を進め、財源確保に努める。 本事業の効果をさらに高めるため、水洗化促進事業として未接続世帯への戸別訪問指導を行い、使用料の収入増や生活環境の向上に努めていく。
116	営繕管理事業 (CADシステム・公共施設維持管理システム)(376)	営繕課	B	事業目的がシステムの完成にあるのではなく、各施設の長期的保全計画の作成にあることから、その体制づくりが必要である。	平成22年度には、システムの本格稼働の準備として、情報収集業務が完了している施設の所管部署に市内LAN上から現状のシステムを利用して貰い意見交換を行いながらシステムのカスタマイズの検討を行う。 平成23年度までに全ての施設の情報収集が完了し、全庁的に公共施設維持管理システムの運用を図る。	19	C	公共施設維持管理システム 事業目的が、当システムの完成にあるのではなく、市全施設の長期的な保全計画の作成にある。 システムの完成を待つのではなく、市保有施設を有するそれぞれの部署に対して計画的な営繕をするよう勧告する体制を整備する必要がある。 また、施設の維持には巨額の経費を要するとともに、適切な保全により施設の延命化につながる。長期保全計画は、市役所全体の財政運営に大きな影響を与えることを認識し、長期保全計画の早期策定を目指し、当システムの早期完成を検討すべきである。				システムの完成に向けた取り組みとして、引続き各施設の情報収集を行うとともに、市内LAN活用に向けた協議を関係各課と行った。 また、長期保全計画の早期策定については、各施設の管理・劣化状況等のデータを正確に把握したうえで、総合的に判断する必要があることから公共施設維持管理システムの運用がされてから早期完成を目指す。
117	都市計画図書等作成事業(380)	都市計画課	B	都市計画情報の窓口サービスの一環として、平成20年4月から、都市計画支援システムの活用により、都市計画図等の頒布サービスを実施している。今後、情報化社会の進展に伴う市民サービスに対応するため、都市計画情報を市ホームページ上で提供できるかが課題となっている。	引き続き、都市計画支援システムの活用により、都市計画図等の頒布サービスを実施する。一方で、市民ニーズに対応するため、できるだけ早期に市内連携を図り、都市計画図等の都市計画情報がホームページ上で提供できるように取り組む。	17	B	<地図印刷事業> 地図のもととなる地形図等の情報収集については、全庁的に統一して収集するなどの工夫により、全体のコスト削減の方法を検討願う。また、頒布価格については、原価に見合った負担の検討をお願いする。				平成17年度の外部評価における指摘については、近隣の県内各市の頒布価格の調査に取り組み、これらを参考にして原価に見合った負担の検討を行い、平成18年2月から価格改定を対応済みである。 価格例：都市計画図(1/1万)500円 2,000円 都市計画図(1/2万)200円 700円 また、地形図等の情報収集については、コスト削減に向けて努めていく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
118	都市景観推進事業(381)	都市計画課	B	<p>公共サインの整備等については、平成18年度事務事業評価外部評価において、その必要性は、一定の理解をいただいている。今後は、未整備箇所については、他事業との併合整備などによる整備推進及び整備の優先順位並びに将来の維持管理などを考慮し、効率的な整備を行う必要がある。また、本市が平成21年4月、景観行政団体になったことから、市内の都市デザイン協議会において、景観計画及び景観条例の策定に向けた調査、研究を行うとともに、計画策定のための体制づくりをしていく。また、市民の景観に対する意識啓発をする必要がある。</p>	<p>当面、情報拠点となる鉄道駅の大拠点サインの整備を最優先に、他事業との併合整備などにより順次整備推進を図る。また、既設サインについては、案内地図等の時点修正など、整備を行い、維持管理に努める。また、講演会やイベントの開催により、市民の意識啓発に努める。総合的な景観形成の推進を図るため、策定体制を整え、景観計画等を策定していく。</p> <p>平成24年度の景観計画等の策定後は、適切な運用体制を整えとともに、協働による越谷らしい景観づくりを推進していく。</p>	18	C	<p>公共サインの必要性は認められる。但し、緊急性がある事業ではなく、当事業を単独で実施するのは財政的な制約を受ける。新たな公共施設の設置や、既存施設の改修、補修計画にあわせ、優先順位を付けて計画的に整備する必要がある。都市景観推進事業として、市全体の実施計画に基づき設置計画の抜本的見直しが求められる。</p>				<p>平成18年度の外部評価における指摘については、新たな公共施設の設置や既存施設の改修、補修計画並びに駅前広場の整備に合わせて、優先順位を付けて計画的に整備をしている。</p> <p>設置例：越谷斎場、越谷レイクタウン駅北口、蒲生駅東口など</p> <p>市全体の実施計画では、各駅から公共施設への案内誘導サインの整備を行うことを目的としているが、まずは、市民要望で求められている、駅を中心とした周辺地域を案内する歩行者系サイン(大拠点サイン)の未整備な駅の充実を図っていく。(未整備な駅：せんげん台駅西口、大袋駅西口、東口、越谷駅東口、蒲生駅西口、越谷レイクタウン駅南口)</p>
119	都市計画基礎調査事業(382)	都市計画課	B	<p>県は、「農地転用、建築状況」について、毎年求めてきたこれまでの調査方法を改めてきていることから、今後の県の動向を見極めて、適切に対応していく必要がある。また、調査に当たっては、都市計画支援システムの更なる活用を図り、事務の省力化・基礎調査のデータの効率的な運用を図ることが課題である。</p>	<p>今後、全庁的な統合的システム(GIS)等の整備導入により、関係各課のデータを共有することができ、更には、都市計画支援システムの機能を追加することで更なる効率化が図られる。次回、大規模調査年度(平成23年度)においては、調査項目の変更などが予想されるが、経年変化の「農地転用、建築状況」について、把握をしていく。</p>	22	B	<p>都市計画法第6条に規定された「都市計画に関する基礎調査」であり、概ね5年ごとに国土交通省令で定める事項について、都市計画区域の現状及び将来の見通しを調査する事業である。</p> <p>調査内容は人口規模、土地利用をはじめ都市の現状、都市化の動向等について広範囲なデータを把握するもので、重要な資料となるため、本事業を推進する必要性が認められる。</p> <p>昨年度は農地転用状況と建築状況について動態調査を実施した。</p> <p>実際の作業は、農業委員会と建築住宅課から農地転用状況と建築状況のデータの提供を受け、都市計画支援システムに入力する作業である。</p> <p>窓口業務の待ち時間短縮や事務の省力化のため、地理情報システムの導入を検討されたい。</p> <p>本事業の成果は市街化区域の拡大や道路の決定、再開発計画などの元となる資料になるが、成果の活用を図るとともに、本事業の成果がどのように役立ったかについての把握を進め、成果指標とされたい。</p>				<p>平成22年度の外部評価における指摘については、その事業の成果を都市計画法第21条の規定に基づき、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の策定や変更の際に活用している。なお、事業の成果は、都市計画決定等の際の変更要因であることから、それを成果指標とすることについては、引き続き、検討していく。</p>
120	東越谷土地区画整理事業(389)	市街地整備課	A	<p>事業閉鎖に向けての準備段階</p>	<p>事業閉鎖に向けての準備段階。</p>	18	B	<p>すでに全事業費の8割を超えており、今後一般財源の負担を最小にする為、平成20年度以降早期の事業完了が求められる。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。</p>				<p>平成22年度は、事業完了に向けて、工事、移転補償等を行った。また、事業の進捗に照らし正規職員の削減についても平成22年度1人減員した。</p> <p>平成23年度は引き続き事業完了に向け工事、移転補償等を行うとともに、平成23年度末までの事業計画の資金計画等の変更を行う。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
121	七左第一土地区画整理事業(390)	市街地整備課	A	事業閉鎖に向けての準備段階	事業閉鎖に向けての準備段階。							平成22年度は、事業完了に向けて、工事、移転補償等を行った。また、事業の進捗に照らし正規職員の削減についても平成22年度1人減員した。 平成23年度は引き続き事業完了に向け工事、移転補償等を行うとともに、換地処分に向けて出来形確認測量を行う。また、平成23年度末までの事業計画の資金計画等の変更を行う。
122	西大袋土地区画整理事業(391)	市街地整備課	B	例年の課題である事業計画及び実施計画の見直しが行われていない。	区画整理地内の大袋駅西口線については、一部開通したが、全線開通に向けて、積極的に建物移転補償等を行いたい。それに合わせたスーパー等の商業施設についても平成22年中には着手できる旨積極的にPRしていきたい。また、バス路線についても引き続き拡充していきたい。	16	B	長期にわたる事業のため、外部環境の変化に応じて当初計画の適宜見直しを進めていただきたい。				平成22年度は大袋駅西口線の完成を目指し、移転補償等を行った。事業に合わせ商業施設の早期開業及びバス路線の拡充について、引き続き要望していく。 平成23年度は、前年同様工事、移転補償等を行い、事業の早期完成を見据えつつ、平成24年度までの事業計画、実施計画の変更の準備を進めたい。
123	緑化推進事業(393)	公園緑地課	B	市民の方々には苗木の配布事業が浸透しており、まちの緑化は進んでいるものと考えているが、苗木配布時のアンケートではリピーターの方が多く、配布する苗木の種類や配布場所などについて調査・検討する必要がある。また、電話等の問い合わせでは、苗木の配布事業を知らない方もいるようなので今後、広報活動を強化する必要がある。	苗木の配布時のアンケートにより、育成調査を平成18年度より始めており、平成23年度においても同様に調査を継続するとともに、苗木の育成方法などについても説明し、緑化に対する意識を啓蒙する。緑の基本計画に基づき緑化を推進するためには、今後も苗木配布を継続し、併せて緑化意識の向上を図る。	16	B	緑化推進の必要性は高いが、配布樹木の手渡し以外の方法も検討することで、正規職員の人件費削減の余地あり。苗木配布時アンケート等をもとに事業活動に連携した適切な成果指標を設定することが望ましい。				春と秋の緑化月間に合わせて苗木の無料配布を行っており、毎年多くの市民の方に参加していただいている。4月下旬と10月下旬の苗木配布については、市職員により配布しているが、5月5日のこどもの日に行われる野鳥の森フェスティバルでは、市職員ではなくボランティアの越谷市造園業協会の方々に協力をいただき、コスト縮減を図っている。 また、本事業を知らない市民もまだまだ多いことから平成20年度より毎月発行の広報紙の掲載に合わせ、ホームページにも掲載し更なる周知を図っている。
124	公園施設維持管理事業(394)	公園緑地課	B	「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」が市民の方々に浸透しているとは言いがたいので広報活動を強化していき、効果的な維持管理業務を推進していく必要がある。	「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づき、自治会やボランティア団体による公園維持管理活動が進められているが、更なる普及に努めていく。 引き続き要綱の普及に努めていくと共に、業者に委託していない部分についても委託し、アウトソーシングを図っていく。	16	C	管理委託から指定管理者制度への移行および職員の人工見直しによるコスト削減を図ることが必要。市は住民からの苦情・要望受付と、運営管理を主に行う。維持管理事業の活動結果指標、成果指標は、コストを配慮した設定としていただきたい。				平成19年度に策定した「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づき、自治会やボランティア団体による公園維持管理活動が始まっており、コスト縮減が図られるようになった。更に、平成20年度からは公園施設維持管理費の増額により、従来委託していなかった公園についてもアウトソーシングが可能となったため、現業職員の仕事量が減少しつつある。今後も、アウトソーシングに取り組みコスト縮減に努めていく。 また、今後の維持管理事業の成果指標については、コストを配慮した指標とするため検討していく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
125	開発審査会等運営事業(開発指導課分)(402)	開発指導課	A	審議会は、越谷市まちの整備に関する条例に基づき実施されるものであり、条例の適正な運用を図る必要がある。	まちの整備に関する条例の施行に関する事項について審議会の意見を聴き、適正な条例の運用を図る。 まちの整備に関する条例の適正な運用により、住みよいまちの整備を図っていく。	22	B	この事業は、まちの整備に関する条例に基づき、市長の諮問に基づいて同条例の重要事項を審査審議し、また、その適正な運用について公正で中立な立場から審議する審議会を運営する事業であり、市長の附属機関として必要性がある。 しかし、近年は審議案件が少なく、この数年、年1回の開催に留まっている。 人件費が削減されたことについては評価に値するが、年1回のみ開催の審議会に関する事務についての人件費ということでは、依然適正な額かという疑問が残るため、事務の内容を改善して効率化を進め、人件費適正化の努力をされたい。 事業費の予算については年4回を想定したものであり、近年の状況から見て必要な金額と言えない。				事業に係る予算については、今までの審議会開催件数や会議内容、実績等を踏まえて事業の見直しを行い、事業の効率化や人件費の適正化を図ることにより、平成23年度から事業費の縮減を図る。
126	開発行為等に係る事業(404)	開発指導課	A	越谷市まちの整備に関する条例に基づき実施している事業であるが、道路後退用地の帰属に対する協力金等の交付については、より一層適正に行っていく必要がある。	継続して開発地等に接する道路の後退要請を行い、協力金等の交付により道路幅を円滑に行っていく。 幅員6mの道路整備を進め、良好な住環境の整備を図っていく。	18	B	開発許可は市(特例市)の行政指導であり、正規職員14名(前年より1名減)で行っている。開発許可や建築許可の他に、事前協議件数が1000件程度ある。しかしながら、業務の全てを正規職員で行う必要は必ずしもないのではないかと。入力業務のように、臨時職員が行うようなこともあり、業務分析をして人員配置を見直す必要がある。				市民又は民間業者からの開発行為や建築行為等による、まちの整備に関する条例等の諸申請に対する手続き業務、都市計画法による許認可事務であり、窓口による指導、説明責任、提出書類に対する判断業務等から、行政自らの人員体制が必要である。 なお、画像情報システムへのデータ入力業務に加え平成21年度からは、道路後退用地の帰属等の事務処理等について臨時職員で対応しており、業務の効率化を図っている。
127	画像情報システム事業(405)	開発指導課	A	都市計画法に基づく市街化調整区域内での開発等許可について、特に既存建物の建替等への対応については、過去の許可等の経過が重要であるが、電子ファイリングシステムの活用により迅速かつ正確な対応を行う事ができ、円滑な業務の推進が図られている。	引続き電子ファイリングシステムの活用により、迅速かつ正確な窓口業務を行う。 許可等の書類の蓄積を確実に進め、過去の情報を迅速かつ正確に把握することにより、一層円滑な業務の推進を図る。	20	B	画像情報システムには、都市計画法に基づく許可申請書、条例、建築基準法関連のデータが蓄積され、業務効率をあげているといえる。しかし、システムコストは努力次第で削減可能な面があるため、常に見積の妥当性、根拠を検証し、コストダウンに努めていただきたい。				システム機器は、賃貸借契約の期間終了及び機器の老朽化等に伴い平成21年度に機器等の更新を行った。更新に当たっては、既存データの移行及び機器構成等について複数社からの提案を受けるなど内容の検証を行いコスト縮減に努めた。今後とも、システムを有効活用し、窓口業務等を迅速・正確に行い円滑な業務推進を図る。
128	市営住宅施設管理事業(住宅対策事業共)(409)	建築住宅課	B	一部業務内容(管理代行制度導入)を見直すことによってコスト削減を継続して進める。	法的に義務付けられた施設管理事業であり、施設の安全・住環境の維持を図る。また、市営住宅の管理全般を管理代行制度の導入によりコスト削減を図る。 管理代行制度導入による施設の安全・住環境の維持は不可欠であるが、一層のコスト削減の検討を行う。	18	B	市内の公営住宅は、市営197戸・県営644戸の合計841戸あり、世帯数の0.7%となり、一定程度のセーフティネットを維持しているといえる。「越谷市市営住宅ストック総合活用計画」(平成15年)に基づき、既存の土地・建物の有効活用を図っており、団地毎の維持修繕・更新計画が作成されている。 しかし、見直しは平成20年となっており、必要な金額の試算と財政的な裏付の検討を前倒しで実施することが望まれる。また、住宅管理業務の県住宅供給公社への管理代行を協議中であるが、トータルコストの削減にむけた取組を進めていく必要がある。				市営住宅の管理については、平成22年度から管理代行制度を導入しコスト削減を図った。 また、老朽化した市営住宅の施設・設備の改修・改善等長寿命化計画を策定し、既存ストックの有効活用を図る。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
129	住まいの情報館 施設管理事業 (410)	建築住宅課	B	関連事業を採用し施設利用度をUPする。また、老朽化した施設や設備の更新等が必要	今後も関連事業と併用し、住まいの情報館の来場者の増加を図る。 展示設備の修繕・更新を検討する。	16	D	耐震性・耐久性・耐火性および省エネルギーと高齢者等に優しい住宅についての情報提供の重要性は高いが、立地・展示品の旧式化、利用者数低迷等から有用性および妥当性に問題がある。成果指標には、当活動の結果が実際の建築設計に結びついた件数を反映していただきたい。現状設備の処分と併せ、新たな普及啓発の方法を再検討していただきたい。				関連事業と併用により、住まいの情報館の来客数は増加している。さらに、住まいの相談会等を開催し、建物の建替え・リフォーム時や耐震改修時における安全・安心の情報提供を行うことにより、多くの来客数の更なる増加を図るとともに、展示設備の更新や延命化を一部図った。また、建築設計に結びついた件数を成果指数に反映させることは、調査に多大なコストがかかるため、反映はできない。
130	住宅融資事業 (412)	建築住宅課	B	民間の金融機関においても、金利の自由化により低利の融資が行われるようになった。また、厳しい経済状況の下において、新築・家の購入などの件数が減少しているもの、利用率の低下の原因である。	制度のPRを図る。 一部代替できる制度があるか、さらに、融資制度の改善をし事業の見直しに取り組む。	18	C	住宅融資事業には3つの異なる目的の事業が含まれている。高齢者の専用居室の増設政策と浸水住宅の改良は、ニーズが減少しており、取扱い件数、残高ともに僅かであり、廃止を含めて見直しが必要である。勤労者住宅は一定のニーズがあり、維持することに効果がある。今後は、耐震改修を含めた住宅政策の中で、融資事業のあり方について、必要性の有無、市民に利用しやすい制度を検討する必要がある。預託金方式の見直しも必要である。				制度のPRや制度の効率化、審議会等の簡素化を図り、融資制度の改善・見直しを行い、より市民に利用しやすい制度の検討をする。
131	市立病院繰出金 (413)	市立病院庶務課	B	地域の基幹病院としての役割を果たせるよう、経営の健全化を図りつつ、診療体制の整備及び充実に努める。	繰出金の算定ルールに則り、各項目の基準に基づく額や新基準項目に係る額を算出し、最終的に市当局と繰出額を決定していく。	18	B	病院の経営状況を救済するような印象を受ける一般会計からの繰出ではなく、繰出金のルール化を早急に協議し、市立病院財政・経営の健全化に一層努めてほしい。経営健全化委員会が設置されているとのことであるが、職員のアイディアや他病院の成功事例を参考に、支出削減策、収入の増収策を検討し、独立採算経営を目指し積極的に取り組まれるよう期待する。				平成21年度予算編成にあたり、不採算部門に要する経費など、行政側の負担について見直しを図った。今後はこのルールに基づき、さらなる収支の改善に向けて取り組んでいく。
132	定時制教育等振興会負担金事業 (431)	総務課	B	定時制及び通信制教育の普及振興	勤労青少年や不登校者、全日制中途退学者等多様な生徒が学ぶ生涯学習の場の確保と定時制及び通信制教育等の普及振興のためにより一層の支援を行っていく。定通教育の普及振興に資するため各振興会に負担金の支出を実施していく。	22	B	県定通教育振興会及び越ヶ谷高校他3校の定時制教育振興会が円滑に運営されることにより、定時制及び通信制教育の普及・振興を図る。その手段として、各振興会に負担金を支出する。 勤労青少年や不登校者、全日制中途退学者等に生涯学習の場を提供すること、勤労と修学に対する意識を確立することは社会的にも意味があり、意義は大きい。 市から支出する負担金がどのような活動に使用されているのか把握に努める必要がある。そのために、各振興会の運営状況、財務状況をしっかり把握しておくことが求められる。 事業開始年度不明であるが、相当長期にわたって継続されてきた事業である。本事業は、高校により負担金の有無に違いがあるなどの問題があり、また負担金の金額や使途を考えると支出した効果がどれほどあるかは疑問である。現代の後期中等教育制度全体の中の定時制高校の位置づけを踏まえて、大局的な見地から今の時代に適合するように制度のあり方を抜本的に見直されたい。 成果指標については、「越谷市在住生徒数」では、市民の目から見れば理解が難しく、適切では無いと思われる。例えば、「勤労者や不登校、中途退学した者のうち、何人が定時制及び通信制教育の場で学ぶことができたか」というような、成果を市民にわかりやすくアピールすることができる指標の方がより適切と思われる。				定時制及び通信制教育の普及振興や教育施設・設備の充実等に資するために負担金を支出しているが、今後も負担金がどのように活用されているか把握に努めるとともに、振興会が円滑に運営されるよう働きかけていく。 また、成果指標については、より市民にわかりやすい指標の設定を検討する。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)				
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	
133 小・中学校備品整備事業(教材等整備事業含む)(432)	総務課	B	教育環境の整備拡充のため、教育内容に沿った備品の整備が必要である。	16	B	<教材教具等整備事業> 今後の財源の動向を勘案し、教材・教具の学校内・学校間共有化の推進および事務処理のIT化によるコスト削減と効率化の向上を図っていただきたい。				備品管理を効率的に行うため、平成22年度から備品基準を見直し、大量であった備品の管理負担の軽減と明確な一元管理の実施を行った。 また、備品管理システムの導入により備品の効率的な管理を進め、事務処理のIT化によるコスト削減を図る。 今後、教育環境の一層の充実を図るため、新たな教育内容や指導方法にあった教材・教具の整備、更新を充実する。
134 小・中学校理科教育等備品整備事業(433)	総務課	B	各校で現有している理科備品の合計金額(現有金額)が、理科教育振興費国庫補助金交付要綱に定める基準金額を満たしていないため、理科備品の更なる整備が必要	22	B	理科教育振興法に則って理科教育の充実のために、理科備品の整備を図る事業である。また、科学技術分野の人材育成を図るため小・中学校等における理科教育の振興・充実が、特に重要である。 理科備品をどの程度購入するかについては、市の教育方針として、理科教育にどの程度特色を持たせるかに関わっており、その方針を明確にしたうえで決定しなければならない。 国が求めている購入の総額に達していないとのことであるが、国からの補助金とはいえ財源は国民の税金であり、購入にあたっては、前述の教育方針を踏まえ、必要最低限の教材、教具に留め、教材、教具は学校内で出来る限り共有化し、無駄の出ないように注意されたい。 購入にあたって直接職員が学校現場に向かい調査したり、備品の棚卸を実施するなどの取組みは評価に値する。 入札に当たっては、指名業者が市内業者に限定されており、競争原理が働くかどうかについては再度検討されたい。 成果指標としては、備品の整備率や活用度合など、適正な行政運営を市民にアピールできるものがより適切であると思われる。				理科教育を通じて、科学的な知識、技能及び態度を習得させるとともに、わが国の発展に貢献しうる人材を育成することを目的とする「理科教育振興法」に基づいて、国庫補助を受け、理科教育等備品の整備を計画的に行っている。 平成21年度は、国の大型補正予算を活用し、小・中学校全45校で理科備品の整備を行い、理科教育の振興を計った。 今後は、新学習指導要領への移行に伴い理科備品の拡充を図るとともに、適正な管理の指導を推進する。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
135	科学技術体験センター施設管理事業（H22 科学技術体験推進事業と統合）(435)	総務課	B	<p>施設設備については、9年を経過施設内外にて経年劣化が現れ、今後は維持管理費の増大が課題となる。指定管理者制度の導入について協議をすすめたが、今まで以上に市民サービスの向上や施設の効果的な運営を行うため、越谷市施設管理公社と施設設備管理、科学教育推進事業に関する業務を業務委託した。今後、委託業者と連携をもち、事業の運営見直し、センターの特性を活かした運営を行いながら、市民ニーズにあったサービスの向上を図る。</p>	<p>平成22年度の施設の管理運営については、より効率的かつ効果的な施設の運営が図れるよう、事業の改善を行い、施設設備管理事業に関する業務、科学教育推進事業に関する業務について委託契約に変更した。委託業者との役割・運営について連携を図り、業務を遂行する。</p> <p>施設の経年劣化について、年次計画にて修繕を行っていく。また、多くの人が来館してもらえるように体験装置のリニューアル化やボランティアと連携を図りながら創意工夫をし、事業を展開していく。</p>	18	B	<p><科学技術体験センター施設管理事業> 市の学校教育、体験学習としての位置づけは大きい。施設の管理面については、管理条件を仕様として明確に定め、たうで指定管理者制度の導入を含め、委託化によるさらなるコストダウンを検討する余地がある。</p> <p><科学技術体験推進事業> 平成20年度の延べ利用者数が約14万人で、一日平均465人利用されている。科学技術体験等、理科・科学に子供たちが興味を持つ場としての重要性は認められる。今後は、新サービスや新イベントを展開し、利用者数、リピート率をさらに上げる事業展開を期待する。</p>				<p>一人でも多くの人に理科・技術に興味・関心を高め、体験してもらうため、H21年度実験・工作体験年齢を小学校3年生からに切り替えたが、さらに多くの人に体験をしてもらうため、H22年度からは、実験室工作室各2教室を使い、同じテーマでメニューを変え、小学校1年生～3年生の低学年用と小学校4年生～大人の高学年用に分けて体験をしている。そのため、H21年度の入館者数148,260人、体験者率は60.9%だったが、H22年度の入館者数は、1月末現在132,810人、体験者率は、68.8%となっている。また、事業においては、新事業として8月、2月に星の観測を行い、平日には、大人の方の事業としてフィルムケースを使った笛を作ってもらい、終了後、オカリナコンサートを鑑賞してもらった。</p> <p>H23年度においては、開館10周年を迎え、時代の流れに沿った内容の講演会、展示物に実際触れることで、楽しめる展示会を行う予定である。さらに、実験室工作室で体験できない幼児については、ワークショップにおいてできる体験メニューの充実を図っていく。</p> <p>また、小さなお子様から老人の方まで多くの方に来館してもらうため、安全、安心に施設が利用できるよう経年劣化部分を直して対応していく。</p>
136	小・中学校備品整備事業（446）	指導課	B	<p>児童生徒数の変化に応じた予算計画を立て、適切な教育環境を整える必要がある。</p>	<p>児童生徒の個別の支援計画に応じて適切な備品の購入を検討する。備品の活用報告などを実施する。</p> <p>備品のライブラリー化を図り、有効な活用を図る。</p>	22	B	<p>特別支援学級の児童生徒に、社会的自立に向けた効果的な指導を行うために必要な備品を購入するための事業であり、通級指導教室に通う児童の指導充実を図る。</p> <p>教育環境の充実を図るため、教材・教具の更新をはじめ新たな教育内容や指導方法にあった教材・教具の整備を今後も継続する必要がある。</p> <p>「備品のライブラリー化」という表現が分かりにくいので、「備品の共有化」など市民に分かりやすい言葉への変更を検討していただきたい。</p> <p>事業名が普通学級の児童生徒用の備品と思われるので、特別支援学級の児童生徒用の備品と分かるように事業名の工夫が必要ではないか。</p> <p>教材、教具は学校内・学校間で出来る限り共有化し、コスト削減を図ってもらいたい。また、各学級がどんな種類の教材を所持していて、いくつ存在するのか、備品の効果的な管理をし、適正な維持管理を今後も望む。</p>				<p>事業名に関しては、特別支援学級の児童生徒の自立に向けた指導・支援に活用する教材・教具ということを明確にするために、例えば「小・中学校特別支援教育備品事業」など、平成23年度から事業名の変更をし、市民の理解が得られる工夫を図る。</p> <p>「備品のライブラリー化」の表現については、直ちに「特別支援教育備品の共有化」とし、市民が分かりやすく納得のできる表現にしたい。</p> <p>教材・教具については、現在も入級する児童生徒の障害種の状況や実態に合わせ、個別の支援計画を立て、教育センターと学校間の情報交換を基盤に、「教材・教具の共有化」を図ってきたが、平成23年度についても更に情報の共有化を図り、一人一人のニーズに適した指導・支援ができるよう教材・教具の効果的な活用に努める。</p> <p>教材・教具の維持管理については、現在も廃止や学級減に伴い、学級増や新設学級へ適切に移管している。また、児童生徒の障害の実態に合わせた教材・教具のため、卒業・退級に伴い活用しなくなる場合もあるが、教育センターが各学級の教材・教具の所持・管理について実態を把握し、各学校と情報交換を密にしながら、新たな児童生徒の入学・入級に合わせて、学校間で移動し、活用を図っている。平成23年度以降についても適切な活用に努めていく。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
137	臨時教職員配置事業(454)	学校課	B	障害のある児童・生徒の就学が増えており、引き続き特別支援教育支援員の配置をするとともに、配置日数及び時間の延長を検討する必要がある。	更なる制度の充実にに向けて検討していきたい。	19	B	学校側の教職員配置状況、児童の在籍状況等により、臨時教職員を配置する当該事業は、不可欠といえる。しかしながら、重度障害児対応の補助員配置による市費負担増が課題となっている。市費負担を軽減すべく、保護者への協力、理解を促すとともに、県費負担を要望することも考えられる。				児童生徒の状況等により、臨時教職員の配置を拡充し、各学校からの支援員配置要望に応えるために予算の拡充について努力するとともに、指導課教育相談担当との密接な連携のもと、特別支援教育支援員の適切な配置に努める。
138	小・中学校就学援助事業(455)	学校課	B	昨今の経済危機の影響から、就学援助事業の重要性が再認識され、更なる申請件数及び認定者の増加が見込まれる。増加する経済的困難な学齢児童生徒の保護者へ有効かつ適正な援助を行うことが課題である。また、就学援助システムの導入による更なる事務の効率化に努める。	対象者の増加が見込まれるため、予算の確保に努める。	22	B	経済的な理由により、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費等の就学費用の一部を助成し、保護者の経済的負担を軽減する事業である。就学援助は景気低迷等の影響から利用者が全国的にも増加傾向にあり、今後も増加するものと見込まれる。利用者が増加すれば、それだけ予算の確保が必要になってくるが、他の支援施策と重複する場合は支給額を調整したり、支給基準を厳格化するなどの対応も検討していただきたい。また、支給を逸してしまい、不公平がないように、事業の周知徹底に心がけていただきたい。さらに、今後も関係各課と連携をとり、適切に事務事業を執行していただきたい。				・就学援助の受給者は今後も増加することが見込まれるが、平成22年10月からのこども医療費支給制度によって、医療費支給がなくなるため、就学援助費の支給額のうち医療費分が軽減される。 ・就学援助の周知方法については、年度当初に学校を通して保護者へリーフレットを配布したり、広報・ホームページに掲載するなど継続して情報提供するよう努めているが、今後は年度途中から転入する児童生徒への周知徹底を図る。
139	入学準備金貸付事業(460)	学校課	B	借受人の自己破産、死亡または、居所不明など、未収金の回収が困難な事案もあり、徴収業務について、連帯保証人への催告を徹底するなどの積極的な取り組みが必要である。	貸付条件や償還開始時期等の見直しを進める。	19	B	進学を希望する生徒に公平に場を与える当該事業の意義は高いと思われる。しかしながら、貸付額の未償還額が年々増加しており、抜本的な債権回収に取り組むことが急務である。医療費、給食費等、他の債権回収とあわせ、効率的なルール作りをすることも考えられる。				・平成22年度は未収金問題に対して、連帯保証人へ催告を行うことにより収入額及び収納率ともに一定の効果があった。 ・平成23年度も、借受人や連帯保証人へ督促や催告を行い、債権の保全及び回収に努める。
140	小学校低学年補助教職員配置事業(緊急雇用創出基金事業)(463)	学校課	B	学校での集団生活に円滑に適應するために配慮を要する児童は増加傾向にあり、引き続き小学校低学年補助教職員の配置をするとともに、配置日数及び時間の延長を検討する必要がある。	本事業は、地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職した失業者等の雇用機会を創出するため、各都道府県に平成23年度末までの基金を造成し、各都道府県及び市区町村において、地域の実情や創意工夫に基づき雇用の受け皿を創り出す事業で、平成23年度は、更なる制度の充実にに向けて検討していきたい。							平成21年度～23年度まで実施される本事業について、児童の実態等を指導課教育相談担当との連携を密にして把握し、本事業の趣旨に基づいて適切な配置に努める。
141	給食センター施設管理事業(465)	給食課	B	学校給食を安定・継続して提供するために、安全・衛生管理の強化に努めながら、効率的・合理的な施設管理が求められている。	厳しい財政状況であるが、施設の管理上不可欠な事業であるため、安全と衛生管理の強化に努め、効率的・合理的な運営を図る。	17	B	安心、安全な給食を提供するために適切な施設管理を行うことは、重要な事業であり、今後適宜更新していく必要がある。更新にあたっては、学校給食事業の効率性を勘案し、全面委託方式を視野に入れた施設更新計画を検討する必要がある。				施設管理においては、厨房点検委託や汚水処理施設点検委託、(厨房施設設備の)清掃委託、庭園管理委託などを実施しており、経費の節減及び機能維持を図るとともに点検等の結果を施設改修事業や備品整備事業に反映させている。 なお、学校給食は教育の一環として実施しており、経済性、効率性のみで捉えず、総合的に捉える必要がある。現行施設の長寿命化を図る中で、当市の給食業務の経緯や業務の実態を見ながら適切な運営手法を探っていく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
142	給食センター施設改修事業 (466)	給食課	B	<p>学校給食を安定継続して提供するために、安全・衛生管理の強化が求められている。経年により老朽化した施設設備の更新や改修等を計画的に実施する必要がある。</p>	<p>厳しい財政状況であるが、施設の管理上不可欠な事業であるため、必要な財源確保を図るとともに、効率的・合理的な運営に努める。</p> <p>衛生的で安全な施設運営をするためには施設設備の改修は不可欠だが、多額の経費を必要とすることから、順次改修する計画を立てていく。</p>	20	B	<p>市内45校の給食を供給する3つの給食センターの役割は大きく、学校給食を安定して継続的に提供することは不可欠である。しかし、給食センターの機器・設備の老朽化に伴い、改修・修繕にコストがかかる現状がある。当該事業は、機器・設備の改修・修繕に関する事業だが、機器・設備の買い替え、改修・修繕、清掃・定期点検など施設維持の総合的視点で最適化を図ることが重要である。さらに、成果の指標が、改修・修繕の実施件数/全体計画件数となっているが、適切な機器・設備の買い替えや清掃・定期点検を行い、改修・修繕の実施件数・コスト減を図ることも重要である。</p>				<p>第4次総合振興計画前期基本計画の実施計画における計画的な更新、及び施設管理事業における各種保守点検結果に基づき、修繕並びに改修工事を実施することで、安全・安心な給食を安定継続して提供できる環境を整える。</p> <p>なお、今期実施計画において、各種施設設備の計画的修繕を実施するとともに、施設設備の改修工事を行い、機能維持と安全衛生管理に努めた。</p>
143	学校給食調理事業 (467)	給食課	B	<p>学校給食法が改正され、学校給食の目的を「食育の推進」とし、食に関する適切な判断力の涵養、伝統的な食文化の理解や食を通じた生命・自然を尊重する態度の涵養などとともに、食中毒防止のための衛生管理の基準を定め徹底させることなどが規定された。そのため、指導の方法が課題となるとともに、「食」に対する安心・安全の確保が急務となっている。</p>	<p>学校給食を「生きた教材」として活用するため、地場農産物の利用拡大に努めるとともに、郷土料理や日本食を積極的に献立に取り入れる。また、給食時間を中心に学校訪問を実施するなど、児童生徒の食指導の充実に努める。</p>	17	B	<p>学校給食の内容を充実させることは重要な事業である。現在、配送業務の委託は行われているが、調理の委託化を含めたコストダウンの具体化、調理の工夫や食育指導にもとづく残食率の低下を図ることが大切である。また、コスト把握としては、食材費、委託費、施設管理費、減価償却費、職員人件費も含めたトータルコストを認識する必要がある。</p>				<p>本市の学校給食は、平成9年にすべての小中学校を給食センター方式に移行するとともに、臨時職員を活用することで、効率的な運営に心がけてきた。また、3つの給食センターで1日あたり約2万8千食のスケールメリットを發揮し、給食費の上昇を抑えてきた。今後も食育と給食管理を一体とした給食事業を進めるとともに、残食率の低下を図り、安全安心で効率的な給食運営に努める。</p> <p>なお、市内小中学校全校一斉の給食喫食状況調査を実施し、その結果を給食調理事業及び食育推進事業等にフィードバックする予定である。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
144	備品整備事業 (学校給食事業)(471)	給食課	B	<p>学校給食を安定・継続して提供するために、安全・衛生管理強化に努めるとともに、経年劣化した備品を計画的に整備する必要がある。</p>	<p>施設設備をできるだけ長持ちさせるため、修繕やこまめな手入れを実施し、安全・衛生管理の強化に努める。</p> <p>学校給食を安定して継続的に提供するために、老朽化の激しい機械設備を計画的に更新・整備していく。</p>	22	B	<p>給食センター及び小中学校の各種給食用備品の老朽化に対応するため、計画的に備品の買い替え、整備を行う事業である。</p> <p>学校給食を安定、継続的に提供するため、調理用機械器具、牛乳保冷庫・配膳台の整備、買い替えは重要である。</p> <p>調理用機械器具は、使用年数の長期化に伴い、機能・性能が低下し、食中毒発生のリスクが高まったり、作業効率が低下するなどの問題が生じる。しかし、耐用年数が過ぎたからといって、直ちに使用不可となるものではない。修繕で対応し、修繕不能になるまで使用可能な備品もある。したがって、備品は定期的に点検を行うとともに、機械器具をできるだけ長期間使用させるため、修繕やこまめな手入れを実施する必要がある。</p> <p>その上で、機械器具の設備更新・整備に当たっては優先順位をつけるなど事業支出の効率化を追求する必要がある。</p> <p>給食センターにおける大型備品については、購入予算額、落札額ともに高額であるものも少なくない。このため、当該大型備品の予算措置とともに、落札額や落札率も重要な調達管理情報となる。一定額以上の備品調達結果については、越谷市学校給食運営委員会に報告されており、調達管理情報共有の観点から評価できる。</p> <p>今後も、このような調達管理情報を収集・活用することにより、担当職員に対する一層のコスト意識喚起や、類似備品の適正価格調達を目指されたい。また、備品購入価格や保守委託費用の妥当性についても、他の自治体の状況を把握して、客観的な根拠を持つよう努められたい。</p> <p>越谷市では、現在給食センターを直営方式で運営しているが、将来の給食センター建て替え時には、PFI方式等を含め効率的な運営方法を検討することになっている。</p> <p>しかし、本件に関しては、給食センターの運営形態が直営方式であるか公設民営方式であるかの如何にかかわらず、引き続き、市で担当する事業である。</p> <p>したがって、今後も、学校給食を安定・継続して提供するために、安全衛生管理強化に努めるとともに、経年劣化した機械設備、機械器具について計画的に更新、整備されたい。</p> <p>成果指標として掲げられている備品点数は、活動結果指標というべきである。成果指標としては、設備更新計画における備品買い替え達成率などを検討されたい。</p>				<p>給食センターにおける洗浄機や連続揚物機、学校における牛乳保冷庫等の大型備品は、保守点検の結果等に基づき、修繕を施しながら延命を図りつつ、計画的な更新をしている。また、ミキサーや自動缶切器など大型備品以外の調理機器や給食配送用コンテナ、給食の配膳台等については、日頃よりこまめな手入れと修理を実施するとともに、使用不能となったものについては適宜更新している。</p> <p>今後も、第4次総合振興計画における更新計画と保守点検結果等を踏まえて、備品の整備を充実させる中で、衛生管理の強化を図りながら、安全・安心な給食の安定継続した提供に努める。</p>

	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持		
145	I T 講習会開催事業(476)	生涯学習課	B	<p>各会場で講師が異なることから、講習方法に多少ばらつきがあるため、事前に講師との調整が必要である。</p>	<p>改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組</p> <p>前年度同様、9月から11月頃にかけて5地区センター・公民館で開催していく。 初心者を対象としたパソコンスキルアップのためのパソコン無料相談室の開催</p>	19	B	<p>初級者講座に特化し、市民にパソコン操作をするきっかけ作りをする意義は認められる。 講習会参加者のネットワーク作りなどの支援も期待したい。 当面は事業を継続するも、中長期的に公民館などの自主事業とのすみわけを見直すなど、検討・見直しを図るべきである。</p>				<p>市が主体となって事業を実施するメリットについて、安価であること、さらに住民に身近な施設である公民館で行っていることが挙げられる。講習にかかる受益者負担は、教材費として1,000円をいただくのみで、受講料については無料である。アンケート結果を見ると、時間数から見て安いという意見を多くいただいております。民間では実施できないサービスの提供が好評へつながっていると考える。今後も、アンケート結果を鑑みながら、満足度の高まる事業の展開に努めていく。</p>
146	社会教育団体支援事業(477)	生涯学習課	B	<p>社会協力団体が市民の求めるニーズに対応し、活動していくことが必要である。</p>	<p>社会協力団体を支援し、協働により生涯教育の推進に努める。 生涯教育の推進に社会協力団体の果たす役割は重要であり、各団体の事業活動を継続して支援する。</p>	19	B	<p>【連合婦人会助成金】 当該事業の有意性は認められる。 今後、社会教育団体が自主的・主体的に事業展開できるように健全かつ適切に都度、助成額を見直しながら支援することが重要である。</p>				<p>クロス分析結果、平成19年度の外部評価における指摘については、「補助基準」、「補助金等評価基準」、「越谷市補助金等の交付手続き等に関する規則」、「越谷市社会教育関係団体補助金等交付要綱」を踏まえ、今後連合婦人会助成金の減額(縮小)により、社会教育団体の事業活動が自主的・主体的にできるよう、また、健全かつ適切に事業展開が図れるよう支援を行っていく。</p>

	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
			総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
147	生涯学習推進事業(478)	生涯学習課	B	<p>生涯学習推進事業のなかの一事業である、生涯学習フェスティバルについて、平成21年度は、第21回全国生涯学習フェスティバルの市町村主催事業と位置付け実施する。従来のフェスティバルに比べ、規模を大幅に拡大して実施したところであるが、多数の市民が参加し、大きな成果を得ることができた。平成21年度の実績を踏まえ、今後のフェスティバルの在り方について、検討していく。</p>	<p>生涯学習フェスティバルの開催。生涯学習情報誌「TRY」や「生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド」の発行し、市民に学習機会や情報を提供していく。</p> <p>今後、ますます多種・多様化する生涯学習に関するニーズに的確に対応するため、生涯学習推進市民委員会を中心として、市民と協働により関係機関・団体との連携のもと、ライフスタイル・ライフステージに応じた多様な学習機会の拡充を図るとともに、豊かな学習環境づくりを推進し、生涯学習社会を実現していく。</p>	22	C	<p>越谷市生涯学習推進市民委員会を推進母体として市民との協働により、市民の学習ニーズに合わせた生涯学習の環境づくりを行う事業である。</p> <p>市民の学習ニーズに合わせた生涯学習の環境づくりは大切であり、生涯学習は人格形成にも寄与する。</p> <p>多様化する市民の学習ニーズを的確に捉え、関係機関との連携により、学習機会の実現を推進していくべきである。</p> <p>情報誌の発行は生涯学習の情報を発信するものであるが、その情報がどれほど生涯学習活動に参加するきっかけとなったかなどの効果を成果指標に設定し、市民にPRしていく必要がある。さらに、生涯学習活動参加者からとっているアンケートの内容から、次回参加希望など満足度を示す指標を選んではどうか。市民に対し、活動の成果を積極的にアピールされたい。</p> <p>また、現在製本している「生涯学習クラブ・サークル団体ガイド」や「生涯学習リーダーバンク」については業務委託による印刷製本を中止し、必要部数を簡易製本やコピーで対応するなど、コスト意識を持って業務の効率化を進められたい。</p> <p>事業の実施については、現在、業務委託先である越谷市生涯学習推進市民委員会が多くの業務を担っている。一方、市はその事務局としての活動に留まっており、本来の事業主体としての生涯学習課の位置づけが不明確である。また、人件費についても各業務において必要な人工を積み上げた上での積算であるか不明確である。業務見直しにより人員配置を再検討し、人件費削減の努力をされたい。</p> <p>「TRY」の編集発行業務についても、越谷市生涯学習推進市民委員会と市の役割分担が不明確である。このため、市民委員会と生涯学習課との役割分担を市民にもわかりやすく明確化するとともに、委託者としてのチェックに努め、適正に業務管理されたい。</p>				<p>生涯学習情報誌の発行にあたっては、その活用度や、どの程度学習活動へのきっかけとなったかなどをアンケートなどにより把握していく。また、紙面の充実を図り、多様化・高度化する学習ニーズに的確に対応した、学習情報を提供していく。</p> <p>また、「生涯学習リーダーバンク」、「生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド」については、いつでも、どこでも、だれもが情報を取得できるよう、冊子の作成と市のホームページへの掲載を継続していく。冊子の作成にあたっては、従来の外部発注方式を見直し、内部による簡易印刷を検討していく。</p> <p>生涯学習推進市民委員会は、平成2年に生涯学習の普及・奨励、生涯学習施策の推進等を目的に設置された、本市の生涯学習の推進母体である。外部評価結果を踏まえ、本事業の実施主体、実施方法を的確に見極め、事業委託について検討していく。また、生涯学習推進市民委員会については、他の生涯学習推進団体を含め、生涯学習の総合的な推進体制の在り方を検討していく。</p>
148	文化総合誌「川のあるまち」発行事業(479)	生涯学習課	B	<p>投稿者の減少や固定化が見られるため、事業の周知に努め、新規の投稿者を増やしていく必要がある。また、投稿者の年齢層があがってきているため、若い層にも親しみやすい企画や誌面の工夫が必要である。</p>	<p>市内の各小・中学校や高校への投稿依頼を積極的に行い、若い層への作品応募を促す。また、広報誌やホームページ等を今まで以上に活用することで、事業の周知を図り、投稿者数の増加を目指す。平成24年度に30周年記念号が発売となるため、これに伴った新規部門の立ち上げや、他市の企画等を参考にし、更なる事業の充実を図っていく。</p>	16	D	<p>民間の自由な文化芸術活動に委ね、市はそれを側面的に見守るに留めていただきたい。市場性のある原価、販売価格を設定していただきたい。宣伝広告の掲載等、事業収入の方策も検討していただきたい。</p>				<p>平成17年度に、ページ数の削減・発行部数の削減など冊子の仕様見直しを行い、印刷製本費の削減を行ったほか、食糧費および報償費の大幅な削減を行った。また、入賞者以外への無償配布を廃止したほか、販売書店を増加させ、販売数の増加に努めた。</p>

	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
			総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
149	市民文化祭開催事業(481)	生涯学習課	B	出演を希望している個人や団体が増加しており、抽選するなどして参加人数・参加団体を調整しなければ、現在の開催日程で希望者全員が出演することは困難である。	開催日程内で、より多くの出演希望者が参加できるよう抽選にて調整を行い、参加者や参加団体の増加に対応する。 市民文化の祭典として、また文化に親しむ市民の成果発表の場としてさらに充実を図るため、文化祭の開催・運営方法につき、実行委員会にて他市などを参考に検討する。	18	B	来場者が12,000人となる大きなイベントである。市民参加による実行委員会をボランティアにより運営しており評価できる。参加者が年々増え続けている中で、収容施設は限られており、限界に達しつつある。参加費を徴収するなど運営方針の再検討が求められる。また、市の方針との調整を前提にパンフレットへの広告掲載など、経費縮減方法を検討し事業の拡大を目指すべきである。				外部評価の意見を受けて、平成19年、20年度の2ヵ年プログラムに広告掲載を実施したが、広告応募数の少なから、広告としての機能を果たすことが出来なかったため、市民文化祭に広告を取り入れるのは不向きと判断した。現在は実行委員会等で別の取り組みについて、検討を行っている。
150	伝統芸術文化振興事業(482)	生涯学習課	B	能楽体験教室の受講者が能楽愛好団体に加入するなど成果は上がってきているが、さらに多くの市民に興味をもってもらい、鑑賞や体験をしていただけるようPR方法を検討して必要がある。	事業は、広報紙、ポスター、市のホームページ等で周知しているが、今後はミニコミ誌や市以外のホームページなどさまざまな広告媒体を活用してPRに努めていく。 芸術文化活動は、人生を豊かにすることができる活動であり、生涯学習や余暇を充実させるものであることから、事業を継続し、内容を充実させていく必要がある。	17	C	「こしがや能楽堂」を核とした、伝統芸術の振興は、越谷市の心豊かなまちづくりに大いに貢献できるものと思われる。ただ、事業の効率性、経済性および「こしがや能楽堂」の設備維持運営費、減価償却費等を勘案し、より一層に設備有効活用と受益者負担を考慮した料金設定により、採算性改善に真剣に取り組むことが強く求められている。				能楽体験教室の受講者増加や能楽体験教室の受講者などが能楽愛好団体に加入するなど、芸術文化に対する興味は増加してきている。今後も伝統芸術に興味を持てるようPR等に努める。 こしがや能楽堂の運営に関しては、日本文化伝承の館運営事業の内容であるが、平成20年度に維持管理費、人件費、減価償却費などのコスト経費並びに公費負担・受益者負担を考慮した料金改定を行い、採算性改善に取り組んだ。
151	文化振興支援事業(484)	生涯学習課	B	「こしがや文化芸術祭」や「文化振興講座」などのイベント開催や、機関紙「しらこぼと」の発行など活発な活動を展開している。また、市のさまざまな文化芸術における水準の向上に大きく貢献している。それとともに、活動費を補助金及び各構成団体からの分担金で賄うのではなく、自主財源を確保し運営を行うことが必要となってくる。	補助金及び各加盟団体の分担金で活動するのではなく、自主財源も確保しながら活動を行っていく必要性を理解させ、どのような方法で自主財源を確保するのかを検討するように求めていく。 市内の文化芸術団体にとって重要な役割を担っている越谷市文化連盟に対し、支援を行い、文化芸術の向上と発展を図っていく。また、自主財源の確保等、運営に関し検討を行っていく。	20	B	【文化連盟助成金】 (内部評価：終期設定)(外部評価：終期設定) 市の文化事業に貢献するという事業の重要性は十分認められる。ただし、現在は各行事などの参加人数を把握するにとどまり、助成金交付に対する事業成果が十分に把握されていない。 今後は、参加者によるアンケート調査を盛り込むなど、事後評価を適切に行うことが望まれる。また、実施した事業の成果によって、助成金の額を決めるようにすべきである。				平成21年度から、文化連盟主催の「こしがや文化芸術祭」において、アンケートを実施し事業内容・事業成果の検証をはじめた。 今後も、アンケートを実施することにより、広く市民の意見を聴取し得た意見を参考に、文化事業の充実に取り組んでいく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持		
152	少年自然の家施設管理事業 (491)	生涯学習課	B	<p>小中学校の自然教室・林間学校、スキー教室として、また一般市民が安全・安心に利用できるよう、施設機能の維持・向上に努める。</p>	22	B	<p>施設設備の保守管理業者の専門的意見を参考に、施設設備の維持・に努めるとともに、経年劣化等について、状況を把握する。</p> <p>利用者の安全・安心の確保に努めるとともに、保守費用の削減を図っていく。</p>				<p>活動指標である延べ利用者数の目標値設定については、平成22年度から平成25年度までの実施計画策定調書において、目標値を引き上げるとともに、利用者数の増加を目指し、市のホームページ等で広報活動の充実を図る。</p> <p>今後、さらに広報活動を充実するため、公共施設をはじめ交流館や自治会館等へのポスター等の掲示や民間の商店等へも掲示協力を図るとともに、利用者が自然とふれあう活動拠点施設として安全に安心して利用できるよう快適な施設の保守管理に努める。</p> <p>また、成果指標に「利用者満足度」を反映できるように利用者のアンケートに盛り込んでいく。</p>
153	少年自然の家施設改修事業 (492)	生涯学習課	B	<p>経年劣化等により、施設の維持及び修繕等改修費用が増大している。</p>	22	B	<p>施設設備の適正管理を行い、不要な費用がかからないよう取り組んでいく。</p> <p>施設設備の適正管理を行うとともに、施設設備の経年劣化など状況を把握し、経費削減のため計画的な修繕改修を図っていく。</p>				<p>「維持管理費用の平準化」等を目指したファシリティマネジメントについては、施設における経年劣化・老朽化に対する保全対策等を踏まえ、日常の安全点検を行うとともに、電機・機械設備等の専門者による保全対策の指導を仰ぎながら、利用者の安全・安心な施設管理に努める。</p> <p>また、職員ができる修繕などは、職員が行うことにより、コスト削減に努める。</p> <p>中長期的な施設設備更新計画については、市の「公共建築物施設情報収集業務システム」が平成24年度から移動することから、計画的な修繕や改修工事に努めるとともに、市民にわかりやすく周知する。</p> <p>耐震化対策については「越谷市建築物耐震改修促進計画」に基づき、利用者が安全で快適に利用できるよう着実に実施する。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
154	少年自然の家活動運営事業 (494)	生涯学習課	B	小中学校の自然教室・林間学校、スキー教室として、また一般市民が快適に利用できるよう施設運営の向上に努める。	少年自然の家運営委員会の意見や利用者アンケートを参考に施設運営の向上に努める。 少年自然の家運営委員会の意見等を参考に施設運営に係る課題解決に取り組む。	22	B	少年自然の家は小中学生が授業の一環として林間学校や自然教室等を実施する施設であるとともに、一般市民が野外活動の拠点施設として利用する施設である。本事業はその施設の運営を行う事業である。 小中学生、一般市民が快適に利用できるように施設運営を行ってほしい。また、運営委員会でよりよい施設運営をしていくために継続的に協議してほしい。 客室稼働率が低い状況にあるので、より多くの市民に利用してもらえるために市ホームページで少年自然の家を利用して良かったという肯定的な意見を掲載してPRをし、施設の稼働率向上に努めてほしい。特に、夏・冬以外の利用率が低い状況にあるので、出来るだけ経費をかけず、魅力あるイベントや体験教室を開催し、集客を図り、さらにリピーターを増やす工夫も必要である。 また、施設利用申請の手続については、利用者の立場に立って、より簡素化が可能かどうか検証していただきたい。 委託料に関して、保守管理委託料、食堂委託料についてはこれまでの単年度契約から長期継続契約(3年間)に変更したことにより、3年間で1000万円を超える経費削減を実現させたことを評価したい。しかし、従来の手法で今後も同様に運営コストの削減を図ることは困難といわざるを得ない。そこで、類似施設の運営、経営の専門家等からも意見を聴取し、本施設の運営形態、運営コストについて、売却・民営化等も含めた試算を実施して比較検討する等、中長期的な展望を示されたい。 例えば、管理・改修・運営事業で年間8000万円以上の経費がかかっている一方、年間の学校関係の実利用人数は8000人弱である。一人あたり1万円使うのであれば、その費用で、他の公共団体や民間が運営する施設を借りた方が市財政負担としては安上がりであるともいえる。確かに、社会教育施設としての本施設のあり方、市内小中学校の野外教育の場としての施設の役割、宿泊料保護者負担軽減を実現している等の評価もあり、どちらの運営方法も一長一短ある。しかし、少年らが自然環境の中で学び成長するといった本来の目的を達成するために、施設の公有公営にこだわる必要はなく、市の管理負担軽減や児童の選択肢を広げる方法も選択肢の一つとなろう。これらも含め、当該施設の運営方法について検討する時期に来ているものと考えられる。				施設のPR活動として、公共施設をはじめ交流館や自治会館等へのポスター等の掲示や民間の商店等へも掲示を検討していく。 また、利用者にとって魅力あるイベント等が開催できるよう、二本松市や福島市の教育委員会・観光協会等に協力を仰ぎながら、事業の充実を図り、施設の稼働率の向上に努める。 施設利用の申請手続きについては、利用時のトラブルを防ぐため、他の公共施設と同様な手続きとしているが、今後申請の簡素化についても検証していく。 施設の活動運営については、委託契約を長期継続契約に変えるなど経費の節減に努めてきたが、今後は小・中学校の利用状況や類似施設、さらには他市の状況を踏まえ、経済性・効率性などを総合的に捉えながら、中長期的に適切な施設の運営方法を検討する。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)				
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	
155 青少年団体育成事業(500)	生涯学習課	B	<p>近年、少子化や一人で遊べるゲームの普及等から、参加者、参加チーム数は減少傾向にあるが、より参加率を高める事業の企画、運営を図る必要がある。</p>	20	B	<p>少子化が進展する中、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、いずれの組織においても加入者数が減少してきている。今後は、各組織が自立した運営ができるよう、助成金を主体とした事業から、指導者の育成や組織からの相談に乗るなどソフト面の強化を図る方向に向かうことが望まれる。</p> <p>【越谷市子ども会育成連絡協議会交付金】(内部評価：減額(縮小)・終期設定)(外部評価：減額(縮小)・終期設定)</p> <p>現行でも子供会の加入率は約40%にとどまっている。少子化の進展、保護者の地域活動参加に対する意識の変化等により、今後とも子供会に加入する児童の数は減少することが予想される。現在の予算額にこだわることなく、子供会への加入数、加入率などの推移を確認しつづけ、柔軟に予算額を見直すことが望まれる。</p> <p>【ボーイスカウト助成金】(内部評価：減額(縮小)・終期設定)(外部評価：減額(縮小)・終期設定)</p> <p>ボーイスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ボーイスカウトは、花火大会、市民祭り、ユニセフの募金活動など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。</p> <p>【ガールスカウト助成金】(内部評価：終期設定)(外部評価：減額(縮小)・終期設定)</p> <p>ガールスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ガールスカウトは、綾瀬川の水质調査など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・少子化・核家族化が進む現在、子どもたちの健全育成を目的として、地域や団体等が様々な活動を行っており、子ども会育成連絡協議会では、加入者の募集について、各事業を通して行っていく。 ・平成22年秋号の生涯学習メニュー「TRY」(トライ)にてボーイスカウト・ガールスカウトの募集記事を掲載したところ、市民から数多くの問合せ等もあり、今後もボーイスカウト各団連絡協議会・ガールスカウト連絡協議会と連携し定期的に様々なPR活動に努め加入者の増大に努めていく。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)						
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等	
156	江戸川運動公園 管理事業(508)	体育課	B	河川敷内のグラウンドということもあり、施設整備に制限がある。また、休日に比べ平日の利用が少ない。	ともに平日利用を促進するため、青少年の夏休みの利用など増加に向けたPRを行う。	22	C	江戸川運動公園野球場の管理を委託し、施設の利用促進を図るとともに市民の健康増進に寄与する事業である。 しかし、現状の問題点として、軟式野球・ソフトボールのみの利用に制限されていることから、休日を中心とした利用にとどまっており、施設利用者も目標には届いていない。 したがって、今後は施設の利用促進のために、施設利用を軟式野球・ソフトボールのみに限らず、多目的に利用可能な体育施設に変更していく必要がある。例えば、平日昼間の利用を促進するために、平日に時間のゆとりがある高齢者、主婦向けに野球以外のスポーツ活動の場を提供することが挙げられる。 この課題に対しては、既に管理委託先に対して、4年半前から申し入れ、交渉を行っていることが、ヒアリングにおいて確認できた。不断の粘り強い取組については評価できる。しかしながら、各種の制約のため、未だ多目的利用についての実現の目途は立っていない。 ヒアリングで示された今年度中という交渉期限を念頭に置いて、管理委託先との交渉を迅速に対応していただきたい。今年度中に交渉がまとまり、来年度当初から多目的利用が実現するよう期待する。 今後、運動公園の多目的利用実現のために、3市による協定でニュースポーツなどの他種目への開放を検討していく必要がある。その際、野球関係団体との調整を必要がある。 現在9面のうち4面を越谷市で利用しているが、他市(草加市、八潮市)が使用したいという申し出があった際には使用を許可し、運動公園の有効利用が図られるように3市で調整を進めていただきたい。 また、施設管理者からターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ等の多目的使用が認められた際は、利用関係団体へ手紙、通知等を通じて周知を図るとともに、広く市民に対しても、市報、ホームページ等を通じて、利用促進のPRに努めていただきたい。 成果指標の「延べ利用者数」については、文字どおり施設を利用した人数を把握するものである。事業目的が施設の利用促進を図ることであるため、成果指標に「施設の稼働率(平日、日曜・祝日等)」を加えることを検討されたい。				利用拡大に向け関係団体と協議し、多種目のスポーツ・レクリエーション活動で利用できるようにする。また、3市(越谷市、草加市、八潮市)以外の団体の利用促進のため、ホームページ等で周知に努める。新たに、利用率を成果指標とし効果を検証する。

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等
157	体育指導委員運営事業(510)	体育課	B	<p>スポーツ・レクリエーションの実技指導や主催事業の実施、ニュースポーツの普及など、体育指導委員の活動により、市民の交流と健康・体力づくり、さらには活動機会の充実が図られている。</p> <p>今後は、気軽にスポーツ・レクリエーション活動を始められるきっかけづくりとなるよう、ニュースポーツの普及活動をさらに進めていく必要がある。</p>	17	C	<p>スポーツ・レクリエーション事業の充実により、心豊かなまちづくりを推進することは重要であり、そのための指導員を生涯スポーツ講座やスポーツ教室に派遣することは、これまで十分意義を持っていた。しかし、スポーツ・レクリエーションの大衆化が浸透した今日では、必ずしもスポーツ指導に公が関与する必要性は少なくなってきており、今後、類似事業との統合も踏まえた検討を行うべきである。</p>				<p>体育指導委員は、市が主催する生涯スポーツ講座やスポーツ教室、自治会や各種団体が企画する事業の講師要請に応じ、指導者として活動をしている。また、研修会等への参加により指導力の向上を図るとともに、市民が楽しく参加できるニュースポーツの普及活動を推進する一方、各種スポーツ・レクリエーション事業を企画・運営により実施している。今後は、地域における子どもの健康・体力づくりを目指した活動として、「放課後子ども教室推進事業」においてニュースポーツ「ドッチビー」の指導などの「出前講座」を実施し、指導者の派遣の充実を図りながら、市民の健康づくり、体力づくりを目指した活動を展開していく。</p>
158	スポーツ・レクリエーション推進事業(513)	体育課	B	<p>事業の成果をより良いものとするため、同日開催となっているスポーツ講演会、体育賞の開催方法等について見直しが必要である。</p>	19	B	<p>スポーツ講演会、スポーツリーダーバンク登録、体力テスト、なわとび大会の運営、また競技参加者への障害見舞金の支給等、スポーツ・レクリエーション振興の事業である。</p> <p>今後、後援ないし共催団体である体育協会やレクリエーション協会との役割分担、すみわけを検討し、各種団体に事業を委託することも考慮していただきたい。</p> <p>また、生涯スポーツ振興計画を踏まえ、各活動状況を分かりやすく取りまとめた越谷スポーツレポート(仮称)の発行等により一層市民の健康・体力づくりの啓発に努められてはどうか。また、成果指標を設定し、定量的効果の公表にも努めていただきたい。</p>				<p>体育協会主催事業の体育賞に合わせて開催しているスポーツ講演会、体育指導委員主催事業のなわとび大会、ファミリーウォーク、体力テストなどの事業運営については、団体の協力により進められている。今後は、市民がスポーツ・レクリエーション活動に積極的に参加できるように、大会の開催情報やスポーツ団体の活動情報に関する情報提供の充実を図る。</p> <p>13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会委員(任期2年)の報償費(記念品)を隔年で計上している。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)				
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	
159 市民体育祭事業 (514)	体育課	B	<p>事業の成果を上げるため、中央大会、種目別大会内容、開催方法等について、より一層の検討が必要である。</p>	22	B	<p>各種大会を開催することにより、市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進し、豊かな市民生活の形成と市民文化の発展を目指す事業である。</p> <p>昭和31年開始の伝統ある事業であり、地区の団結・交流を図るための重要な催しであるとともに、市民の年中行事の一環として受け入れられている事業といえる。</p> <p>また、市民の交流と健康づくりを促すとともに、スポーツ・レクリエーション宣言都市として、健康で明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の発展に寄与している。</p> <p>平成16年度以降、組織の充実、新種目(グラウンドゴルフ大会)と子どもたちの大会参加の促進、中央大会のブロック制の導入、中央大会の種目の見直し等、市民や地区、主催団体の意見を取り入れ、事業運営の改善に取り組んできた点について評価したい。</p> <p>しかし、平成19年3月の越谷市生涯スポーツ振興計画策定のためのアンケート調査報告書によれば、一般市民の市民体育祭等の行事への参加希望は15.0%と児童生徒や体育指導委員の参加希望割合に比べ、かなり低い割合にとどまっている。市民体育祭が、越谷市の生涯スポーツ振興を支える主要事業として機能していることは認められるが、多くの市民の交流と健康づくりを促す機能を、現行の市民体育祭が果たしているかについては、疑問が残る。今後も、より多くの市民参加が図れるよう、市民体育祭の実施内容については常に見直しを行い、計画-実施-評価-改善のPDCAサイクルに沿った事業運営を実施されたい。</p> <p>前記アンケートによれば、比較的軽いスポーツに関する一般市民の参加希望が33.4%と最も多くなっている。そこで、比較的軽いスポーツ等を市民体育祭3部大会の種目に取り入れる、スポーツ人口の拡大を図るため、毎年同じ種目ではなく、市民のニーズの高い種目を隔年で実施する等、関係団体と協議しながら、一層の事業実施内容の改善に取り組み、より多くの市民が参加を希望する市民体育祭になるようにしていただきたい。</p> <p>また、今後もスポンサー企業を募集して、事業費の一部を負担していただくことも可能な限り進めていただきたい。</p> <p>さらに、市としても大きな事業であり、各種関連団体との調整や準備等に一定の業務時間が必要なことは理解できるが、平成21年度決算における正規・臨時職員の年間業務量1.73人は過大ではないか。人工の積算根拠が不明確であり、市民から見た場合「人件費が大幅にかかっている」と認識される可能性が高い。そこで今後は、定型的業務についてはより臨時職員担当業務として振り替えること、また、中央大会会場であるしらこぼと運動公園の指定管理者に一部業務を委託するなど、より効率的な運営方法を検討し、実施コストの削減を図っていただきたい。</p> <p>成果指標について、現行の3部大会参加者数に加え、1~3部大会参加者数合計を集計することによって、市民の大会参加率を成果指標として設定することも検討していただきたい。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価：D</p>				<p>市民体育祭の実施にあたっては、主催6団体(体育協会、レクリエーション協会、自治会連合会、スポーツ・レクリエーション推進協議会、越谷市、越谷市教育委員会)が、種目や競技方法、運営方法について、協議、検討を重ね、より良い市民体育祭となるよう取り組んでいる。引き続き、歴史と伝統のある市民体育祭に多くの市民が参加できるよう、主催6団体を中心に取り組んでいく。また、1~3部大会の参加者数を集計し、市民の大会参加率を成果指標とし効果を検証する。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)								
		総合評価	コメント	改革改善案 平成23年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	左記内容等			
160	市立体育施設管理事業(515)	体育課	B	施設・設備の老朽化が進み、維持管理費の増加が見込まれる。	施設・設備の維持管理に努める。 施設・設備の改修を計画的に進め、利用者の安全を確保する。	19	B	市内4地区にある5体育館の施設管理業務で、光熱水費、保険料、保守点検等の委託料、土地の借上料の管理業務である。 委託料については、相見積もりをとっているが、再任用者の活用による人件費の節減も含め、体育館職員による軽微な修繕や利用者の協力を得て、一層経費節減や施設の点検に努め90%の稼働率の市民地域体育館の安全な利用に供するよう努めてほしい。				再任用職員の市立体育館への配置については、平成15年度から段階的に実施し、平成20年度の北体育館をもってすべての市立体育館に再任用職員を配置した。このことにより、休館日であった火曜日についても弾力的に開館し体育館利用の促進を図った。また、施設や備品の軽微な修繕についても体育館職員により実施している。		
161	市立体育館管理運営事業(517)	体育課	B	夜間施設管理人の高齢化が進んでいるほか、事業実施するうえでの人材も不足している。また、夜間利用者など特定の利用者に偏っている。	夜間個人利用者の拡大に努める。 地域に密着した施設であることから、地域との協働による管理運営体制について検討していく。	18	B	地域のスポーツ、レクリエーション活動の拠点である市立体育館としての役割は大きい。夜間、休日開放等、市民のニーズに対応する努力は評価する。施設の運用管理にあたっては、外部委託または再任用職員の活用による一層の経費削減を望む。				再任用職員の市立体育館への配置については、平成15年度から段階的に実施し、平成20年度の北体育館をもってすべての市立体育館に再任用職員を配置した。このことにより、休館日であった火曜日についても弾力的に開館し体育館利用の促進を図った。		
162	スポーツ・レクリエーション団体支援事業(520)	体育課	B	団体の活動が活発となり多くの市民が参加できるよう、組織の充実を図る必要がある。	引き続き、団体の自主的な運営がさらに進められるよう、活動への支援、指導、育成に取り組む。 スポーツ・レクリエーションの活動体制の充実を図るため、団体との連携と協力により、市民の団体への参加を促進するとともに、自主的な取り組みを促進することで、団体活動の充実を図っていく。	18	B	<越谷市レクリエーション協会補助事業> 高齢者の健康維持の面からも、スポーツ、レクリエーションの普及は必要である。運営主体をレクリエーション協会へさらに移管し、職員工数の削減を図るよう検討していただきたい。また、補助金が有効に活用されているかを評価するために、利用者アンケートを活用する等、市民の視点から成果指標を設定することを望む。	16	C	<越谷市体育協会補助事業> 当事業の運営方法等改善すべき点は多く、組織との関係を整理し改善に努めていただきたい。			越谷市体育協会、越谷市レクリエーション協会、ゲートボール協会には、多くの市民が加盟し、越谷市のスポーツ・レクリエーションの振興のため、特に、健康づくり、体力づくりが進められている。市民体育祭をはじめとする各種大会の運営を担当している。今後も、各協会の運営にあたっては、構成団体による自主運営がさらに進むよう団体の活動を支援する体制の充実を図る。
163	図書館施設管理事業(521)	図書館	A	市民が快適に図書館を利用するために、施設の点検整備を計画的に行った。館内巡回点検及び日常清掃を実施。警備業務や庭園管理は、専門業者に委託をして実施した。庭園管理は、剪定や除草、枝の伐採等を実施し、図書館の快適な環境を保った。	17時以降の館内警備については、職員による館内巡回を強化していく。 清掃、庭園管理については、作業内容、回数等について精査し、仕様内容を再点検し、継続して計画的に取り組んでいく。	18	B	図書館施設の維持管理上必要な事業である。清掃、庭園管理については、委託内容を見直し要求仕様を明確にすることにより一層の経費削減を望む。警備員の配置については、今後夜間開館時間のさらなる延長が求められることから、特に17時以降の警備体制強化を検討すべきである。				清掃・庭園管理業務委託については、従前より委託内容を検討し仕様を明確にすることにより、経費削減に努めてきた。なお、平成19年度には、清掃委託の内容について、床面洗浄業務の回数を減らす等経費削減を図った。 また、警備業務については、特に17時以降の図書館内外の巡回回数を増やす等警備体制の強化を図っている。引き続き、施設管理を適正に行っていく。		
164	備品整備事業(視聴覚教材・教具整備事業)(528)	図書館	B	視聴覚教材の老朽化が進んでいるため、流通している機器に対して、対応できないものもあり、利用者の要求に応えられないことがある。DVDソフトの充実が必要である。	23年度からDVDソフトの購入数を増やしていきたい。 古い視聴覚機材(16ミリ映写機等)そのものの持つ存在価値に着目し、維持管理に努め、利用を継続していきたい。	21	C	備品整備事業の実態については良く理解できるものの、問題点把握の視点がやや不明確である。 昨今の家庭におけるAV機器の普及状況も鑑み、当ライブラリの特長を活かすなど、事業継続の意義を再度見直して、効果的な事業運営の方向性を検討していただきたい。例えば、事業継続の考え方として、以下の視点がある。 古い機材(16ミリ映写機等)そのものの持つ存在価値に注目し、保存・利用する。 コンテンツの価値を保つため、媒体変換(フィルムCD)するなどして、維持・保管に努める。				AV機器、ソフトが家庭に普及している現状があることから、DVDソフトの購入を進めていく。 また、16ミリ映写機・フィルムの維持管理に努め、貸出を継続していく。なお、16ミリ映写機・フィルムの修繕・部品の調達等が難しくなっていることから、所蔵する16ミリフィルムのうち同タイトルのDVDソフトが販売されたときは購入を検討していく等、適正な管理に努めていく。		

	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)					
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持		
165	農業者年金事業 (536)	農業委員会事務局	B	<p>農業者への農業者年金制度の周知及び加入促進を引き続き図る必要がある。</p>	<p>研修により推進員である農業委員及び事務局員の認識を高め、農業者に対する制度の周知活動を強化する。 加入推進対象者の絞込みができるようデータの整備を図っていく。</p>	18	B	<p>年金制度自体の課題もあり、平成14年度以降加入者がいない状況にある。現在の受給者 83件分の維持管理に徹し、コストの一層の削減の検討を望む。</p>				<p>農業者年金基金との業務委託契約に基づき、年金受給者からの届出、請求等の受理及び基金への送付を引き続き行う。また、農業者の確保に資するため、農業者に対する制度の周知・普及活動を工夫継続し、一層の加入促進を図っていく。</p>
166	消防庁舎施設管理事業(539)	総務課	B	<p>老朽化が著しい消防庁舎施設では、経年劣化などにより、想定外に緊急に修繕を要する件数が増加傾向にあるため、修繕の計画が繰越しになる。</p>	<p>施設を管理するために必要となる保守管理委託を実施するとともに、消防庁舎施設の現状を把握し、緊急度に応じて修繕を実施していく。 消防施設改修事業、消防署所整備事業との整合性をとりつつ、施設を管理していく。</p>	22	B	<p>災害時の活動拠点としての役割を万全とするため、消防庁舎施設の保守点検と施設修繕を行う事業である。 地域住民の生命と財産を守ることは、行政に課せられた重要な使命の一つであり、必要不可欠な事業である。 第4次越谷市総合振興計画策定に係るアンケート調査においても「消防力の強化」、「救急・救助体制」等の優先的な取組みを望む市民の声も多い。市民の期待に応えるためには、修繕等が必要な場所・量を適確に把握し、優先順位を定めた計画的かつ効果的な修繕を行い、財政負担の軽減を図りながら、施設を良好な状態で維持することが必要である。 消防本部では、各庁舎別に「いつ」、「誰（施工業者が）」、「どのような修繕を」、「いくらで」実施したかを記載した施設管理台帳を作成し、これを維持・管理している点は評価できる。今後は、この台帳を積極的に活用し、改修計画・修繕計画を合理的に作成することにより、市民生活を守る「消防」という仕事をより実効性のあるものにしていくとともに、署員が働きやすい環境を作られるよう進めて頂きたい。 なお、修繕計画の立案に際しては、年数の経過とともに増大する修繕費用について、不具合が発生してから行う「事後保全」から、不具合が生じる前に修繕を行う「予防保全」の考え方や、建築ストックマネジメントの導入についても考慮されたい。 このほか、事務事業評価が「消防庁舎施設管理事業」と「消防施設改修事業」に分けて実施されているが、市民からみて全体像が見えにくいこと、改修と修繕を組み合わせることによる突発的な修繕の緩和や重複投資の排除等の観点から、施設管理事業と施設改修事業を一体化する必要があると思われる。</p>				<p>平成23年度から、「消防庁舎施設管理事業」を「消防施設管理事業」へ統合する。更に、「消防施設改修事業」の修繕料を「消防施設管理事業」の修繕料へ統合し、事業の合理化を図るとともに、職員が働きやすい環境づくりを推進する。</p>

事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成23年2月現在)				
		総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	検討見直し	終了	現状維持	
167 消防車両等整備事業(常備)(548)	総務課	B	消防車両等の更新時期を考慮し、計画的に整備を進めていく必要がある。	22	B	<p>複雑多様化する各種災害や高度化する救急業務に対応するため、更新計画に基づき、消防車両等を整備する事業である。第4次越谷市総合振興計画策定に係るアンケート調査においても、「消防力の強化」、「救急・救助体制の充実」等の優先的な取組みを望む市民の声は多く、事業としての必要性は増している。</p> <p>消防車両等は、火災や災害等の緊急時において確実な作動を求められており、老朽化や整備不良等により人命が失われるような事があってはならないことである。</p> <p>日常の整備点検を通じて消防車両等の状態を適確に把握し、耐用年数や消耗度合いを考慮しながら、優先順位を定めた計画的な更新が必要である。また、オーバーホールによる長寿命化についても、対投資効果を勘案しながら検討する必要がある。</p> <p>消防本部では、消防車両毎に購入以降の維持管理の履歴を記録した台帳を整備し、修繕費用と購入費用を勘案しながら、車両更新計画の立案に活用している点は評価できる。一方で、予算上の都合もあり、本来理想とされる更新時期に更新できていない現状に鑑み、今後は、現実に即した車両更新計画に改善していくために、車両等に係る台帳の更なる充実とより一層の活用に取り組みたい。</p> <p>なお、「安全に暮したい」と願う市民の声に応えるための一環として、消防車両等更新計画については、広報誌やホームページ等において公表することを検討されたい。</p> <p>市民に対する「安全・安心」の提供と、消防力の維持向上を図るため、地域特性や社会的状況を考慮しながら、社会的要請に即した車両や資機材が必要であり、計画どおり実施できるよう取り組まされたい。</p>				平成23年度以降の車両の更新計画については、修繕整備履歴などを含む総合的な管理を更に徹底し、リスクマネジメントを考慮した更新計画を立案し実施していく。
168 火災予防事業(549)	予防課	B	火災予防事業は、消防本来の最重要業務であり、今後も変わらない継続的な業務である。防火管理者の選任率及び防火対象物の査察実施率の目標に対する達成率が低いため、査察業務の強化を図っていく必要がある。また、電算化等の業務改善を行いコスト削減の検討を行う必要がある。	19	B	<p>住宅用火災警報器の設置率向上のため、引き続き積極的に普及促進に努めていく。さらに、査察等の業務の強化に努め、防火管理体制向上を図る。</p> <p>建物火災による死者数を減らすことを目標とし、住宅防火対策、放火火災防止対策及び違反防火対象物の解消を推進していく。また、再任用の職員を活用し、査察率の向上を図っていく。</p> <p>防災対象物の査察等により、人口1万人当たりの年間出火件数は年々減少しており、当該事業の重要性が充分にうかがわれる。</p> <p>今後は、起震車の再リース等により事業費の削減努力を実施し、削減分を人件費に配分するなどし、査察実施率をあげることが重要である。再任用者の活用など適切な人件費管理に努めていただきたい。</p>				平成19年度の外部評価における指摘については、引き続き起震車の再リースにより事業費の削減に努める。

	検討見直し	終了	現状維持	計
事業数	133	1	34	168
上記のうち平成22年度外部評価対象事業	44	0	4	48

